

北方町国民健康保険 第 3 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

(第 4 期特定健康診査等実施計画)
令和 6 年度～令和 11 年度

北方町国民健康保険

保健事業実施計画(データヘルス計画)目次

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方1

1. 背景・目的
2. 計画の位置付けと基本的な考え方
3. 計画期間
4. 関係者が果たすべき役割と連携
 - 1) 市町村国保の役割
 - 2) 関係機関との連携
 - 3) 被保険者の役割
5. 保険者努力支援制度

第2章 第2期計画にかかる考察及び第3期における健康課題の明確化10

1. 保険者の特性
2. 第2期計画に係る評価及び考察
 - 1) 第2期計画に係る評価
 - 2) 主な個別事業の評価と課題
3. 第3期における健康課題の明確化
 - 1) 基本的な考え方
 - 2) 健康課題の明確化
 - 3) 目標の設定

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)37

1. 第四期特定健康診査等実施計画について
2. 目標値の設定
3. 対象者の見込み
4. 特定健診の実施
5. 特定保健指導の実施
6. 個人情報の保護
7. 結果の報告
8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

第4章 課題解決するための個別保健事業44

- I. 保健事業の方向性

Ⅱ. 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防
2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防
3. 虚血性心疾患重症化予防
4. 脳血管疾患重症化予防

Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

Ⅳ. 発症予防

Ⅴ. ポピュレーションアプローチ

第5章 計画の評価・見直し74

1. 評価の時期
2. 評価方法・体制

第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い75

1. 計画の公表・周知
2. 個人情報の取扱い

参考資料76

第 1 章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方

1. 背景・目的

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略^{※1}」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成、公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。平成 26 年 3 月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。))において市町村国保は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル^{※2}に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。

またその後、平成 30 年 4 月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和 2 年 7 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太方針 2020)^{※3}」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和 4 年 12 月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画 改革工程表^{※4}2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なKPIの設定を推進する。」と示されました。

このように、全ての保険者に保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

国の動きや本町の課題等を踏まえ、本町では、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づいて、「第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。

※1 日本再興戦略:我が国の経済再生に向けて、産業基盤の強化、医療・エネルギー等の市場創出、国際経済連携の推進や海外市場の獲得等、第二次安倍内閣が掲げた成長戦略のこと(H25.6 閣議決定)

※2 PDCA サイクル:P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)を繰り返し行うこと

※3 経済財政運営と改革の基本方針:政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性和その方向性を示すもの

※4 新経済・財政再生計画 改革工程表:新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への対応と KPI(重要業績評価指標)、それぞれの政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示すもの

2. 計画の位置付けと基本的な考え方

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業(支援)計画、高齢者保健事業の実施計画、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする必要があります。(図表1)

また、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画(データヘルス計画)と一体的に策定することとします。ただし、保健事業実施計画(データヘルス計画)の対象者は、被保険者全員とします。

さらに、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)^{※5}」(以下「プログラム」という。)は、高確法に基づく特定健診・特定保健指導を中心に、健康増進法に基づく生活習慣病対策を推進するための効果的な健診・保健指導を実施するにあたり、事務担当者を含め、健診・保健指導に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等を示したものであることから、基本的な考え方については、プログラムに準じて保健事業を展開することが求められています。(図表2・3・4・5)

本町では、以上の事も踏まえ、国保データベース(KDB^{※6})を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

※5 標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)において中長期的な目標疾患は、脳血管疾患・心疾患、糖尿病合併症の減少を用いている。(図表2参照)

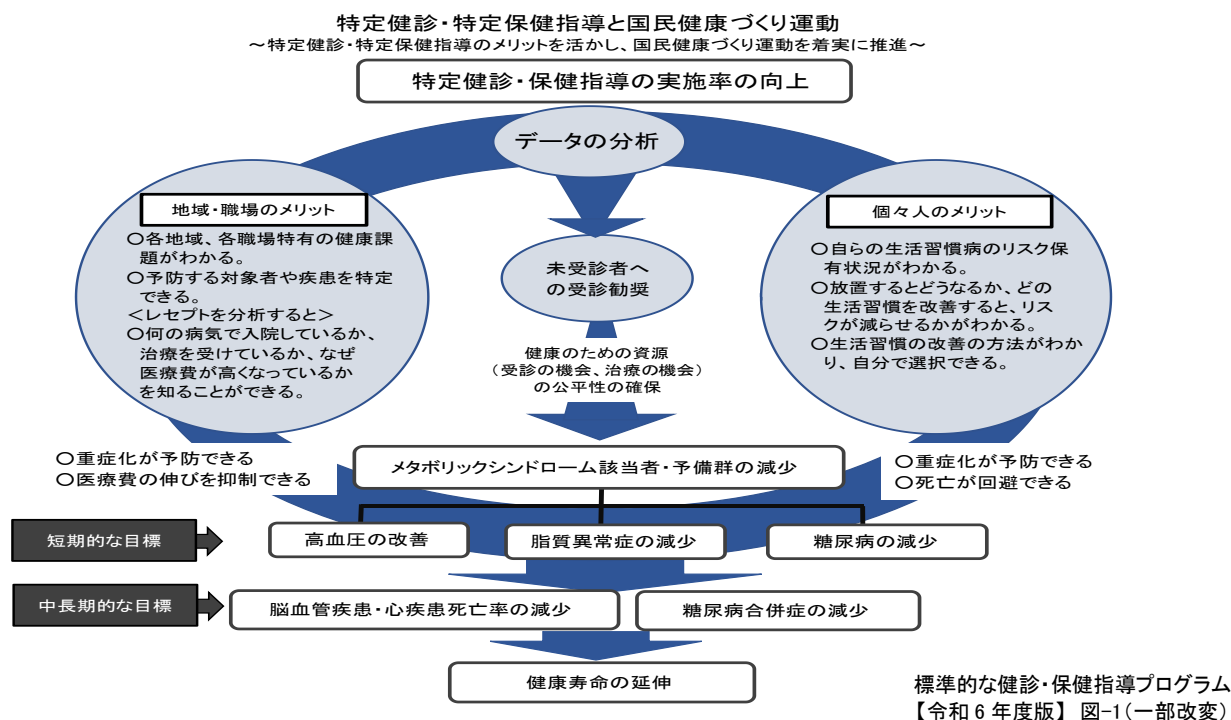
なお、心疾患には健康づくりにより予防可能でないものも含まれているため、予防可能な循環器病の発症を予防し、結果として心疾患全体の死亡率を減少させることを目指すことより、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)においては、第2期同様虚血性心疾患を予防の対象疾患とする。また、糖尿病合併症である細小血管障害(網膜症、腎症、神経障害)、大血管障害のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響とが大きい糖尿病性腎症に着目することとする。

※6 KDB:国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。

図表 1 データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ

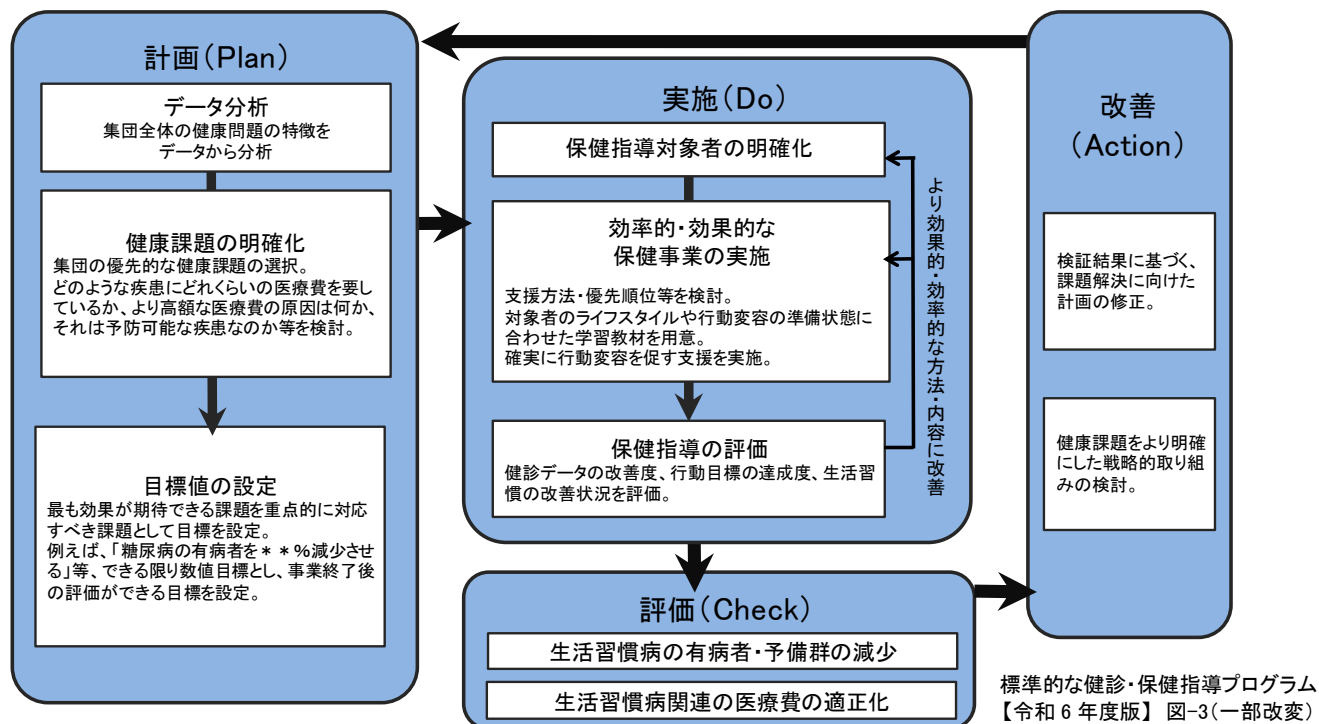
	※健康増進事業実施法とは、健康保険法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村（母子保健法、介護保険法）、学校教育法			医療費適正化計画	医療計画 (地域医療構想含む)	介護保険事業 (支援)計画
	健康増進計画	データヘルス計画 (保健事業実施計画)	特定健康診査等 実施計画			
法律	健康増進法 第8条、第9条 第6条 健康増進事業実施者(※)	国民健康保険法 第82条 健康保険法 第150条 高確法 第125条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第19条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第9条	医療法 第30条	介護保険法 第116条、第117条、 第118条
基本的な 指針	厚生労働省 健康局 令和5年4月改正 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 令和5年9月改正 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 保険局 令和5年3月改正 特定健康診査及び特定保健指 導の適切かつ有効な実施を図る ための基本的な指針	厚生労働省 保険局 令和5年7月改正 医療費適正化に関する施策 について基本指針	厚生労働省 医政局 令和5年3月改正 医療提供体制の確保に関する 基本指針	厚生労働省 老健局 令和5年改正予定 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するた めの基本的な指針
根拠・期間	法定 令和6～17年(12年) 2024年～2035年	指針 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～8年(3年) 2024～2026年
計画 策定者	都道府県:義務 市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務	都道府県:義務	都道府県:義務	市町村:義務 都道府県:義務
基本的な 考え方	全ての国民が健やかで心豊かに 生活できる持続可能な社会の実 現に向け、誰一人取り残さない健 康づくりの展開とより実効性を持 つ取組の推進を通じて、国民の健 康の増進の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的 に、健康・医療情報を活用しPDCA サイクルに沿った効果的かつ効率 的な保健事業の実施を図るための 保健事業実施計画を策定、保健事 業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条 件等の実情を考慮し、特定健康 診査の効率的かつ効果的に実 施するための計画を作成。	持続可能な運営を確保するため、 保険者・医療関係者等の協力を 得ながら、住民の健康保持・医 療の効率的な提供の推進に向 けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進 を通じ、地域で切れ目のない医 療の提供、良質かつ適切な医 療を効率的に提供する体制を 確保。	地域の実情に応じた介護給付 等サービス提供体制の確保 及び地域支援事業の計画的 な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・ 重度化防止
対象年齢	ライフステージ (乳幼児期、若壮年期、高齢期) ライフコースアプローチ (胎児期から老齢期まで継続的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に 高齢期を迎える現在の青年期・壮年期 世代の生活習慣病の改善、小児期から の健康な生活習慣づくりにも配慮		すべて	すべて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40～64歳 特定疾病(※) ※初老期の認知症、早老症、 骨折・骨粗鬆症、 パーキンソン病関連疾患、 神経系疾患
対象疾病	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖 尿 病 糖尿病合併症 (糖尿病腎症) 循環器病 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖 尿 病 糖尿病性腎症 高 血 圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖 尿 病 糖尿病性腎症 高 血 圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 糖尿病等 生活習慣病の 重症化予防	5疾病 糖 尿 病 心筋梗塞等の 心血管疾患 脳 卒 中	要介護状態となることの 予防 要介護状態の軽減・悪化 防止 生活習慣病 虚血性心疾患 ・心不全 脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) が ん ロコモティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)				が ん 精神疾患	認 知 症 フレイル 口腔機能、低栄養
評 価	「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」 51目標項目 ○個人の行動と健康状態の改善に 関する目標 1生活習慣の改善 2生活習慣病(NCDs)の発症予防・ 重症化予防 3生活機能の維持・向上 ○社会環境の質の向上 1社会とのつながり・心の健康の 維持・向上 2自然に健康になれる環境づくり 3誰もがアクセスできる健康増進の 基盤整備 ○ライフコース 1 こども、2 高齢者、3 女性	①事業全体の目標 中長期目標／短期目標の設定 健康日本21の指標等参考 ②個別保健事業 中長期目標／短期目標の設定 アウトカム評価、アウトプット評価 中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい 指標例 ＜アウトカム＞ メタボリックシンドローム減少率 HbA1c8.0以上者の割合 ＜アウトプット＞ 特定健診実施率	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・ 予備群の減少	(住民の健康の保持推進) ・特定健診実施率 ・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者・予備群の減少率 ・生活習慣病等の重症化予防 の推進 ・高齢者の心身機能の低下等 に起因した疾病予防・介護 予防の推進 (医療の効率的な提供の推進) ・後発医薬品 ・バイオ後続品の使用促進 ・医療資源の効果的・効率的 な活用 ・医療・介護の連携を通じた 効果的・効率的なサービス 提供の推進	①5疾病・6事業に関する目標 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定) 6事業 ①救急医療 ②災害時における医療 ③へき地医療 ④周産期医療 ⑤小児医療 ⑥新興感染症発生・まん延時 の医療	①PDCAサイクルを活用に する保険者 機能強化に向けた体制等 (地域介護保険事業) ②自立支援・重度化防止等 (在宅医療・介護連携、 介護予防、日常生活支援 関連) ③介護保険運営の安定化 (介護給付の適正化、 人材の確保)
補助金等		保健事業支援・評価委員会(事務局:国保連合会)による計画作成支援 保険者努力支援制度(事業費・事業費運動分)交付金		保険者協議会(事務局:県、国保連合会)を通じて、 保険者との連携		地域支援事業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化推進交付金

図表 2 特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動



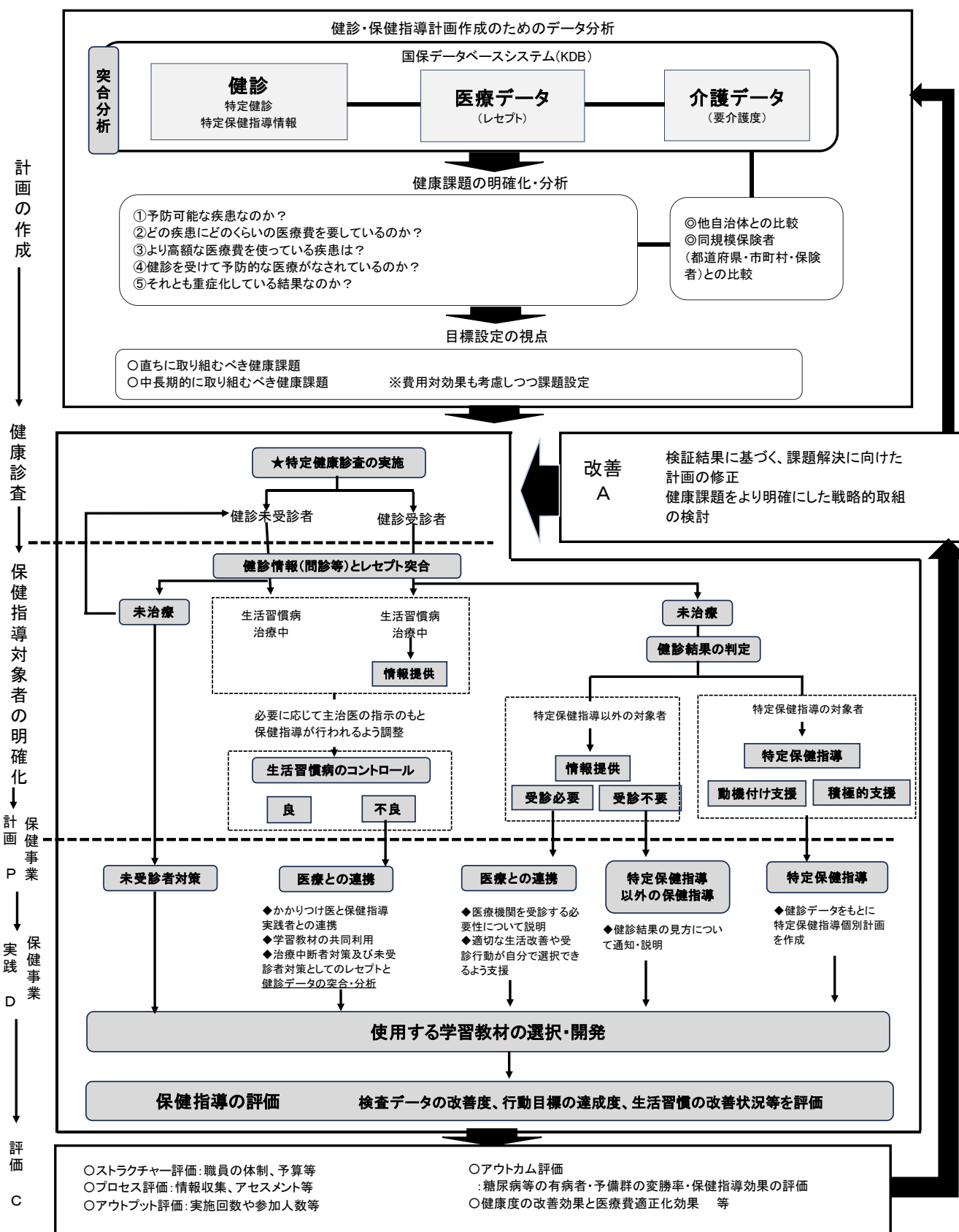
注）プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組が明確となり、分析に基づく取り組みを実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとするにつながらる。

図表 3 保健事業（健診・保健指導）のPDCA サイクル



注）生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながら PDCA（計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Actin)) サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

図表 4 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(一部改変)



注) 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)を具体的な実践の流れでまとめたもの。

図表 5 標準的な健診・保健指導プログラム(H30 年度版)における基本的な考え方(一部改変)

	老人保健法		高齢者の医療を確保する法律
健診・保健指導の関係	かつての健診・保健指導		現在の健診・保健指導
特徴	健診に付加した保健指導		内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
目的	事業中心の保健指導		結果を出す保健指導
内容	個別疾患の早期発見・早期治療		内臓脂肪の蓄積に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、生活習慣の改善につなげる保健指導を行う
保健指導の対象者	健診結果の伝達、理想的生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自ら選択し、実施する。
方法	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者		健診受診者全員に対し情報提供、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う。
評価	一時点の健診結果のみに基づく保健指導画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健康結果を積み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
実施主体	アウトプット(事業実施量)評価 実施回数や参加人数		アウトカム(結果)評価 糖尿病等の有病者・予備群の25%減少
	市町村		医療保険者

最新の科学的知識と、課題抽出のための分析(生活習慣病に関するガイドライン)

行動変容を促す手法

注)内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考えを整理。
(令和6年度版のプログラムからは削除されたが、基本的な考え方であるため参考までに掲示)

3. 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

<参考> 計画期間の根拠について

保健事業実施計画(データヘルス計画)の期間については、国指針第5の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされています。また、「国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き」において、他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画や医療計画とが6年を一期としていることから、これらとの整合性を踏まえて設定しています。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1) 市町村国保の役割

本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業の積極的な推進を図るために、住民保険課保険年金係が中心となって、住民の健康の保持増進を担う健康推進課と協力し、保険者の健康課題を分析し、町が一体となって策定等を進めます。本町は、特定健診、特定保健指導事業において、健康推進課の保健師・管理栄養士に事業の一部(特定保健指導)を執行委任しており、データへ

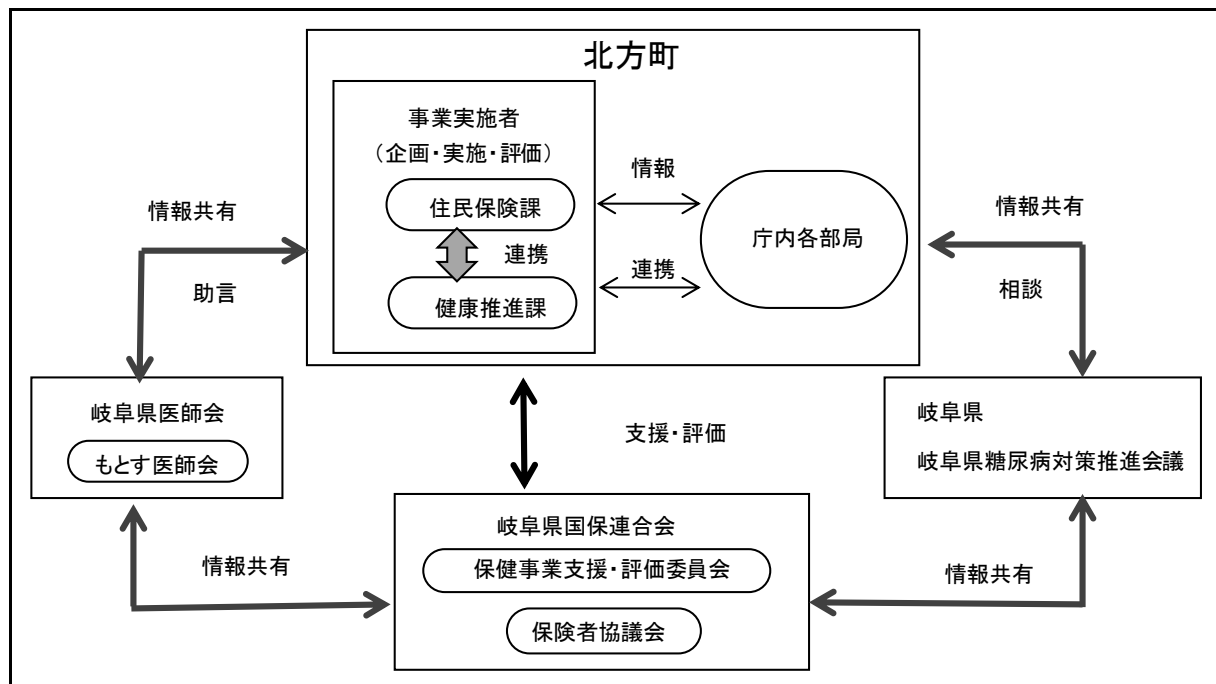
ルス計画策定作業を通じて、今後も連携を強化するとともに関係部局と課題解決に取り組めます。

また、計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて、計画の見直しや次期計画に反映させます。

国保加入者の高齢化を踏まえ、後期高齢者医療担当や介護保険担当、地域包括ケア担当とも連携を図ります。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務をマニュアル化する等により、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等の体制を整えます。（図表 6・7）

図表 6 北方町の実施体制図



図表 7 保健事業体制と主な保健事業の分担＜例＞

	住民保険課 保険年金係		健康推進課 健康推進係									
	事 (係長)	事	保 (係長)	保	保	保	保	保	管栄	事	事	事
国保事務	◎	◎										
健康診断 保健指導	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎			◎
がん検診			○				◎	◎				◎
新型コロナ ワクチン			○							◎		
予防接種			◎			◎					◎	
母子保健			○	◎	◎	◎	○	○	◎		◎	○
精神保健				◎		◎	◎					
歯科保健	◎	○	◎		○	○		○			◎	○
高齢者の保健事業と介護予 防の一体的実施事業	○	◎		◎			◎		◎			

2) 関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、計画の策定等において、関係機関との連携・協力が重要となります。共同保険者である県のほか、国保連や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、もとす医師会等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力します。

特に市町村国保の保険者機能の強化については、市町村国保の財政責任の運営主体共同保険者となる県の関与が重要です。県が県医師会や国保連等との連携を推進することで、保険者等と地区医師会等地域の保険医療関係者との連携を円滑に行うことができます。

市町村国保は、退職や転職等に伴う被用者保険からの加入者が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、市町村国保と被用者保険の保険者との間で、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保険者事業の実施状況等を共有したり、保険者間で連携して保健事業を展開したりすることに努めます。

3) 被保険者の役割

本計画の最終目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高める上で、被保険者自身が健康の保持増進が大切であることを理解して、主体的、積極的に取り組むことが重要です。そのため、計画策定にあたっては、国保運営協議会の委員として、被保険者から参画を得て、意見交換等を行ってきました。

5. 保険者努力支援制度

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として平成 30 年度より本格的に実施されています。(図表8)

令和 2 年度からは、予防・健康づくり事業の「事業費」に連動して配分する部分と合わせて交付することにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組を後押しする(事業費分・事業費連動分)保険者努力支援制度(事業費分)では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成しています。また都道府県は、交付金(事業費連動分)を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化に寄与することにもつながるため、今後も本制度等の積極的かつ効果的・効率的な活用が期待されています。

図表 8 保険者努力支援制度評価指標(市町村分)

評価指標			令和3年度得点		令和4年度得点		令和5年度得点	
			北方町	配点	北方町	配点	北方町	配点
交付額(万円)			770		705		713	
全国順位(1,741市町村中)			706位		1074位		1245位	
共通 の 指 標	①	(1)特定健康診査受診率	80	70	50	70	50	70
		(2)特定保健指導実施率		70		70		70
		(3)メタリックシフト・ルーム該当者・予備群の減少率		50		50		50
	②	(1)がん検診受診率等	33	40	53	40	40	40
		(2)歯科健診受診率等		30		30		35
	③	発症予防・重症化予防の取組	120	120	120	120	95	100
	④	(1)個人へのインセンティブ提供	80	90	40	45	40	45
		(2)個人への分かりやすい情報提供		20		15		20
	⑤	重複・多剤投与者に対する取組	40	50	50	50	35	50
	⑥	(1)後発医薬品の促進の取組 (2)後発医薬品の使用割合	10	130	10	130	10	130
固有 の 指 標	①	保険料(税)収納率	25	100	30	100	50	100
	②	データヘルス計画の実施状況	40	40	30	30	25	25
	③	医療費通知の取組	25	25	20	20	15	15
	④	地域包括ケア・一体的実施	30	30	40	40	40	40
	⑤	第三者求償の取組	29	40	19	50	38	50
	⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	73	95	70	100	61	100
合計点			585	1,000	532	960	499	940

第2章 第2期計画にかかる考察及び第3期計画における健康課題の明確化

1. 保険者の特性

本町は人口約2万人、高齢化率はR02年度国勢調査で24.7%でした。同規模・県・国と比較すると高齢者の割合は低く、被保険者の平均年齢は50.1歳と同規模と比べて若い、出生率が高く財政力指数もやや高い町です。産業においては、第3次産業が70.7%と同規模と比較しても約10ポイントも高いことが特徴です。サービス業の割合が多く、被保険者の生活習慣及び生活のリズムが不規則である可能性が高いため、若い年代の健康課題を明確にすることが重要です。標準化死亡比は、男女ともに全国の100を超えており、死因を見ると心臓病、腎不全が同規模と比較して高く、65歳未満の早世においても県より高くなっています。(図表9)

国保加入率は21.3%、加入率及び被保険者数は年々減少傾向です。年齢構成については65～74歳の前期高齢者が約37.9%を占めています。(図表10)

本町内には23の診療所があり、同規模と比べて診療所数、医師数が多く、病院はないものの隣接する市には多くあり、医療資源に恵まれているため、外来患者数が同規模、県と比較して高い傾向にあります。(図表11)

図表9 同規模・県・国と比較した北方町の特性

	人口 (人)	高齢化率 (%)	被保険者 数 (加入率)	被保険者 平均年齢 (歳)	出生率 (人口千 対)	死亡率 (人口千 対)	財政力 指数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	標準化死亡比		死因		早世予防から見た死亡 (65歳未満)		
											男性	女性	心臓病	腎不全	合計	男性	女性
北方町	18,019	24.7	3,839 (21.3)	50.1	6.7	8.6	0.6	1.5	27.8	70.7	102.6	101.2	33.7	5.6	8.4	9.6	6.9
同規模	—	36.0	23.2	55.9	5.3	14.7	0.5	10.9	27.1	61.9	103	100.8	30.7	3.9	—	—	—
県	—	30.6	21.1	53.9	6.2	11.7	0.6	3.2	33.1	63.7	99.5	102.5	27.6	3.7	7.5	9.3	5.7
国	—	28.7	22.3	51.9	6.8	11.1	0.5	4.0	25.0	71.0	100	100	27.5	3.6	9.1	11.7	6.4

※同規模とは、KDBシステムに定義されている「人口が同規模程度の保険者」を指し、北方町と同規模保険者(111市町村)の平均値を表す

出典: KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表10 国保の加入状況

	H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
被保険者数	4,206		4,124		4,135		4,019		3,839	
65～74歳	1,597	38.0	1,564	37.9	1,585	38.3	1,552	38.6	1,456	37.9
40～64歳	1,337	31.8	1,328	32.2	1,322	32.0	1,270	31.6	1,233	32.1
39歳以下	1,272	30.2	1,232	29.9	1,228	29.7	1,197	29.8	1,150	30.0
加入率	23.2		22.7		22.8		22.1		21.3	

出典: KDBシステム_人口及び被保険者の状況
健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表11 医療の状況(被保険者千人あたり)

	H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		参考(R04)	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	同規模	県
病院数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.3	0.2
診療所数	22	5.2	22	5.3	22	5.3	22	5.5	23	6.0	2.8	3.9
病床数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45.4	48.3
医師数	27	6.4	27	6.5	30	7.3	30	7.5	31	8.1	6.6	11.2
外来患者数	720.6		730.9		689.8		732.6		754.5		721.7	748.2
入院患者数	14.9		14.9		14.7		16.8		16.6		21.9	17.4

出典: KDBシステム_地域の全体像の把握

2. 第2期計画に係る評価及び考察

1) 第2期計画に係る評価

第2期計画において、目標の設定を以下の2つに分類しました。

1 つ目は中長期的な目標として、計画最終年度までに達成を目指す目標疾患を設定しました。具体的には、社会保障費(医療費・介護費)の変化及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症(人工透析)です。

2 つ目は短期的な目標として、年度ごとに中長期的な目標を達成するために必要な目標疾患として、メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、脂質異常症を設定しました。(図表2参照)

(1) 中長期的な目標疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析)の達成状況

① 介護給付費の状況

本町のR04年度の要介護認定者は、2号(40～64歳)被保険者で24人(認定率0.39%)、1号(65歳以上)被保険者で797人(認定率17.9%)と同規模・県・国と比較すると低く、H30年度と比べてやや増加しています。(図表12)

しかし、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するにあたり、75歳以上の認定者数が増加しており、介護給付費は、約10.6億円から約11.4億円に伸びています。H30年度からR04年度で施設サービスが伸びているのは、町内に高齢者入居施設が増えたことも影響していると考えられます。(図表13)

また要介護認定状況と生活習慣病の関連として、血管疾患の視点で有病状況を見ると、40～74歳で脳血管疾患(脳出血・脳梗塞)が上位を占めており、第2号被保険者で約5割、第1号被保険者では65～74歳で約5割の有病状況となっています。75歳以上では虚血性心疾患が上位を占めており、約5割の有病状況となっています。基礎疾患である高血圧・糖尿病等の有病状況は、65歳以上で9割と非常に高い割合となっており、生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要な位置づけであると言えます。(図表14)

図表12 要介護認定者(率)の状況

	北方町				同規模	県	国
	H30年度		R04年度		R04年度	R04年度	R04年度
高齢化率	4,028人	22.2%	4,455人	24.7%	36.0%	30.6%	28.7%
2号認定者	25人	0.41%	24人	0.39%	0.40%	0.35%	0.38%
新規認定者	7人		7人		--	--	--
1号認定者	681人	16.9%	797人	17.9%	18.8%	18.1%	19.4%
新規認定者	96人		126人		--	--	--
再掲	65～74歳	85人	3.7%	95人	4.2%	--	--
	新規認定者	19人		21人		--	--
	75歳以上	596人	33.8%	702人	31.9%	--	--
	新規認定者	77人		105人		--	--

出典: KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 13 介護給付費の変化

	北方町		同規模	県	国
	H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総給付費	10億6344万円	11億4865万円	--	--	--
一人あたり給付費(円)	264,011	257,835	297,567	286,208	290,668
1件あたり給付費(円)全体	59,530	56,035	70,292	59,511	59,662
居宅サービス	42,167	38,706	43,991	41,518	41,272
施設サービス	273,290	↑ 288,152	291,264	284,664	296,364

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 14 血管疾患の視点でみた要介護者の有病状況(R04 年度)

受給者区分		2号		1号						合計		
年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計				
介護件数(全体)		24		95		702		797		821		
再)国保・後期		12		81		660		741		753		
(レセプトの 診断名より重複して計上) 有病状況	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
	循環器 疾患	1	脳卒中	7 58.3%	脳卒中	38 46.9%	虚血性 心疾患	339 51.4%	虚血性 心疾患	368 49.7%	虚血性 心疾患	369 49.0%
		2	虚血性 心疾患	1 8.3%	虚血性 心疾患	29 35.8%	脳卒中	238 36.1%	脳卒中	276 37.2%	脳卒中	283 37.6%
		3	腎不全	1 8.3%	腎不全	13 16.0%	腎不全	119 18.0%	腎不全	132 17.8%	腎不全	133 17.7%
	合併症	4	糖尿病 合併症	3 25.0%	糖尿病 合併症	20 24.7%	糖尿病 合併症	68 10.3%	糖尿病 合併症	88 11.9%	糖尿病 合併症	91 12.1%
	基礎疾患 (高血圧・糖尿病・脂質異常症)		8 66.7%	基礎疾患	75 92.6%	基礎疾患	635 96.2%	基礎疾患	710 95.8%	基礎疾患	718 95.4%	
	血管疾患合計		8 66.7%	合計	75 92.6%	合計	638 96.7%	合計	713 96.2%	合計	721 95.8%	
	認知症		認知症	0 0.0%	認知症	12 14.8%	認知症	248 37.6%	認知症	260 35.1%	認知症	260 34.5%
	筋・骨格疾患		筋骨格系	10 83.3%	筋骨格系	73 90.1%	筋骨格系	641 97.1%	筋骨格系	714 96.4%	筋骨格系	724 96.1%

出典:ヘルスサポートラボツール

② 医療費の状況

本町の総医療費は、国保加入者が減少しているにも関わらず横ばいで維持しています。一人あたり医療費は、同規模保険者と比べて約 4 万円低いですが、H30 年度と比較して約 3 万円伸びています。

また入院医療費は、全体のレセプトのわずか 2%程度にも関わらず、医療費全体の約 37%を占めており、1 件あたりの入院医療費も H30 年度と比較して 7 万円も高くなっています。

年齢調整をした地域差指数をみると、国民健康保健及び後期高齢者医療の外来において、全国

平均の1を超えています。国民健康保険においては、R03 年度外来、後期高齢者医療においては、R03 年度入院、外来ともに県内上位となっており、H30 年度よりも入院、外来ともに地域差指数が伸びています。医療費を抑制し重症化を防ぐには、予防可能な生活習慣病の重症化予防が重要であり、引き続き重症化予防の取組に力を入れる必要があります。

図表 15 医療費の推移

		北方町		同規模	県	国
		H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
被保険者数(人)		4,206人	3,839人	--	--	--
	前期高齢者割合	1,597人 (38.0%)	1,456人 (37.9%)	--		
総医療費		12億4921万円	12億8092万円	--	--	--
一人あたり医療費(円)		297,007 県内39位 同規模106位	333,659 県内37位 同規模95位	382,035	355,308	339,680
入院	1件あたり費用額(円)	535,060	608,760	601,790	615,940	617,950
	費用の割合	33.0	36.9	42.6	37.4	39.6
	件数の割合	2.0	2.2	2.9	2.3	2.5
外来	1件あたり費用額	22,480	22,920	24,640	24,020	24,220
	費用の割合	67.0	63.1	57.4	62.6	60.4
	件数の割合	98.0	97.8	97.1	97.7	97.5
受診率		735.501	771.139	743.593	765.634	705.439

出典：ヘルスサポートラボツール

※同規模順位は北方町と同規模被保険者111市町村の平均値を表す

図表 16 一人あたり(年齢調整後)地域差指数の推移

年度		国民健康保険			後期高齢者医療		
		北方町 (県内市町村中)		県 (47県中)	北方町 (県内市町村中)		県 (47県中)
		H30年度	R3年度	R3年度	H30年度	R3年度	R3年度
地域差指数・順位	全体	0.970 (27位)	1.025 (8位)	1.001 (29位)	0.974 (5位)	1.008 (3位)	0.923 (32位)
	入院	0.823 (38位)	0.920 (23位)	0.961 (36位)	0.900 (13位)	0.908 (9位)	0.849 (38位)
	外来	1.088 (4位)	1.106 (2位)	1.020 (16位)	1.044 (9位)	1.112 (1位)	0.996 (17位)

③ 中長期目標疾患の医療費の変化

中長期目標である脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患の医療費合計が、総医療費に占める割合については、H30 年度と比較すると減少していますが、虚血性心疾患については、同規模、国よりも高くなっています。(図表 17)

次に患者数の視点で中長期目標疾患の治療状況をH30 年度と比較してみると、虚血性心疾患・腎不全で、割合が減少しています。脳血管疾患については、割合は変化がありませんでしたが、前期

高齢者においては割合が増加しています。(図表 18)

脳血管疾患は発症時の急性期のみならず、リハビリ等による慢性期総医療費、また退院後の介護費がかかるなど、患者本人や家族に長期にわたって日常生活に大きな負担を強いる疾患です。その原因となる高血圧、糖尿病等の生活習慣の発症予防及び重症化予防の対策が重要であると考えます。

図表 17 中長期目標疾患の医療費の推移

			北方町		同規模	県	国
			H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総医療費(円)			12億4921万円	12億8092万円	--	--	--
中長期目標疾患 医療費合計(円)			1億0230万円	7813万円	--	--	--
			8.19%	6.10%	7.88%	8.36%	8.03%
中 長 期 目 標 疾 患	脳	脳梗塞・脳出血	1.28%	0.96%	2.17%	1.85%	2.03%
	心	狭心症・心筋梗塞	2.44%	1.81%	1.42%	1.92%	1.45%
	腎	慢性腎不全(透析有)	4.25%	3.18%	4.00%	4.28%	4.26%
		慢性腎不全(透析無)	0.22%	0.15%	0.29%	0.31%	0.29%
そ の 他 の 疾 患	悪性新生物		13.83%	16.13%	17.02%	17.01%	16.69%
	筋・骨疾患		8.28%	7.80%	8.86%	8.32%	8.68%
	精神疾患		5.99%	7.46%	8.15%	7.53%	7.63%

出典: KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

注) 最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果

(最大医療資源傷病名とは、レセプトに記載された傷病名のうち、最も医療費を要した傷病名)

注) KDB システムでは糖尿病性腎症での医療費額が算出できないため、慢性腎不全(透析有無)を計上。

図表 18 中長期目標疾患の治療状況

年齢区分		被保険者数		中長期目標の疾患							
				疾患別	脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析		
		H30年度	R04年度		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
治療者(人) 0～74歳	A	4,206	3,839	a	227	209	379	300	17	13	
				a/A	5.4%	5.4%	9.0%	7.8%	0.4%	0.3%	
40歳以上	B	2,934	2,689	b	224	208	375	298	17	13	
	B/A	69.8%	70.0%	b/B	7.6%	7.7%	12.8%	11.1%	0.6%	0.5%	
再掲	40～64歳	C	1,337	1,233	c	55	46	80	72	8	6
		C/A	31.8%	32.1%	c/C	4.1%	3.7%	6.0%	5.8%	0.6%	0.5%
	65～74歳	D	1,597	1,456	d	169	162	295	226	9	7
		D/A	38.0%	37.9%	d/D	10.6%	11.1%	18.5%	15.5%	0.6%	0.5%

出典: KDBシステム_ 疾病管理一覧(脳卒中・虚血性心疾患)

地域の全体像の把握

介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

(2) 短期的な目標疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の達成状況

① 短期的な目標疾患の患者数と合併症の状況

短期目標でもある高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況を見ると、治療者の割合は、高血圧・脂質異常症は横ばいで、合併症(重症化)でもある脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の割合は減っています。(図表 19. 21)糖尿病の治療者の割合は減っているものの、合併症(重症化)でもある脳血管疾患、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症の割合は増加しています。(図表 20)

特定健診の結果から、治療が必要な値の方に対して、医療受診勧奨も含めた保健指導を個別に実施し、重症化しないうちに適切な治療を受けるなどの自己管理を促し、重症化予防につなげていくことが重要です。

図表 19 高血圧症治療者の経年変化

高血圧症 (疾病管理一覽)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
高血圧症治療者(人)		A	1,226	1,115	343	305	883	810
		A/被保数	41.8%	41.5%	25.7%	24.7%	55.3%	55.6%
（中長期目標疾患） 合併症	脳血管疾患	B	121	109	30	26	91	83
		B/A	9.9%	9.8%	8.7%	8.5%	10.3%	10.2%
	虚血性心疾患	C	272	213	47	44	225	169
		C/A	22.2%	19.1%	13.7%	14.4%	25.5%	20.9%
	人工透析	D	17	10	8	5	9	5
		D/A	1.4%	0.9%	2.3%	1.6%	1.0%	0.6%

出典:KDBシステム_疾病管理一覧(高血圧症)
地域の全体像の把握
介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 20 糖尿病治療者の経年変化

糖尿病 (疾病管理一覧)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
糖尿病治療者(人)		A	835	719	240	214	595	505
		A/被保数	28.5%	26.7%	18.0%	17.4%	37.3%	34.7%
(中長期目標疾患) 合併症	脳血管疾患	B	78	74	17	19	61	55
		B/A	9.3%	10.3%	7.1%	8.9%	10.3%	10.9%
	虚血性心疾患	C	198	159	36	36	162	123
		C/A	23.7%	22.1%	15.0%	16.8%	27.2%	24.4%
	人工透析	D	13	7	7	3	6	4
		D/A	1.6%	1.0%	2.9%	1.4%	1.0%	0.8%
糖尿病合併症	糖尿病性腎症	E	43	40	15	10	28	30
		E/A	5.1%	5.6%	6.3%	4.7%	4.7%	5.9%
	糖尿病性網膜症	F	87	80	27	25	60	55
		F/A	10.4%	11.1%	11.3%	11.7%	10.1%	10.9%
	糖尿病性神経障害	G	31	24	7	5	24	19
		G/A	3.7%	3.3%	2.9%	2.3%	4.0%	3.8%

出典:KDBシステム_疾病管理一覧(糖尿病)
地域の全体像の把握
介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 21 脂質異常症治療者の経年変化

脂質異常症 (疾病管理一覽)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
脂質異常症治療者(人)		A	1,088	1,006	304	295	784	711
		A/被保数	37.1%	37.4%	22.7%	23.9%	49.1%	48.8%
（中長期併発疾患）	脳血管疾患	B	97	85	22	17	75	68
		B/A	8.9%	8.4%	7.2%	5.8%	9.6%	9.6%
	虚血性心疾患	C	254	208	49	50	205	158
		C/A	23.3%	20.7%	16.1%	16.9%	26.1%	22.2%
	人工透析	D	12	8	4	4	8	4
		D/A	1.1%	0.8%	1.3%	1.4%	1.0%	0.6%

出典:KDBシステム 疾病管理一覧(脂質異常症)
地域の全体像の把握
介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

② 高血圧・高血糖者の結果の改善及び医療のかかり方

健診結果からⅡ度高血圧・HbA1c7.0以上をH30年度とR03年度で比較してみたところ、Ⅱ度高血圧の有所見者の割合は減っていますが、HbA1c7.0以上の有所見者割合は伸びてきています。また未治療者について健診後、医療につながったかレセプトと突合したところ、未治療のまま放置されている方が高血圧で約27%、糖尿病で2%ほどいます。(図表22)

前述した通り、基礎疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の合併症の割合は減ってきていますが、生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行するため、健診の受診率向上を図りつつ、今後とも医療域の方には受診勧奨を徹底し、重症化を予防することが重要であると考えます。

図表 22 結果の改善と医療のかかり方

	健診受診率				高血圧_Ⅱ度以上高血圧											
					Ⅱ度以上高血圧の推移(結果の改善)								医療のかかり方			
	H30年度		R03年度		H30年度		問診結果 未治療 (内服なし)		R03年度		問診結果 未治療 (内服なし)		レセプト情報 (R03.4～R04.3)			
	受診者 A	受診率	受診者 B	受診率									未治療		治療中断	
					C	C/A	D	D/C	E	E/B	F	F/E	G	G/E	H	H/E
北方町	1,032	34.0	897	30.9	42	4.1	19	45.2	29	3.2	16	55.2	8	27.6	3	10.3
448市町村 合計	1,362,582	39.0	1,216,343	36.9	73,619	5.4	42,432	57.6	74,105	6.1	43,019	58.1	26,617	35.9	3,693	5.0

	健診受診率				糖尿病_HbA1c7.0以上の推移											
					HbA1c7.0%以上の推移(結果の改善)								医療のかかり方			
	H30年度		R03年度		H30年度		問診結果 未治療 (内服なし)		R03年度		問診結果 未治療 (内服なし)		レセプト情報 (R03.4～R04.3)			
	HbA1c 実施者 A	実施率	HbA1c 実施者 B	実施率									未治療		治療中断	
					I	I/実施 者A	J	J/I	K	K/実施 者B	L	L/K	M	M/K	N	N/K
北方町	1,018	98.6	895	99.8	38	3.7	10	26.3	34	3.8	7	20.6	1	2.9	1	2.9
448市町村 合計	1,344,224	98.7	1,207,146	99.2	63,812	4.7	17,755	27.8	61,826	5.1	16,349	26.4	4,064	6.6	1,905	3.1

出典:ヘルスサポートラボツール

③ 健診結果の経年変化

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積に加え、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患を発症させる危険因子が軽度であっても重複した病態を指し、その危険因子を複数保有していると、循環器疾患の死亡率や発症率が高くなることがわかっています。本町の特定健診結果において、H30年度とR04年度を比較したところ、メタボリックシンドロームの該当者は1.7ポイントも伸びており、その中でも3項目すべての危険因子が重なっている割合が増加しています。(図表23)

また重症化予防の観点から、HbA1c6.5以上、Ⅱ度高血圧以上、LDL-C160以上の有所見割合を見ると、Ⅱ度高血圧以上は減少し、HbA1c6.5以上及びLDL-C160以上では微増しているものの、翌年度の結果を見ると、全て改善率が上がってきています。(図表24、25、26)一方で、翌年度健診を受診していない方がいずれも2～3割程度存在し、結果が把握できていません。今後も結果の改善につながる保健指導を実施するよう努めると共に、年度当初に重症化予防対象者から継続受診を勧める働きかけを行っていきます。

図表23 メタボリックシンドロームの経年変化

年度	健診受診者 (受診率)	該当者	3項目		予備群
			3項目	2項目	
H30年度	1,032 (34.0%)	189 (18.3%)	47 (4.6%)	142 (13.8%)	107 (10.4%)
R04年度	888 (30.8%)	178 (20.0%)	53 (6.0%)	125 (14.1%)	100 (11.3%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表24 HbA1c6.5以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	HbA1c 6.5%以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R01	76 (7.5%)	13 (17.1%)	31 (40.8%)	17 (22.4%)	15 (19.7%)
R03→R04	72 (8.0%)	14 (19.4%)	27 (37.5%)	8 (11.1%)	23 (31.9%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表25 Ⅱ度高血圧以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	Ⅱ度高血圧 以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R01	42 (4.1%)	21 (50.0%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	13 (31.0%)
R03→R04	29 (3.2%)	18 (62.1%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)	5 (17.2%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 26 LDL-C 160 以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	LDL-C 160%以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R01	99 (9.6%)	45 (45.5%)	21 (21.2%)	6 (6.1%)	27 (27.3%)
R03→R04	97 (10.8%)	49 (50.5%)	22 (22.7%)	6 (6.2%)	20 (20.6%)

出典:ヘルスサポートラボツール

④ 健診受診率及び保健指導実施率の推移

本町の特定健診受診率は、H30 年度には 37.0%まで伸びましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、R01 年度以降は受診率が低迷しており、第 2 期特定健診等実施計画の目標は達成できていません。(図表 27)また、これまで早期からの生活習慣病対策を目的に 40 歳未満の若年者向けの健診も実施してきましたが、特定健診の年代別の受診率では、40～50 代は特に低い状況が続いています。(図表 28)

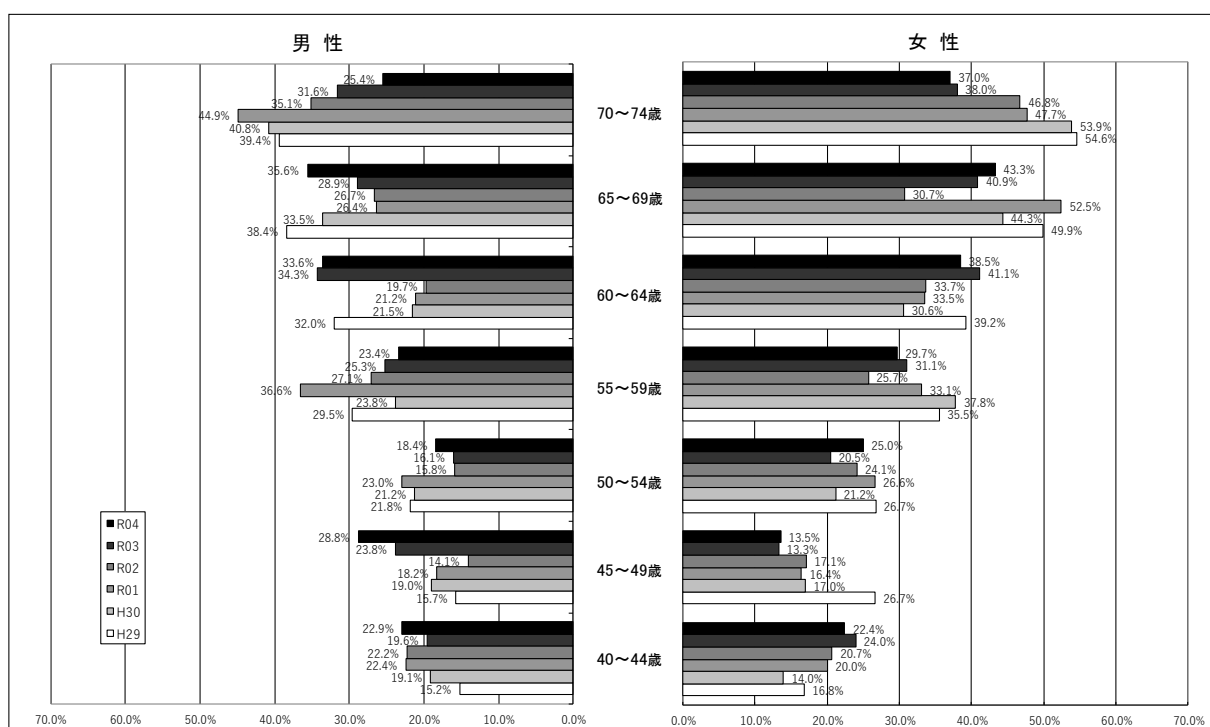
特定保健指導は、R01 年度に大きく実施率が下がりましたが、徐々に増えています。生活習慣病は自覚症状がないため、健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することが、発症予防・重症化予防につながります。

図表 27 特定健診・特定保健指導の推移

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度 目標値
特定健診	受診者数	983	937	828	848	841	健診受診率 60%
	受診率	37.0%	36.4%	31.4%	33.6%	34.6%	
特定保健 指導	該当者数	104	98	82	93	100	特定保健 指導実施率 60%
	割合	10.6%	10.5%	9.9%	11.0%	11.9%	
	実施者数	85	66	57	73	70	
	実施率	81.7%	67.3%	69.5%	78.5%	70.0%	

出典:特定健診法定報告データ

図表 28 年代別特定健診受診率の推移



出典：ヘルスサポートラボツール

2) 主な個別事業の評価と課題

(1) 重症化予防の取組

① 糖尿病性腎症重症化予防

健診受診結果より、受診勧奨者(HbA1c6.5%以上で未治療者)、コントロール不良者(HbA1c7.4%以上で治療者)を抽出し、受診勧奨や保健指導をしています。また、糖尿病精密検査(75g糖負荷試験)として、対象者(HbA1c5.6～6.4%かつ過去 75g OGTT 未受診かつ糖尿病未治療者)を抽出して、糖尿病精密検査を勧奨し、実施者に対して結果の説明及び、保健指導、栄養指導を実施しています。

特定健診受診者のうち、受診勧奨者 (HbA1c6.5%以上で未治療者)に対して、全員に面接や、電話、手紙を同封して郵送などの方法で、受診勧奨の為の保健指導を実施し、医療機関への定期受診がない方には、要受診連絡票を渡しました。その後受診され、医療機関から要受診連絡票の返信があった場合は、受診や治療の状況、医師の指示等医療機関との連携に活用しています。また、腎臓を守る視点から、脂質異常者(LDL180mg/dl 以上または、中性脂肪 300mg/dl 以上または、Non-HDL210mg/dl 以上)、尿酸有所見者(8.0mg/dl 以上)に対しても、受診勧奨や保健指導、栄養指導をしています。

血糖値有所見者は、H30 年度から毎年約 30 人(約 3%)が該当しています。 そのうち全ての者に受診勧奨、保健指導を実施し、6～9 割が医療機関受診に結び付いています。

表 1 受診勧奨者：HbA1c6.5%以上または空腹時血糖 126mg/dl 以上または随時血糖 200mg/dl

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 *1	人(a)	1,032	990	854	897	888
血糖値有所見者 *2	人(b)	31	28	28	27	35
	(b/a)	3.0%	2.8%	3.3%	3.0%	3.9%
保健指導実施者 *3	人(c)	31	28	28	27	35
	(c/b)	100%	100%	100%	100%	100%
受診した者 *4	人(d)	25	24	17	24	32
	(d/b)	80.6%	85.7%	60.7%	88.9%	91.4%

*1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

*2 HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上または随時血糖200mg/dl以上かつ未治療の者

*3 ヒアリング資料より 保健指導は訪問・来所による面接、電話、手紙を同封して郵送等による保健指導実施者を計上

*4 ヒアリング資料・受診勧奨台帳より

特定健診受診者のうち、コントロール不良者 (HbA1c7.4%以上で治療者)に対して、全員に面接や、電話、手紙を同封して郵送などの方法で、医療機関名や治療状況・生活状況の聞き取り、保健指導や栄養指導を実施しました。コントロール不良者は、R01 年度 21 人(2%)でしたが、その後減少し、R04 年度には約 10 人(1%)になっています。(表 2)

肥満があるとインスリン抵抗性(※1)を引き起こし血糖悪化の原因となるため、治療中の方については医療と連携して行政においても保健師・管理栄養士が保健指導・栄養指導を行い、血糖改善の支援を引き続き行っています。

※1 インスリン抵抗性：血中インスリン濃度に見合ったインスリン作用が得られない状態

表 2 コントロール不良者:HbA1c7.4%以上かつ治療中の者

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 * 1	人(a)	1,032	990	854	897	888
血糖値有所見者 * 2	人(b)	13	21	12	16	10
	(b/a)	1.3%	2.1%	1.4%	1.8%	1.1%
保健指導実施者 * 3	人(c)	13	21	12	16	10
	(c/b)	100%	100%	100%	100%	100%
保健指導内訳	面接	9	11	1	0	0
	電話・郵送	4	5	0	16	7
	手紙・郵送	0	5	11	0	3

* 1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

* 2 HbA1c7.4%以上かつ治療中の者

* 3 健康推進課調べ 保健指導は訪問・来所による面接、電話、手紙を同封して郵送等による保健指導実施者を計上

特定健診受診者のうち、糖尿病精密検査対象者(HbA1c5.6～6.4%かつ過去 75g OGTT 未受診かつ糖尿病未治療者)に対して、H24 年から糖尿病精密検査及び糖尿病精密検査結果説明を実施しています。糖尿病精密検査対象者は、H30 年度から毎年 200～300 人で推移しており、2～3 割いますが、糖尿病精密検査受診者は、R02 年以降新型コロナウイルス感染症の影響で勧奨しなかったため減少しています。H25～H29 年度の 5 年間で 72 人が受診し、50%に境界型または糖尿病型が見つかっています。メタボリックシンドローム該当者のうちの 63.7%を境界型または糖尿病型が占めています。(表 4)

H30～R4 年度の5年間で、12 人が受診し、そのうち 50%が境界型または糖尿病型となっています。メタボリックシンドローム該当者のうち、83.4%を境界型または糖尿病型が占めています。(表 5)

メタボリックシンドローム非該当の 25～40%は境界型か糖尿病型なので、非肥満者への保健指導も重複する必要があります。HbA1c がやや高値の状況でも境界型や糖尿病型が発見され、特にメタボリックシンドローム該当者において高い割合で発見されるため、今後も、糖尿病を予防するための生活ができるよう、必要な人に対する勧奨を引き続き実施します。

表 3 糖尿病精密検査対象者(HbA1c5.6～6.4%かつ過去 75g OGTT 未受診かつ糖尿病未治療者)

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 * 1	人(a)	1,032	990	854	897	888
75gOGTT対象者 * 2	人(b)	231	358	276	259	307
	(b/a)	22.4%	36.2%	32.3%	28.9%	34.6%
75gOGTT受診者 * 3	人(c)	4	7	0	1	0
	(c/b)	1.7%	2.0%	0.0%	0.4%	0.0%

* 1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

* 2 健康推進課調べ 健診においてHbA1c5.6～6.4%かつ過去OGTT未受診かつ糖尿病未治療者

* 3 健康推進課調べ

表 4 H25 年度～H29 年度 糖尿病精密検査 75g OGTT 結果

		受診者	75g糖負荷試験結果					
			糖尿病型		境界型		正常型	
			有所見	割合	有所見	割合	有所見	割合
合計		72	6	8.3%	30	41.7%	36	50.0%
HbA1c 5.6～5.8		51	3	5.9%	19	37.3%	29	56.9%
HbA1c 5.9～6.4		21	3	14.3%	11	52.4%	7	33.3%
(再揚)	メタボリックシンドローム該当	11	3	27.3%	4	36.4%	4	36.4%
	メタボリックシンドローム予備群	7	0	0.0%	4	57.1%	3	42.9%
	メタボリックシンドローム非該当	54	3	5.6%	22	40.7%	29	53.7%

* 健康推進課調べ

表 5 H30 年度～R04 年度 糖尿病精密検査 75g OGTT 結果

		受診者	75g糖負荷試験結果					
			糖尿病型		境界型		正常型	
			有所見	割合	有所見	割合	有所見	割合
合計		12	1	8.3%	5	41.7%	6	50.0%
HbA1c 5.6～5.8		8	1	12.5%	1	12.5%	6	75.0%
HbA1c 5.9～6.4		4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
(再揚)	メタボリックシンドローム該当	6	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%
	メタボリックシンドローム予備群	2	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	メタボリックシンドローム非該当	4	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%

* 健康推進課調べ

HbA1c6.5%以上で治療が必要な者の適切な受診の状況は、血糖値有所見者の未治療者・治療中断者が、H30 年 30 人(39.5%)で、R04 年 24 人(34.8%)と減少しているが 3 割は未治療者がいます。受診した者が 100%を超えることがあるのは、定期的に血液検査はしているが服薬していない人が、問診にて糖尿病の治療なしと答えている方がいるためと考えられます。受診のない方には継続して保健指導を実施するように体制を強化し、また治療中断にならないように医療機関とも情報共有しながら受診できるための支援をおこないます。

HbA1c7.4%以上の未治療者は、保健指導を継続することで、年々減少傾向にあります。(表 7)

表 6 治療が必要な者の適切な受診

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
血糖値有所見者 *1	人(a)	76	89	65	72	69
血糖値有所見者の未治療者・治療中断者 *2	人(b)	30	32	17	23	24
	(b/a)	39.5%	36.0%	26.2%	31.9%	34.8%
	受診した者 *3	人(c)	25	24	17	24
		(c/b)	83.3%	75.0%	100.0%	104.3%

*1 ヘルスサポートラボツールより HbA1c6.5%以上のもの

*2 ヘルスサポートラボツールより HbA1c6.5%以上で問診にて糖の治療なしと答えた者

*3 ヒアリング資料・受診勧奨台帳より 問診から治療の有無を判断するので、上記の*2とはズレる。

表 7 HbA1c7.4%以上の状況(アウトカム評価)

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 *1	人(a)	1,032	990	854	897	888
HbA1c7.4%以上かつ治療中の者 *2	人(b)	16	21	18	19	11
	(b/a)	1.6%	2.1%	2.1%	2.1%	1.2%
	保健指導実施 *3	人(c)	13	21	12	16
		(c/b)	81.3%	100%	66.7%	84.2%
HbA1c7.4%以上の未治療者 *4	人(d)	6	7	7	2	4
	(d/a)	0.6%	0.7%	0.8%	0.2%	0.5%
	保健指導実施 *3	人(e)	6	7	7	2
		(e/d)	100%	100%	100%	100%

*1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

*2 ヘルスサポートラボツールより HbA1c7.4%以上かつ治療中の者

*3 健康推進課調べ(健康管理システムからコントロール不良で抽出)

保健指導は訪問・来所による面接、電話、手紙を同封して郵送等による保健指導実施者を計上

*4 ヘルスサポートラボツールより

②虚血性心疾患重症化予防

虚血性心疾患や心原性脳梗塞による重症化予防を目的として、心電図検査を全数に実施しています。ただし、人間ドック助成や情報提供事業で健診データの提供を受けている人には、心電図がないことがあるので、全数とはなっていません。

心電図有所見者のうち心房細動は約 1%おり、男性の方が女性より多く、すべての者に対して受診状況や治療の状況を確認しています。ほぼ全数が治療につながっています。ST 異常所見者のうち、要医療か要精検かの判定は、現在の健診結果からは判定できませんが、約 10%は、問診の回答より心臓での医療機関受診があります。

心房細動治療中の者やST所見の者に対して、治療中断を防ぎ、個別のリスク(肥満、高血圧等)に応じた保健指導を継続して行っています。

表 8 特定健診心電図検査の結果 有所見者の状況

		H30年度			R01年度			R02年度			R03年度			R04年度		
		総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性
健診受診者 *1	人(a)	1,032	415	617	990	413	577	854	342	512	897	368	529	888	360	528
心電図受診者 *2	人(b)	961	365	596	920	360	560	788	304	484	848	341	507	879	346	533
心電図実施率	(b/a)	93.1%	88.0%	96.6%	92.9%	87.2%	97.1%	92.3%	88.9%	94.5%	94.5%	92.7%	95.8%	99.0%	96.1%	100.9%
心房細動 *3	人(c)	6	4	2	7	5	2	13	8	5	13	8	5	12	7	5
心房細動有所見率	(c/b)	0.6%	1.1%	0.3%	0.8%	1.4%	0.4%	1.6%	2.6%	1.0%	1.5%	2.3%	1.0%	1.4%	2.0%	0.9%
医療機関受診者 *4	人	5	3	2	7	5	2	11	7	4	13	8	5	12	7	5
心房細動未治療 *5	人	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0

*1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

*2・3 健康管理システムより

*4 KDB・健康管理システムより

*5 KDBより

③脳血管疾患重症化予防

健診受診結果より、受診勧奨者(高血圧Ⅱ度以上で未治療者)、コントロール不良者(高血圧Ⅱ度以上で治療者)を抽出し、受診勧奨や保健指導をしています。

健診受診結果より、受診勧奨者(高血圧Ⅱ度以上で未治療者)に対して、全員に面接や電話、手紙を同封して郵送などの方法で受診勧奨のための保健指導を実施し、医療機関への定期受診がない方には要受診連絡票を渡しました。その後受診され、医療機関から要受診連絡票の返信があった場合は、受診の状況や治療の状況、医師の指示等医療機関との連携に活用しています。

血圧Ⅱ度以上の者の割合は約 4%で横ばいで、約 5 割が未治療者です。そのうち受診勧奨、保健指導後、医療機関受診に結び付いたのは、4～7 割です。受診のない方には継続して保健指導を実施するように体制を強化し、また治療中断にならないように医療機関とも情報共有しながら受診できるための支援をおこないます。

表 9 受診勧奨: 血圧Ⅱ度以上(収縮期血圧 160 以上または拡張期血圧 100 以上)の未治療者

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 *1	人(a)	1,032	990	854	897	888
血圧Ⅱ度以上の者 *2	人(b)	42	41	35	29	38
	(b/a)	4.1%	4.1%	4.1%	3.2%	4.3%
	治療あり *2	人(c)	23	27	17	20
		(c/b)	54.8%	65.9%	48.6%	52.6%
	治療なし *2	人(d)	19	14	18	16
		(d/b)	45.2%	34.1%	51.4%	47.4%
	保健指導 実施者	人(e)	19	14	18	16
		(e/d)	100%	100%	100%	100%
	治療開始 *3	人(f)	12	13	13	10
		(f/d)	63.2%	92.9%	72.2%	44.4%
(再掲)	血圧Ⅲ度の者 *2	人(g)	6	3	3	4
		(g/a)	0.6%	0.3%	0.4%	0.5%
	治療あり *2	人	3	1	0	2
	治療なし *2	人	3	2	3	2

*1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

*2 ヘルスサポートラボツールより

*3 ヒアリング資料、受診勧奨台帳より 受診勧奨後、受診があったもの

健診受診結果より、コントロール不良者(高血圧Ⅱ度以上で治療者) 約 2%に対して、全員に面接や電話、手紙を同封して郵送などの方法で受診勧奨のための保健指導を実施し、医療機関への定期受診がない方には要受診連絡票を渡しました。その後受診され、医療機関から要受診連絡票の返信があった場合は、受診の状況や治療の状況、医師の指示等医療機関との連携に活用しています。

表 10 コントロール不良: 血圧Ⅱ度以上(収縮期血圧 160 以上または拡張期血圧 100 以上)の治療中の者

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
健診受診者 *1	人(a)	1,032	990	854	897	888
血圧Ⅱ度以上の者 かつ治療中のもの *2	人(b)	16	26	8	7	15
	(b/a)	1.6%	2.6%	0.9%	0.8%	1.7%
	保健指導実施者 *3	人(c)	16	26	8	7
		(c/b)	100%	100%	100%	100%

*1 KDB・ヘルスサポートラボツールより

*2 健康推進課調べ 血圧Ⅱ度以上かつ治療中の者

*3 健康推進課調べ 保健指導は訪問・来所による面接、電話、手紙を同封して郵送等による保健指導実施者を計上

高血圧は脳心血管において最大の危険因子であり、要介護認定の原因の一つでもあります。また高血圧以外の危険因子との組み合わせにより、脳、心、腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。表 11 は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化(降圧薬治療者を除く)です。①高リスクの未治療者、②中等リスクで第 3 層(糖尿病、尿蛋白等のリスクあり)の未治療者を最優先に、治療の必要性を理解してもらうための支援を適切な受診勧奨に取り組んでいきます。高値血圧の者においても、家庭での血圧測定を勧め、血圧手帳の活用を促していきます。

表 11 血圧に基づいた脳心血管リスクの層別化

令和04年度

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

(参考)高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会
p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子
p50 表3-2 診療室血圧に基づいた脳心血管リスク層別化
p51 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

血圧分類 (mmHg)		高値血圧	I 度高血圧	II 度高血圧	III 度高血圧	
		130～139 /80～89	140～159 /90～99	160～179 /100～109	180以上 /110以上	
リスク層 (血圧以外のリスク因子)	218					
		58.7%	33.0%	7.3%	0.9%	
リスク第1層 予後影響因子がない	11	C 8	B 3	B 0	A 0	A ただちに 薬物療法を開始
	5.0%	6.3%	4.2%	0.0%	0.0%	
リスク第2層 高齢(65歳以上)、男性、脂質異常症、喫煙のいずれかがある	114	C 69	B 33	A 11	A 1	B 概ね1か月後に 再評価
	52.3%	53.9%	45.8%	68.8%	50.0%	
リスク第3層 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子が3つ以上ある	93	B 51	A 36	A 5	A 1	C 概ね3か月後に 再評価
	42.7%	39.8%	50.0%	31.3%	50.0%	

※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≥140、中性脂肪≥150(随時の場合は>=175)、non-HDL≥170のいずれかに該当した者で判断。
※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≥126、HbA1c≥6.5、随時血糖≥200のいずれかに該当した者で判断。
※3 脳心血管病既往については、問診結果で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。
※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。
※5 尿蛋白については、健診結果より(±)以上で判断。

(2)ポピュレーションアプローチ

標準的な健診・保健指導(令和 6 年度版)によると、「保健指導は、健診結果及び質問票に基づき、個人の生活習慣を改善するための支援が行われるものであるが、個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業等の社会的要因や経済的要因に規程されることも大きい。」とされています。

本町においては、生涯を通じた健康づくりの取組として、一人ひとりの町民が、自分の住む地域の実情を知り、納得した上で健診を受け、健診結果から生活習慣の改善に向けた実践ができるよう支援していきます。

取組内容としては、生活習慣病重症化により医療費や介護費、社会保障費の増大に繋がっている県の実態や食生活、生活リズムなどの生活背景との関連について、サロン等での健康教育や、広報で広く町民へ周知を行いました。

また福祉フェスティバル等で食生活改善推進員と協力し、野菜摂取量の確認や周知を行い、野菜摂取の意識付けを行いました。また子どもの健診会場において、食品の展示等により、糖質や塩分について説明し、家族で食について意識できるように取り組みました。

(3)第2期計画目標の達成状況一覧

図表 29 第2期データヘルス計画目標管理一覧

関連計画	達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績			データの把握方法
			初年度 H30	中間評 価 R2	最終評 価 R5	
			(H30)	(R2)	(R4)	(活用データ)
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	1.28%	1.28%	0.96%	KDBシステム
		虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	2.44%	2.21%	1.81%	
		慢性腎不全(透析あり)総医療費に占める割合の維持	4.25%	5.95%	3.18%	
		糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	66.7%	68.8%	33.3%	
		糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	0%	83.3%	0%	
	短期目標	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の減少	28.5%	31.6%	31.2%	北方町健康推進課
		健診受診者の高血圧者の割合の減少(160/100以上)	4.1%	4.1%	4.3%	
		健診受診者の脂質異常者の割合の減少(LDL160以上)	9.6%	10.8%	9.0%	
		健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上)	7.5%	7.7%	7.8%	
		健診受診者のHbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	0.4%	0.6%	0.2%	
		糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合		88.8%	88.8%	
		糖尿病の保健指導を実施した割合		60.0%	100.0%	
	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	特定健診受診率60%以上	37.0	31.4	34.6	法定報告値
		特定保健指導実施率60%以上	81.7	69.5	70.0	
		特定保健指導対象者の割合の減少	10.6	9.9	11.9	
努力支援制度	その他	がんの早期発見、早期治療				地域保健事業報告 (R04年度データがないため、R03年度を記載)
		胃がん検診受診者の増加	7.2	7.1	5.5	
		肺がん検診受診者の増加	13.0	10.3	13.0	
		大腸がん検診受診者の増加	11.8	9.3	10.6	
		子宮がん検診受診者の増加	11.8	11.7	12.2	
		乳がん検診受診者の増加	7.6	20.5	22.0	
		5つのがん検診の平均受診率の増加	10.3	11.8	12.7	
	後発医薬品の使用により、医療費の削減	後発医薬品の使用割合 80%以上	69.9%	75.0%	75.0%	厚生労働省

3) 第2期データヘルス計画に係る考察

【中長期目標】

中長期目標の疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全(透析あり)が総医療費に占める割合は、いずれも減少しています。しかしながら、糖尿病性腎症による透析導入者の割合は3割を超えており、糖尿病の重症化予防をおこない、慢性腎不全(透析あり)へ移行しないようにする必要があります。虚血性心疾患は、国や県と比べて多い状況ですので、引き続き予防に取り組む必要があります。

【短期目標】

健診受診者のメタボリックシンドローム・該当者が増加しており、中長期目標疾患の虚血性心疾患や糖尿病性腎症のリスクとなる糖尿病が多く、高血圧及び糖尿病の合併も増えています。

健診受診者の健診結果より、特定保健指導対象者だけでなく受診勧奨者、コントロール不良者を抽出し、保健指導を実施してきました。保健指導率 6 割を超えていますが、メタボリックシンドロームの改善がみられていないことから、保健指導の質を向上する必要があります。

受診勧奨者やコントロール不良者に受診勧奨や保健指導、栄養指導を行うことで、一度は医療機関受診に繋げることができていますが、治療に繋がらなかったり、治療の継続が難しいケースがあり、医療機関とのさらなる連携が必要です。

健診受診率が 3 割と低く、一度健診を受診されても、次年度未受診の方が多いため、受診された方の継続受診率を上げることが重要です。

【その他】

がん検診は、子宮がん検診、乳がん検診は増加が見られますが、肺がん、大腸がんは横ばいで、胃がん検診は減少しています。日曜集団健診(検診)を実施し、休日に特定健診と、がん検診が一度に受けられ、働き盛りの方が受診しやすい環境を整備しています。

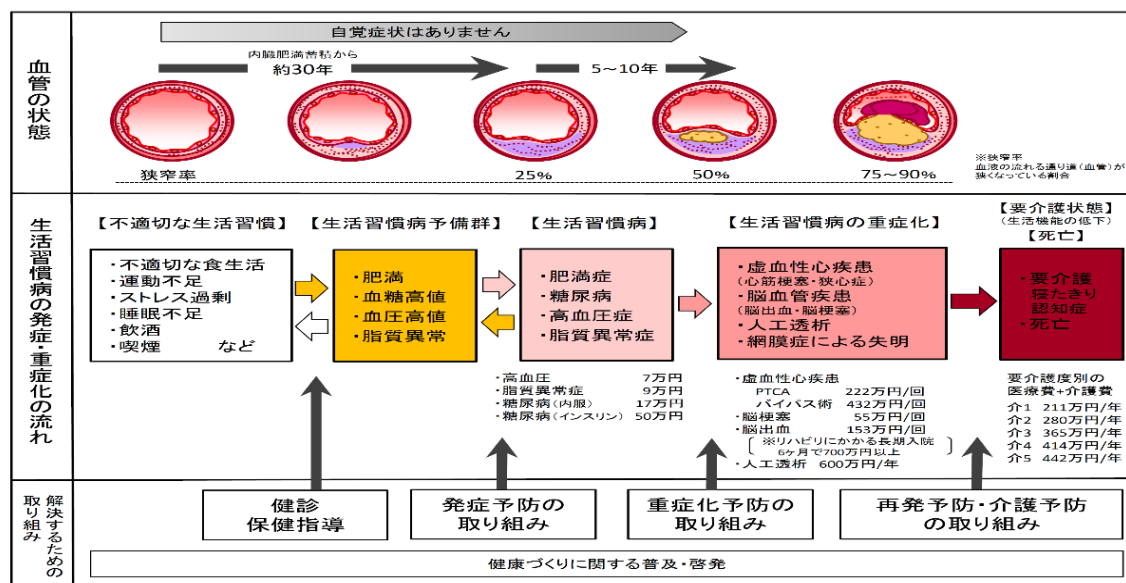
3. 第3期における健康課題の明確化

1) 基本的考え方

生活習慣病の有病者や予備群を減少させるためには、不健康な生活習慣の蓄積から生活習慣病の予備群や生活習慣病への進展、重症化・合併症へと悪化するものを減少させること、あるいは、生活習慣病から予備群、更には健康な状態へ改善するものを増加させることが必要となります。

図表 30 生活習慣病の発症・重症化予防の流れ

生活習慣病の発症・重症化予防の流れ



2) 健康課題の明確化

医療保険制度においては、75 歳に到達し後期高齢者となると、それまで加入していた国民健康保険制度等から、後期高齢者医療制度の被保険者に異動することになります。

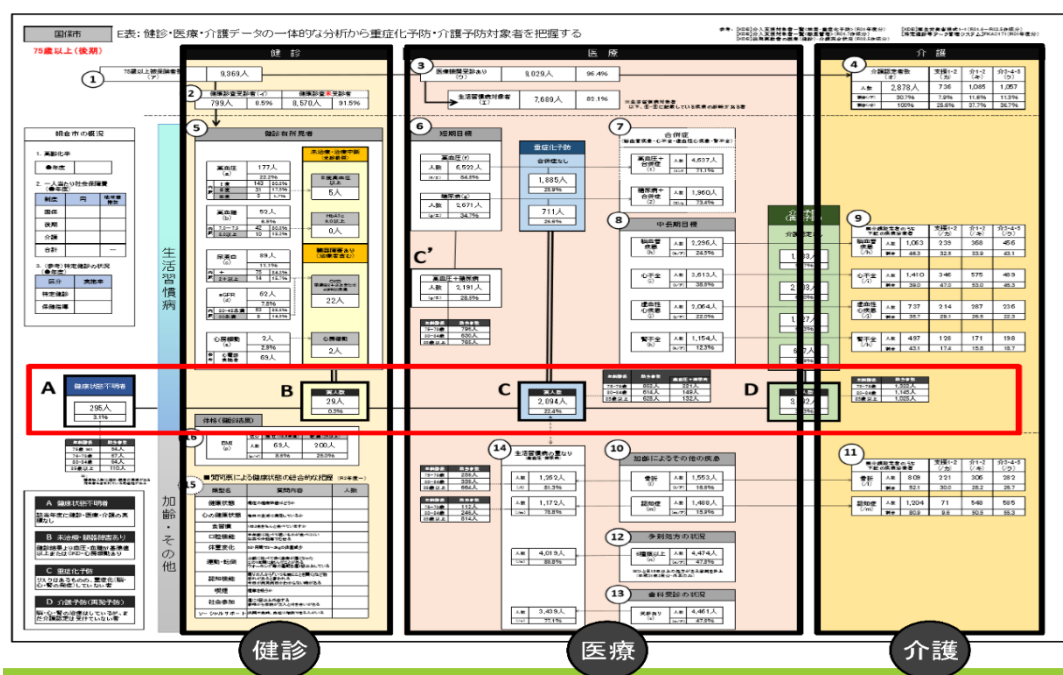
保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいが、制度的な背景により支援担当者や事業内容等が大きく変わってしまうという課題があります。

一方、国保では被保険者のうち 65 歳以上の前期高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えています。また、若年期からの生活習慣病の結果が高齢期での重症化事例や複数の慢性疾患につながるため、市町村国保及び広域連合は、図表 31 に基づいて健康課題の分析結果等を共有し、綿密な連携に努めることが重要です。

健康課題の明確化においては、第 2 期計画の評価も踏まえ、健康・医療情報等を活用して、被保険者の健康状態等を分析、健康課題を抽出・明確化し、費用対効果の観点から優先順位を決定します。さらに若い世代から健診への意識を高めるため 40 歳未満の健診を実施し、健診結果において生活習慣の改善が必要と認められる者に対し保健指導を行います。

なお、20 歳以降の体重増加と生活習慣病の発症との関連が明らかであることから、特定保健指導対象者を減らすためには、若年期から適正な体重の維持に向けた保健指導、啓発を行う等、40 歳未満の肥満対策も重要であると考えます。

図表 31 健康課題を明確化するための健診・医療・介護の一体的分析



(1) 医療費分析

図表 32 被保険者及びレセプトの推移

対象年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度
被保険者数	4,206人	4,124人	4,135人	4,019人	3,839人	2,480人
総件数及び 総費用額	件数	37,996件	37,152件	34,695件	36,033件	40,182件
	費用額	12億4921万円	12億2869万円	12億1474万円	13億4211万円	12億8092万円
一人あたり医療費	29.7万円	29.8万円	29.4万円	33.4万円	33.4万円	78.9万円

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 33 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

市町村名		総医療費	一人あたり 医療費 (月額)	中長期目標疾患				短期目標疾患			(中長期・短期) 目標疾患医療費計	新生物	精神 疾患	筋 骨疾患	
				腎		脳	心	糖尿病	高血圧	脂質 異常症					
				慢性 腎不全 (透析有)	慢性 腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞								
① 国保	北方町	12億8092万円	27,413	3.18%	0.15%	0.96%	1.81%	6.07%	3.57%	2.19%	2億2968万円	17.9%	16.1%	7.46%	7.80%
	同規模	--	30,968	4.00%	0.29%	2.17%	1.42%	5.95%	3.41%	2.05%	--	19.3%	17.0%	8.15%	8.86%
	県	--	28,714	4.28%	0.31%	1.85%	1.92%	5.90%	3.47%	2.38%	--	20.1%	17.0%	7.53%	8.32%
	国	--	27,570	4.26%	0.29%	2.03%	1.45%	5.41%	3.06%	2.10%	--	18.6%	16.7%	7.63%	8.68%
② 後期	北方町	19億5572万円	67,726	4.92%	0.55%	2.67%	2.93%	5.61%	4.00%	1.60%	4億3564万円	22.3%	11.4%	1.69%	12.7%
	同規模	--	69,105	4.34%	0.50%	4.05%	1.48%	4.08%	3.14%	1.26%	--	18.9%	11.0%	3.74%	12.3%
	県	--	64,978	3.92%	0.45%	3.70%	2.27%	4.68%	3.43%	1.64%	--	20.1%	12.1%	2.58%	11.0%
	国	--	71,162	4.59%	0.47%	3.86%	1.65%	4.11%	3.00%	1.45%	--	19.1%	11.2%	3.55%	12.4%

出典：KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

最大医療資源傷病(※1)による分類結果

※1「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

図表 34 高額レセプト(80 万円／件)以上の推移

対象年度			H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度
高額レセプト (80万円以上/件)	人数	A	111人	117人	92人	119人	120人	235人
	件数	B	170件	182件	163件	224件	209件	408件
		B/総件数	0.45%	0.49%	0.47%	0.61%	0.58%	1.02%
	費用額	C	2億4003万円	2億3344万円	2億2267万円	2億9362万円	2億9163万円	5億3667万円
		C/総費用	19.2%	19.0%	18.3%	21.9%	22.8%	27.4%

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 35 高額レセプト(80 万円／件)以上の推移(脳血管疾患)

対象年度			H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度
脳血管疾患	人数	D	6人	5人	4人	4人	6人	13人
		D/A	5.4%	4.3%	4.3%	3.4%	5.0%	5.5%
	件数	E	9件	11件	8件	5件	8件	28件
		E/B	5.3%	6.0%	4.9%	2.2%	3.8%	6.9%
	年代別	40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	65-69歳 0 0.0%
		40代	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	70-74歳 0 0.0%
		50代	4 44.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	75-80歳 8 28.6%
		60代	3 33.3%	6 54.5%	6 75.0%	0 0.0%	4 50.0%	80代 17 60.7%
		70-74歳	2 22.2%	5 45.5%	2 25.0%	3 60.0%	3 37.5%	90歳以上 3 10.7%
	費用額	F	888万円	1157万円	840万円	740万円	920万円	3601万円
		F/C	3.7%	5.0%	3.8%	2.5%	3.2%	6.7%

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 36 高額レセプト(80 万円／件)以上の推移(虚血性心疾患)

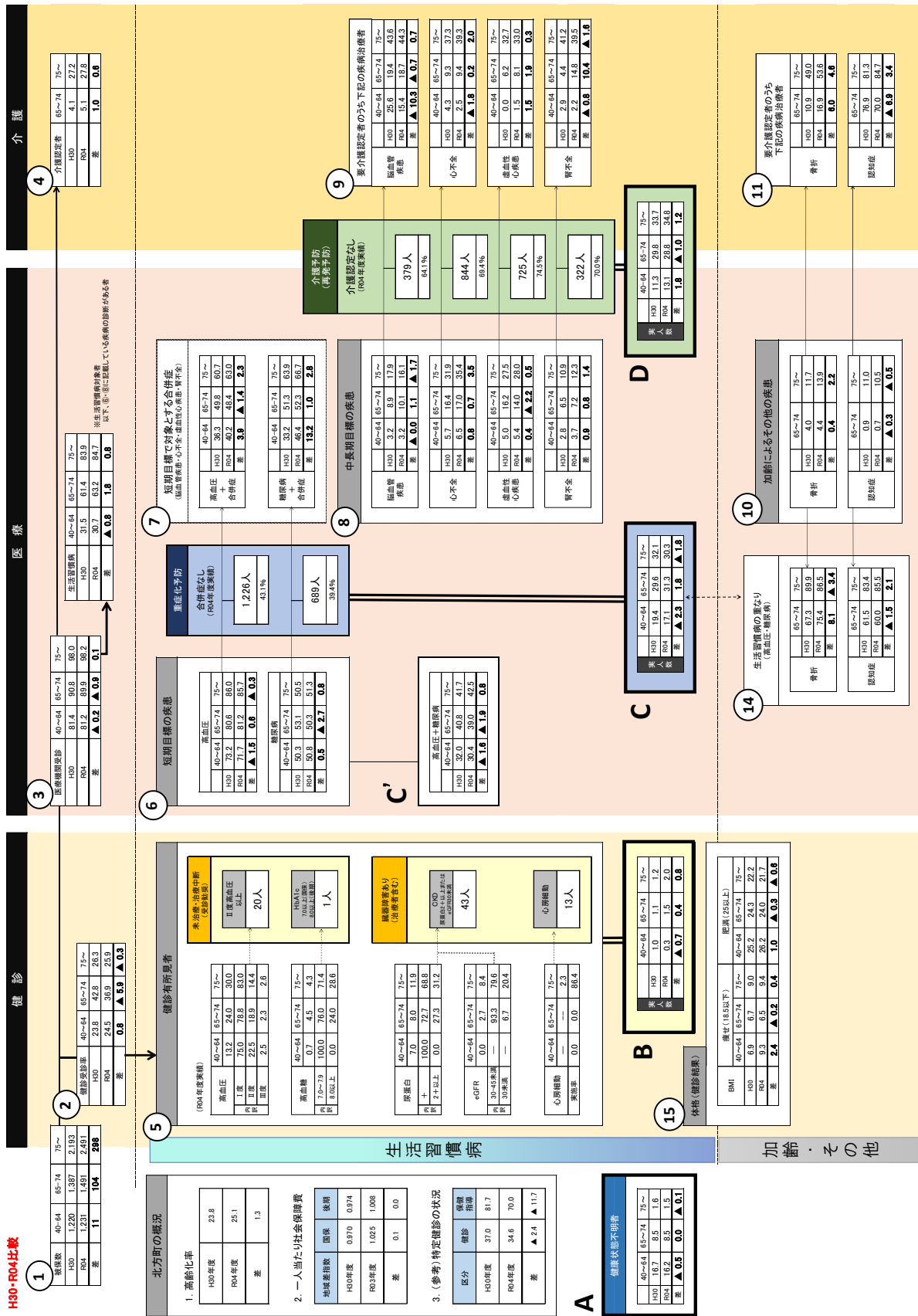
対象年度			H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度
虚血性心疾患	人数	G	8人	11人	9人	11人	6人	17人
		G/A	7.2%	9.4%	9.8%	9.2%	5.0%	7.2%
	件数	H	8件	12件	9件	12件	8件	17件
		H/B	4.7%	6.6%	5.5%	5.4%	3.8%	4.2%
	年代別	40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	65-69歳 0 0.0%
		40代	0 0.0%	2 16.7%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	70-74歳 0 0.0%
		50代	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	2 16.7%	1 12.5%	75-80歳 7 41.2%
		60代	6 75.0%	2 16.7%	4 44.4%	3 25.0%	5 62.5%	80代 8 47.1%
		70-74歳	2 25.0%	7 58.3%	5 55.6%	6 50.0%	2 25.0%	90歳以上 2 11.8%
	費用額	I	1317万円	1550万円	1531万円	1633万円	926万円↓	2522万円
		I/C	5.5%	6.6%	6.9%	5.6%	3.2%	4.7%

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 37 健診・医療・介護データの一体的な分析

北方町 E表:健診・医療・介護データの一体的な分析から計画化を考える

H30・R04比較



図表 38 被保険者数と健診受診状況

E表	④	①				②			⑤								
年度	介護認定率	被保険者数				健診受診率			体格(健診結果)								
						特定健診		長寿健診	BMI18.5未満			BMI25以上					
		75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-			
H30	27.2	1,220	1,387	2,193	23.8	42.8	26.3	6.9	6.7	9.0	25.2	24.3	22.2				
R04	27.8	1,231	1,491	2,491	24.5	36.9	25.9	9.3	6.5	9.4	26.2	24.0	21.7				

図表 39 健診有所見状況

E表		⑤																												
年度	Ⅱ度高血圧以上 (未治療・治療中断者)									HbA1c7.0以上 (未治療・治療中断者) ※後期高齢者は8.0以上									CKD 尿蛋白2+以上またはeGFR30未満						心房細動					
	40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-			40-64		65-74		75-		40-64		65-74		75-	
	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	%	人	%	人	人	%	人	%	人
H30	12	4.1	(5)	22	3.7	(3)	41	7.1	(1)	7	2.4	(2)	24	4.0	(1)	9	1.6	(0)	4	1.4	8	1.3	26	4.5	1	0.3	3	0.5	0	--
R04	10	3.3	(4)	28	5.1	(8)	33	5.1	(8)	2	0.7	(0)	25	4.5	(1)	8	1.2	(0)	0	--	13	2.4	30	4.6	0	--	0	--	13	2.0

図表 40 短期目標疾患(高血圧・糖尿病)と合併症の状況

E表	③						⑥									⑦								
年度	医療機関受診			生活習慣病対象者 (生活習慣病の医療機関受診者)			短期目標の疾患 (生活習慣病受診者のうち)									短期目標の疾患とする合併症								
							高血圧			糖尿病			C'糖尿病+高血圧			高血圧+合併症			糖尿病+合併症					
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	81.4	90.8	98.0	31.5	61.4	83.9	73.2	80.6	86.0	50.3	53.1	50.5	32.0	40.8	41.7	36.3	49.8	60.7	33.2	51.3	63.9			
R04	81.2	89.9	98.2	30.7	63.2	84.7	71.7	81.2	85.7	50.8	50.3	51.3	30.4	39.0	42.5	40.2	48.4	63.0	46.4	52.3	66.7			

注) 合併症とは、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を指す

図表 41 中長期目標疾患(脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全)と介護認定の状況

E表	⑧												⑨											
年度	中長期目標の疾患(被保険割合)												中長期疾患のうち介護認定者											
	脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全			脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全		
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	3.2	8.9	17.9	5.0	16.2	27.5	5.7	16.4	31.9	2.8	6.5	10.9	25.6	19.4	43.6	0.0	6.2	32.7	4.3	9.3	37.3	2.9	4.4	41.2
R04	3.2	10.1	16.1	5.4	14.0	28.0	6.5	17.0	35.4	3.7	7.2	12.3	15.4	18.7	44.3	1.5	8.1	33.0	2.5	9.4	39.3	2.2	14.8	39.5

図表 42 骨折・認知症の状況

E表	⑭				⑩				⑪			
年度	生活習慣病との重なり (高血圧・糖尿病)				加齢による その他の疾患 (被保険割合)				加齢による疾患のうち 要介護認定者			
	骨折		認知		骨折		認知症		骨折		認知症	
	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-
H30	67.3	89.9	61.5	83.4	4.0	11.7	0.9	11.0	10.9	49.0	76.9	81.3
R04	75.4	86.5	60.0	85.5	4.4	13.9	0.7	10.5	16.9	53.6	70.0	84.7

出典：ヘルスサポートラボツール

(3)健康課題の明確化(図表 32～42)

国保の被保険者数は年々減っているが、一人あたり医療費は R02 年度に新型コロナウイルスの影響で減ったものの、R03 年以降は増加傾向で、後期高齢者になると一人あたり 78 万円を超え、国保の 2.3 倍も高い状況です。(図表 32)

短期的目標疾患の糖尿病、高血圧、脂質異常症及び中長期目標疾患の虚血性心疾患が医療費に占める割合は、同規模よりも高くなっています。(図表 33)

高額レセプトについては、国保においては毎年約 200 件のレセプトが発生していますが、後期高齢になると、約 2 倍に増えることがわかります。(図表 34)

高額における疾病をみると、脳血管疾患で高額になったレセプトは、国保で R01 年度が一番多く 11 件で 1 千万円以上の費用がかかっていましたが、R04 年度は 8 件と件数が減り、費用額も 920 万円と減っています。しかし後期高齢者においては 28 件発生し、約 3600 万円の費用額がかかっています。脳血管疾患は、医療費のみならず介護を要する状態となり、長期にわたって医療費と介護費に影響を及ぼすことから、脳血管疾患のリスクとなる高血圧の重症化予防についても力を入れる必要があります。(図表 35)

虚血性心疾患で高額になったレセプトは、国保で R01 年度と R03 年度が一番多く、12 件で約 1600 万円の費用がかかっていましたが、R04 年度は 8 件と件数が減り、費用額も 926 万円と減っています。しかし後期高齢者においては、17 件発生し、約 2500 万円の費用額がかかっています。(図表 36)

健診・医療・介護のデータを H30 年度と R04 年度の結果を各年代で一体的に分析すると、(図表 38) ①被保険者数は、40 歳以上で増えており、75 歳以上では約 300 名増え、高齢化率の低い北方町でも 75 歳以上の後期高齢者が確実に増えていることが分かります。

⑮の体格をみると、40～64 歳の若い年齢層で、BMI25 以上の率が 26.2%を占め、65 歳以上の割合よりも高くなっています。(図表 39)健診有所見の状況をみると、40～64 歳、75 歳以上で対象者人数及び割合が減少していますが、65～74 歳で対象人数が増えており、Ⅱ度高血圧に関しては、各年代で未治療、中断者がいるため、さらなる受診勧奨及び保健指導の徹底が課題となります。

(図表 40)短期目標疾患(高血圧・糖尿病)とする合併症をみると、糖尿病においては、全年代で 50%以上と割合が高く、糖尿病と高血圧の重なりについても、全年代で高くなっています。

(図表 41)中長期疾患(脳血管・虚血性心疾患・心不全・腎不全)において、H30 年度と R4 年度を比較すると、虚血性心疾患、心不全、腎不全は各年代で増加しています。特に虚血性心疾患は、中

長期疾患のうち介護認定者はすべての年代で増加しているため、要介護の要因となっており、一体的実施における分析においても課題であることが分かります。

(4) 優先して解決を目指す健康課題

健康課題の明確化で整理した結果を踏まえると、中長期疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全）に共通した高血圧、糖尿病等に重なりがあります。高血圧や糖尿病等の早期受診勧奨や治療中断を防ぐ保健指導を継続していくことが、脳血管疾患、虚血性心疾患等への重症化を防ぐことにつながります。

具体的な取組方法については、第 4 章に記載していきます。

3) 目標の設定

(1) 成果目標

① データヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための方策

保険者は、健診・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、実施するためにはまず計画から見直します。改善までのプロセスを継続することによって、よりよい成果をあげていくことが期待できます。

このため、評価の目的、方法、基準、時期、評価者、評価結果の活用について、計画の段階から明確にしておきます。評価指標については、まずすべての都道府県で設定することが望ましい指標と地域の実情に応じて設定する指標を設定し、評価結果のうち公表するものを明確にしておきます。

(図表 43)

② 中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い脳血管疾患及び虚血性心疾患、慢性腎不全の総医療費に占める割合を、最終年度には減少させることを目指します。

しかし、年齢が高くなるほど脳、心臓、腎臓の 3 つの臓器の血管も傷んでくると考えると、高齢化が進展する昨今では、医療費そのものを抑えることが厳しいです。そのため医療費の伸びを抑えることで最低限維持することを目標とします。

また、軽症時に通院せず重症化して入院することから、重症化予防、医療費適正化へつなげるには、適切な時期での受診を促し、入院に係る医療費を抑えることを目指します。

③ 短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とします。

特に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少することを目指します。そのためには、医療機関と十分な連携を図り、医療受診が必要な者に適切な働きかけや治療継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行います。また根本的な改善に至っていない疾患に糖尿病とメタボリックシンドロームが考えられるが、これらは薬物療法だけでは

改善が難しいです。食事療法と併用して治療を行うことが効果的であると考えられるため、医療機関と連携して、栄養指導等の保健指導を行います。具体的には、日本人食事摂取基準(2020 年版)の基本的な考え方を基に、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果の改善を目指します。

さらに生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し健診受診率の向上を目指します。個人の状態に応じた保健指導の実施により、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要です。健診受診率の目標値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

(2) 管理目標の設定

図表 43 第3期データヘルス計画目標管理一覧

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

関連計画		達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績			データの把握方法 (活用データ)
				初期値 R 6 (R4)	中間評価 (R7)	最終評価 (R10)	
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	0.96%			KDBシステム
			虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	1.81%			
			慢性腎不全(透析あり)総医療費に占める割合の維持	3.18%			
			糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	33.3%			
			糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	0%			
	短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	31.2%			北方町健康推進課
			健診受診者の高血圧者の割合減少(160/100以上)	4.3%			
			健診受診者の脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	9.0%			
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上)	7.8%			
			★健診受診者のHbA1C8.0%以上の者の割合の減少	0.7%			
			糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合	88.8%			
	アウトプット	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	★特定健診受診率60%以上	34.6%			法定報告値
			★特定保健指導実施率60%以上	70.0%			
			★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率※	11.9%			

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第四期特定健康診査等実施計画について

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第一期及び第二期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が 6 年一期に改正されたことを踏まえ、第三期以降は実施計画も 6 年を一期として策定します。

2. 目標値の設定

図表 44 特定健診受診率・特定保健指導実施率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	38.0%	43.0%	48.0%	53.0%	58.0%	60%以上
特定保健指導実施率	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	80%以上

3. 対象者の見込み

図表 45 特定健診・特定保健指導対象者の見込み

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	2770人	2760人	2750人	2740人	2730人	2720人
	受診者数	1052人	1186人	1320人	1452人	1583人	1904人
特定保健指導	対象者数	107人	121人	135人	148人	162人	195人
	受診者数	77人	84人	102人	115人	129人	159人

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側の取りまとめ機関である国保連合会が集合契約を行います。

- ① 集団健診(北方町保健センター)
- ② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第 28 条、および実施基準第 16 条第 1 項に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣の告示において定められています。

(3) 健診実施機関リスト

特定健診実施期間については、岐阜県国保連合会(市町村)のホームページに掲載する。

(参照) URL : <http://gifu-kokuhoren.or.jp>

(4) 特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1C・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血)を実施します。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上または食後採血の場合は、non-HDL コレステロールの測定にかえられます。(実施基準第 1 条第 4 項)

図表 46 特定健診検査項目

北方町特定健診検査項目

健診項目		北方町	国
身体測定	身長	○	○
	体重	○	○
	BMI	○	○
	腹囲	○	○
血圧	収縮期血圧	○	○
	拡張期血圧	○	○
肝機能検査	AST(GOT)	○	○
	ALT(GPT)	○	○
	γ-GT(γ-GTP)	○	○
血中脂質検査	空腹時中性脂肪	●	●
	随時中性脂肪	●	●
	HDLコレステロール	○	○
	LDLコレステロール	○	○
	総コレステロール (NON-HDLコレステロール)	○	○
血糖検査	空腹時血糖	●	●
	HbA1C	○	●
	随時血糖	●	●
尿検査	尿糖	○	○
	尿蛋白	○	○
	尿潜血	○	
血液学検査 (貧血検査)	ヘマトクリット値	○	□
	血色素量	○	□
	赤血球数	○	□
その他	心電図	○	□
	眼底検査	□	□
	血清クレアチニン(eGFR)	○	□
	尿酸	○	
	血小板	○	

○…必須項目、□…医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●…いずれの項目の実施で可

(5) 実施時期

4 月から翌年 3 月末まで実施します。

(6) 医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行えるよう、医療機関へ十分な説明を実施していきます。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行います。

(7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払い代行は、岐阜県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託します。

(8)健診の案内方法・健診実施スケジュール

受診率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動を年間通して行います。

図表 47 特定健診実施スケジュール

	前年度	当該年度	翌年度
4月		健診機関との契約	(特定保健指導の実施)
5月		健診対象者の抽出、受診等の印刷・送付 (随時可)	健診データ抽出(前年度)
6月		(特定健診の開始) → 保健指導対象者の抽出	
7月		受診勧奨 健診データ受取 費用決裁	(特定保健指導の開始)
8月			実施実績の分析。 実施方法の見直し等
9月		(特定健診・特定保健指導の実施)	
10月			受診・実施率実績の算出
11月	契約に関わる予算手続き		支払基金(連合会)への報告 (ファイル作成・送付)
12月			
1月			
2月	契約準備		
3月		(特定健診・特定保健指導の当該年度受付終了)	

5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

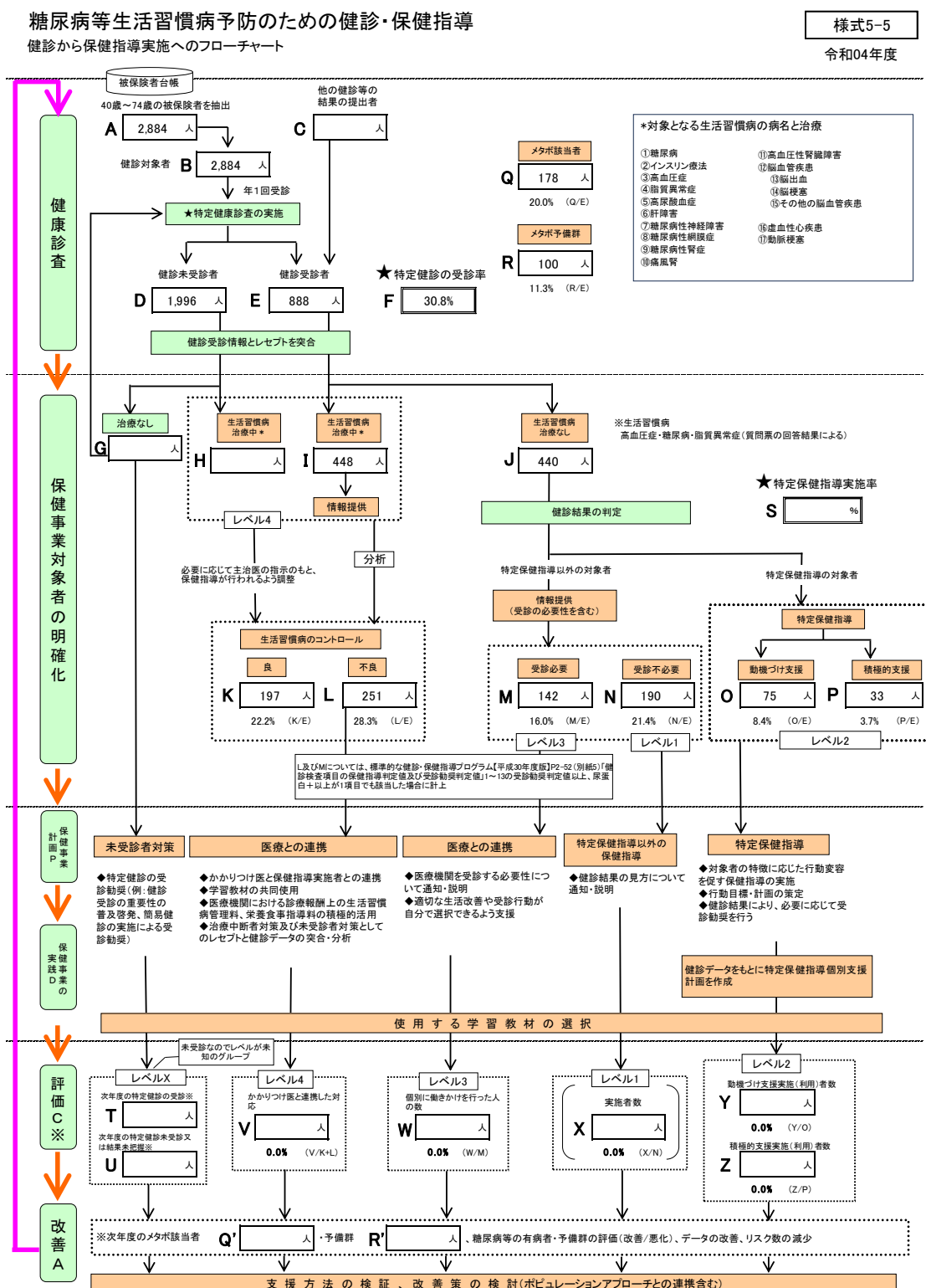
特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

特定保健指導 の見直し	(1)評価体系の見直し 特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1cm・体重1kg減をその他目標として設定した。
	(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和 特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。
	(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。
	(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外 服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認と同意の取得を行えることとした。
	(5)その他の運用の改善 看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

(1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。

図表 48 健診から保健指導へのフローチャート(様式5-5)



(2) 要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法

図表 49 要保健指導対象者の見込み

優先 順位	様式 5-5	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の〇%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O: 動機付け支援 P: 積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	108人 (12.2%)	80%
2	M	情報提供 (受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	142人 (16.0%)	HbA1c6.5以上 については 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例: 健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨)	1996 ※受診率目標達成までにあと〇〇人	100%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	190人 (21.4%)	100%
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	448人 (50.5%)	25%

出典:ヘルスサポートラボツール

(3)生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成していきます。

図表 50 健診・保健指導年間スケジュール

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	◎個別健康診査実施の依頼		◎特定健康診査をはじめとした各種健診の広報
5月	◎健診対象者の抽出及び受診券の送付		◎わかば健診、すこやか健診、がん検診開始
6月	◎特定健康診査の開始	◎対象者の抽出	◎代行機関(国保連合会)を通じて費用決裁の開始
7月	受診勧奨	◎保健指導の開始	
8月			
9月	◎健診の終了		◎前年度特定健診・特定保健指導実績報告終了
10月		◎利用券の登録	
11月	◎診療情報提供の依頼		
12月			
1月			
2月			
3月			

6. 個人情報の保護

(1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律および北方町個人情報保護法施行条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告します。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、北方町ホームページ等への掲載により公表、周知します。

第4章 課題解決するための個別保健事業

I. 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していきます。そのためには、重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせる必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防等の取組を行います。

具体的には、医療受診が必要な方には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の方には、医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していきます。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知していきます。

また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導が重要となります。そのため特に特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があります。その実施にあたっては、第3章の特定健康診査等実施計画に準ずるものとします。

II. 重症化予防の取組

本町の特定健診受診者のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防対象者は、各学会のガイドラインに基づき対象者を抽出すると、331人(37.3%)です。そのうち治療なしが109人(24.8%)を占め、さらに臓器障害があり、直ちに取組むべき対象者が55人です。

また、本町においては、重症化予防対象者と特定保健指導対象者が重なる者が109人中55人と高いため、特定保健指導の徹底もあわせて行うことが重症化予防にもつながり、効率的であることが分かります。

1. 糖尿病性腎症重症化予防

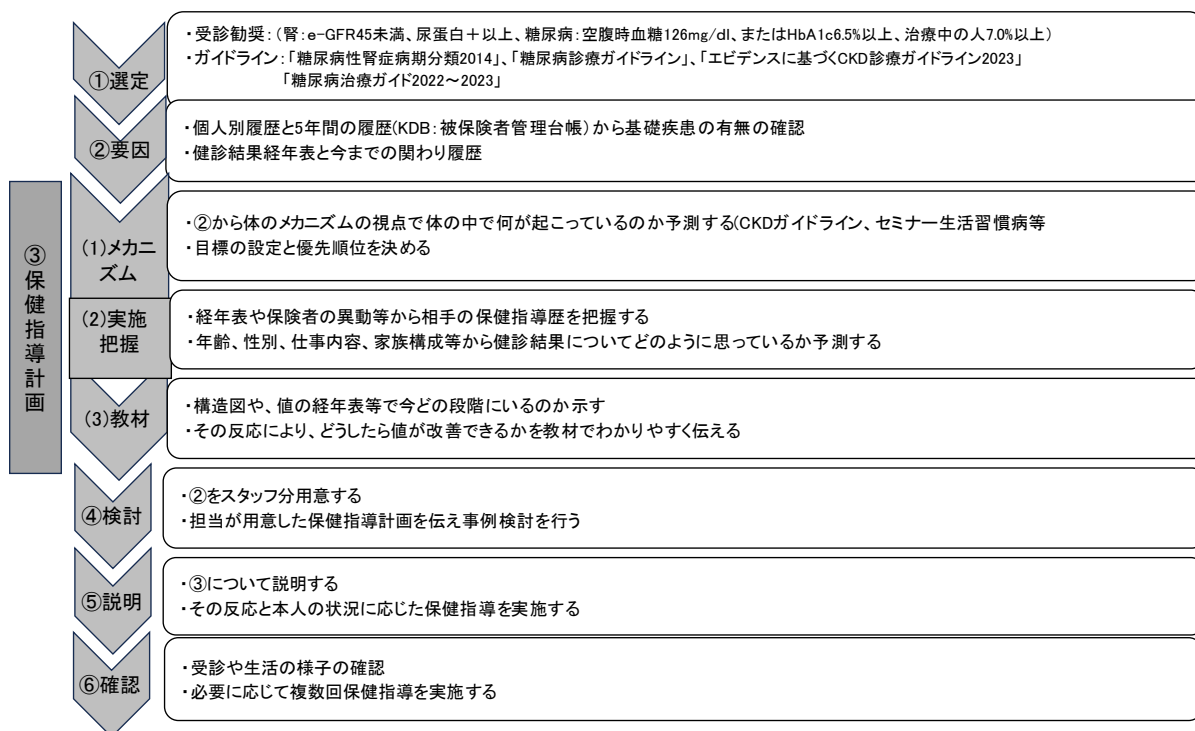
1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成 31 年 4 月 25 日改定 日本医師会 日本糖尿病推進会議 厚生労働省)及び岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、以下の視点でPDCAに沿って実施していきます。

なお、取組にあたっては(図表 52)に沿って実施します。

- (1) 健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2) 治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3) 糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

図表 52 糖尿病性腎症重症化対象者の選定から保健指導計画策定までの流れ



2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては、岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とします。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者

ア. 糖尿病性腎症で通院している者

イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2) 選定基準に基づく該当者の把握

① 対象者の抽出

取組を進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要があります。その方法として、国保が保有するレセプトデータおよび特定健診データを活用し、該当者数把握を行います。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とします。

図表 53 糖尿病性腎症病期分類

糖尿病性腎症病期分類(改訂)		
病期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/fCr)	GFR(eGFR) (ml/分/1.73㎡)
第1期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上
第2期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30～299)	30以上
第3期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上
第4期(腎不全期)	問わない	30未満
第5期(透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していきます。

本町においては、特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため、腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD診療ガイド2012では尿アルブミン定量(mg/dl)に対する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(－)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(＋)としていことから、尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となります。

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行いました。

本町において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は、27人(28.4%・F)でした。

また、40～74歳における糖尿病治療者800人のうち、特定健診受診者が68人(71.6%・G)でした。糖尿病治療者で特定健診未受診者26人(38.2%・I)については、治療中であるが、データが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってきます。

③ 介入方法と優先順位

(図表 54) より本町においての介入方法を以下のとおりとします。

優先順位 1

【受診勧奨】

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者（F）・・・27人

優先順位 2

【保健指導】

- ・糖尿病で治療する患者のうち重症化するリスクの高い者（J）・・・26人
治療中断しない（継続受診）のための保健指導
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位 3

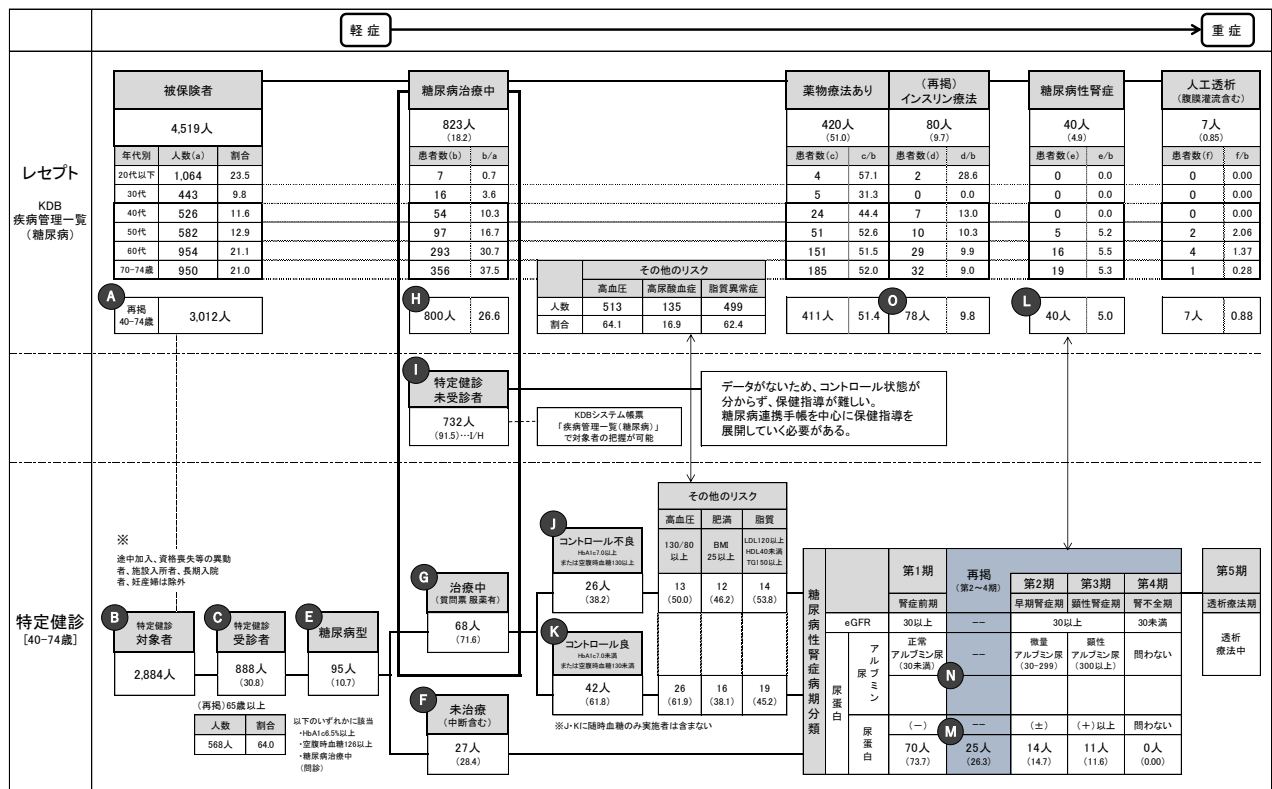
【保健指導】

- ・Ⅰの中から、過去に特定健診歴のある糖尿病治療者を把握→管理台帳
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

図表 54 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

令和04年度



3) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には、血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。本町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用して行っていきます。

図表 55 糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける(保健指導教材)

糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける	
もくじ	
1 健診結果から食の解決に意識が向かうための支援	2 高血糖を解決するための食
1-1 健診経年結果一覧	1 健診結果と日常食べている食品
1-2 糖尿病タイプ	2 生活は住民の方しかりません 何うことから始めます
1-3 私は糖尿病のどの段階にいるのか、そして次の段階に進まないための検査は何か	3 今、増えてきた食品等の新しい資料を作りました
1-4 ヘモグロビンA1cは・・・	4 制限される内容ばかりなので食べてほしいものを入れ込みました
1-5 糖尿病とはどういう病気なのでしょう	5 自分の食べている食品をみてみます
1-6 糖に関する健診結果に変化はありませんか？	6 糖尿病性腎症食事療法
1-7 75グラム糖負荷検査結果	
1-8 私はどのパターン？	
1-9 健診データで、体の中で何が起きているか見てみましょう	
1-10 Zさん(男性)から教えていただきました	
1-11 なぜ、糖尿病は全身に病気が起こるのか？	
1-12 糖尿病による網膜症	
1-13 眼(網膜症)	
1-14 高血糖と肥満は 腎臓をどのように傷めるのでしょうか	
1-15 64歳以下 HbA1cとeGFRの経年変化	
1-16 64歳以上 HbA1cとeGFRの経年変化	
1-17 さんの腎臓の機能の結果をみていきます	
1-18 腎臓の働きが落ちてきたが 動いて大丈夫なのか!!!	
1-19 糖尿病性神経障害の症状とすみ方	
1-20 認知症予防には、糖尿病予防が大切です	
1-21 糖尿病治療の進め方	
1-22 高齢者糖尿病において合併症予防のための目標は成人と同じく7.0未満です	
1-23 HbA1cは、なんで7%以下が目標か	
1-24 64歳以下 HbA1cと体重の推移	
1-25 64歳以上 HbA1cと体重の推移	
1-26 HbA1cが阿なる要因はタイプによって違います	
1-27 健診データの推移と生活・食の変化	
1-28 食べ方を変えて良くなった人の事例	
	3 薬物療法
	3-1 住民の方々に「薬は1回飲んだらやめられないと聞くけど？」と質問されます
	3-2 私の飲んでいる薬はどの薬ですか
	3-3 薬は「インスリンの仕事ができるように」考えられています
	3-4 薬は体のもともと働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています
	3-5 その薬はもしかして「αグリコシダーゼ阻害薬」ですか
	3-6 イメグリミンってどんな薬？
	3-7 もしかしてそれは「GLP-1受容体作動薬」
	3-8 ビグアナイド薬とは
	3-9 チアゾリジン薬とは？
	3-10 薬のみに頼ったら、体の中で何がおこるのでしょうか
	4 参考資料
	4-1 糖尿病治療ガイド2022食事療法の整理と各学会のガイドラインの整理
	4-2 日本人の食事摂取基準(2020年版)
	4-3 日常生活の中で、必要な食品を考えられる方法
	4-4 ライフステージごとの食品の目安量
	4-5 さかえ2022年10月号「食後血糖への対策」を素直に読んでメモする
	4-6 安全な血糖管理達成のための糖尿病治療薬の血糖降下作用・低血糖リスク・禁忌・服薬継続率・コストのまとめ
	4-7 都道府県別自家用乗用車数と歩数(男性・女性)

出典:ヘルスサポートラボツール

(2) 二次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため、可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは、二次健診等で尿アルブミン検査を実施できるよう検討し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指します。

4) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前にもとず医師会等と協議した紹介状等を使用します。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらいます。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じて行っていきます。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画の評価等と合わせ年 1 回行うものとします。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用します。また、中長期的評価においては、図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価を用いて行っていきます。

短期的評価

①受診勧奨者に対する評価

ア. 受診勧奨対象者への介入率

イ. 医療機関受診率

ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

②保健指導対象者に対する評価

ア. 保健指導実施率

イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較

○HbA1c の変化

○eGFR の変化 (1 年で 25%以上の低下、1 年で 5 ml/1.73 m²以上低下)

○尿蛋白の変化

○服薬状況の変化

図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

様式5-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目			突合表	北方町										同規模保険者(平均)	
				H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R04年度	
				実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
1	①	被保険者数	A	4,421人		4,176人		4,101人		4,114人		3,975人			
	②	〈再掲〉40～74歳		3,057人		2,962人		2,927人		2,919人		2,819人			
2	①	対象者数	B	3,032人		2,859人		2,870人		2,906人		2,884人			
	②	特定健診受診者数	C	1,032人		990人		854人		897人		888人			
	③	受診率		34.0%		34.6%		29.8%		30.9%		30.8%			
3	①	特定保健指導対象者数		104人		98人		82人		93人		100人			
	②	実施率		81.7%		67.3%		69.5%		78.5%		70.0%			
4	①	糖尿病型	E	110人	10.7%	120人	12.1%	99人	11.6%	107人	11.9%	95人	10.7%		
	②	未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	36人	32.7%	36人	30.0%	21人	21.2%	27人	25.2%	27人	28.4%		
	③	治療中(質問票 服薬あり)	G	74人	67.3%	84人	70.0%	78人	78.8%	80人	74.8%	68人	71.6%		
	④	コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上	J	34人	45.9%	43人	51.2%	34人	43.6%	32人	40.0%	26人	38.2%		
	⑤	血圧 130/80以上		19人	55.9%	23人	53.5%	19人	55.9%	17人	53.1%	13人	50.0%		
	⑥	肥満 BMI25以上		17人	50.0%	21人	48.8%	16人	47.1%	15人	46.9%	12人	46.2%		
	⑦	コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満	K	40人	54.1%	41人	48.8%	44人	56.4%	48人	60.0%	42人	61.8%		
	⑧	第1期 尿蛋白(ー)	M	65人	59.1%	78人	65.0%	62人	62.6%	66人	61.7%	70人	73.7%		
	⑨	第2期 尿蛋白(±)		11人	10.0%	13人	10.8%	18人	18.2%	22人	20.6%	14人	14.7%		
	⑩	第3期 尿蛋白(+)以上		18人	16.4%	24人	20.0%	18人	18.2%	17人	15.9%	11人	11.6%		
	⑪	第4期 eGFR30未満		0人	0.0%	0人	0.0%	1人	1.0%	1人	0.9%	0人	0.0%		
5	①	糖尿病受療率(被保険者千対)		137.3人		140.8人		132.2人		141.5人		138.6人			
	②	〈再掲〉40～74歳(被保険者千対)		195.0人		195.1人		182.4人		195.6人		191.2人			
	③	レセプト件数 (40～74歳)		2,527件	(861.3)	2,680件	(926.7)	2,564件	(882.0)	2,710件	(960.3)	2,544件	(946.1)	319,390件	(944.1)
	④	入院外(件数)		7件	(2.4)	14件	(4.8)	13件	(4.5)	18件	(6.4)	12件	(4.5)	1,366件	(4.0)
	⑤	入院(件数)	H	607人	13.7%	588人	14.1%	542人	13.2%	582人	14.1%	551人	13.9%		
	⑥	糖尿病治療中		596人	19.5%	578人	19.5%	534人	18.2%	571人	19.6%	539人	19.1%		
	⑦	〈再掲〉40～74歳		522人	87.6%	504人	87.2%	456人	85.4%	491人	86.0%	471人	87.4%		
	⑧	健診未受診者	I	522人	87.6%	504人	87.2%	456人	85.4%	491人	86.0%	471人	87.4%		
	⑨	インスリン治療	O	50人	8.2%	53人	9.0%	47人	8.7%	52人	8.9%	54人	9.8%		
	⑩	〈再掲〉40～74歳		48人	8.1%	52人	9.0%	47人	8.8%	52人	9.1%	54人	10.0%		
	⑪	糖尿病性腎症	L	31人	5.1%	28人	4.8%	24人	4.4%	24人	4.1%	24人	4.4%		
	⑫	〈再掲〉40～74歳		30人	5.0%	28人	4.8%	24人	4.5%	24人	4.2%	24人	4.5%		
	⑬	慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		12人	2.0%	8人	1.4%	10人	1.8%	11人	1.9%	6人	1.1%		
	⑭	〈再掲〉40～74歳		12人	2.0%	8人	1.4%	10人	1.9%	11人	1.9%	6人	1.1%		
	⑮	新規透析患者数		0	0%	1	12.5%	6	60.0%	1	9.1%	2	33.3%		
	⑯	〈再掲〉糖尿病性腎症		0	0%	1	100%	5	83.3%	0	0%	0	0%		
	⑰	【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		10人	1.5%	10人	1.4%	12人	1.7%	11人	1.4%	10人	1.3%		
6	①	総医療費		12億4921万円		12億2869万円		12億1474万円		13億4211万円		12億8092万円		14億4496万円	
	②	生活習慣病総医療費		6億2552万円		6億4168万円		6億3235万円		7億0343万円		6億3478万円		7億7425万円	
	③	(総医療費に占める割合)		50.1%		52.2%		52.1%		52.4%		49.6%		53.6%	
	④	生活習慣病 対象者一人あたり		8,908円		9,172円		5,525円		6,653円		7,371円		7,560円	
	⑤	健診未受診者		28,131円		33,081円		35,989円		39,307円		38,784円		37,805円	
	⑥	糖尿病医療費		7583万円		8807万円		8334万円		8564万円		7781万円		8603万円	
	⑦	(生活習慣病総医療費に占める割合)		12.1%		13.7%		13.2%		12.2%		12.3%		11.1%	
	⑧	糖尿病入院外総医療費		2億8384万円		2億7656万円		2億9601万円		2億8834万円		2億4020万円			
	⑨	1件あたり		36,771円		36,006円		39,066円		37,167円		33,585円			
	⑩	糖尿病入院総医療費		1億3830万円		1億1615万円		1億1585万円		1億3690万円		1億3924万円			
	⑪	1件あたり		593,581円		574,984円		565,106円		603,091円		663,041円			
	⑫	在院日数		17日		16日		14日		17日		16日			
	⑬	慢性腎不全医療費		5587万円		4906万円		7577万円		5668万円		4259万円		6202万円	
	⑭	透析有り		5314万円		4700万円		7231万円		5419万円		4068万円		5785万円	
	⑮	透析なし		273万円		206万円		346万円		248万円		191万円		418万円	
7	①	介護給付費		10億6344万円		10億6678万円		10億8665万円		11億0296万円		11億4865万円		17億4718万円	
	②	(2号認定者)糖尿病合併症		5件	33.3%	4件	33.3%	3件	27.3%	3件	25.0%	3件	25.0%		
8	①	死亡 糖尿病(死因別死亡数)		2人	1.6%	4人	3.1%	2人	1.6%	2人	1.6%	2人	1.3%	564人	1.0%

出典:ヘルスサポートラボツール

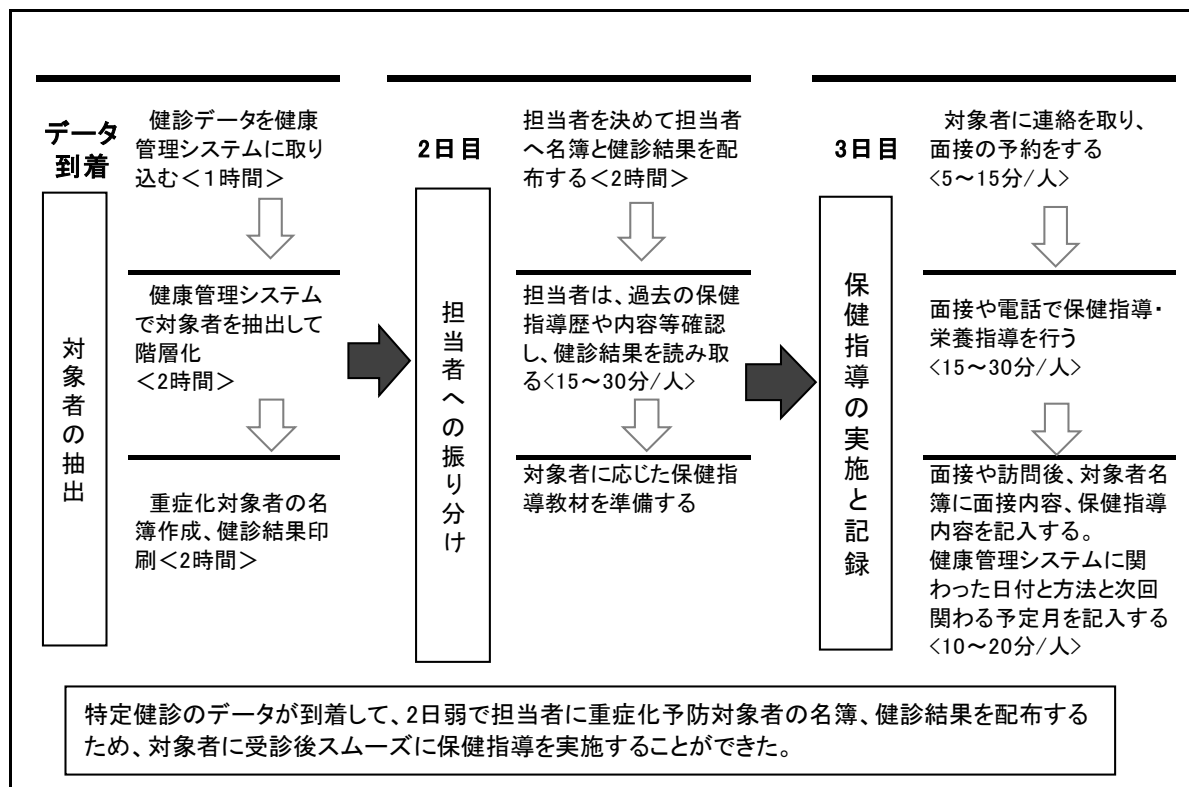
7) 実施期間及びスケジュール

4 月 対象者の選定基準の決定

5 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

5 月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

図表 57 重症化対象者に保健指導するまでのスケジュール



2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防

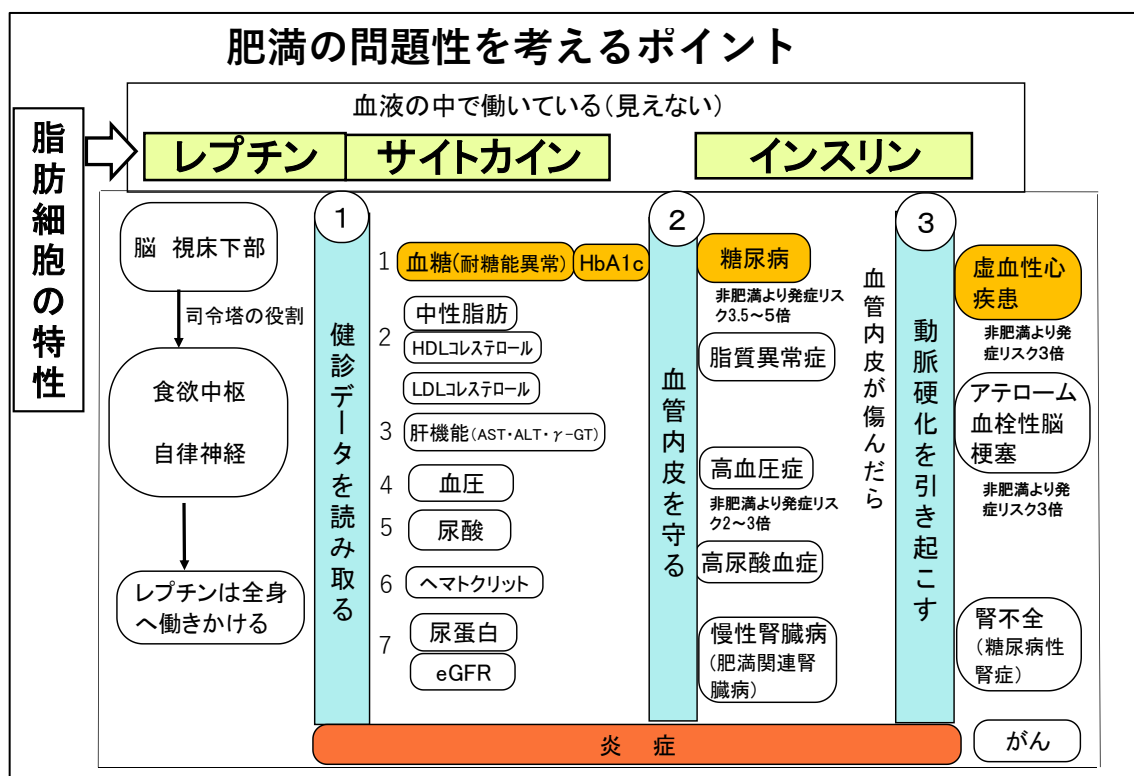
1) 基本的な考え方

メタボリックシンドロームはインスリン抵抗性、動脈硬化惹起性リポ蛋白異常、血圧高値を個人に合併する心血管病易発症状態と言われます。

「メタボリックシンドロームを疾患概念として確立する目的は、飽食と運動不足によって生じる過栄養を基盤に益々増加してきた心血管病に対して効率の良い予防対策を確立することである。従ってメタボリックシンドロームの第1の臨床的帰結は心血管病であり、診断は心血管病予防のためにおこなう。また、メタボリックシンドロームは2型糖尿病発症のリスクも高いとされており、本診断基準を用いた保健指導が現在我が国で急増している2型糖尿病予防さらには糖尿病性大血管症の予防にも適用しうれば望ましい。」（メタボリックシンドロームの定義と診断基準より）

なお、取組にあたっては（図表 58）に基づいて考えていきます。

図表 58 肥満の問題性を考えるポイント



2) 肥満の状況

(1) 肥満度分類に基づき、実態把握をします。

図表 59 肥満度分類による実態

		受診者数		BMI25以上		(再掲)肥満度分類							
						肥満				高度肥満			
						肥満Ⅰ度 BMI25～30未満		肥満Ⅱ度 BMI30～35未満		肥満Ⅲ度 BMI35～40未満		肥満Ⅳ度 BMI40以上	
						40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳
再掲	総数	320	568	84	139	66	125	16	14	2	0	0	0
				26.3%	24.5%	20.6%	22.0%	5.0%	2.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
再掲	男性	148	212	53	64	41	60	10	4	2	0	0	0
				35.8%	30.2%	27.7%	28.3%	6.8%	1.9%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
再掲	女性	172	356	31	75	25	65	6	10	0	0	0	0
				18.0%	21.1%	14.5%	18.3%	3.5%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

出典：ヘルスサポートラボツール

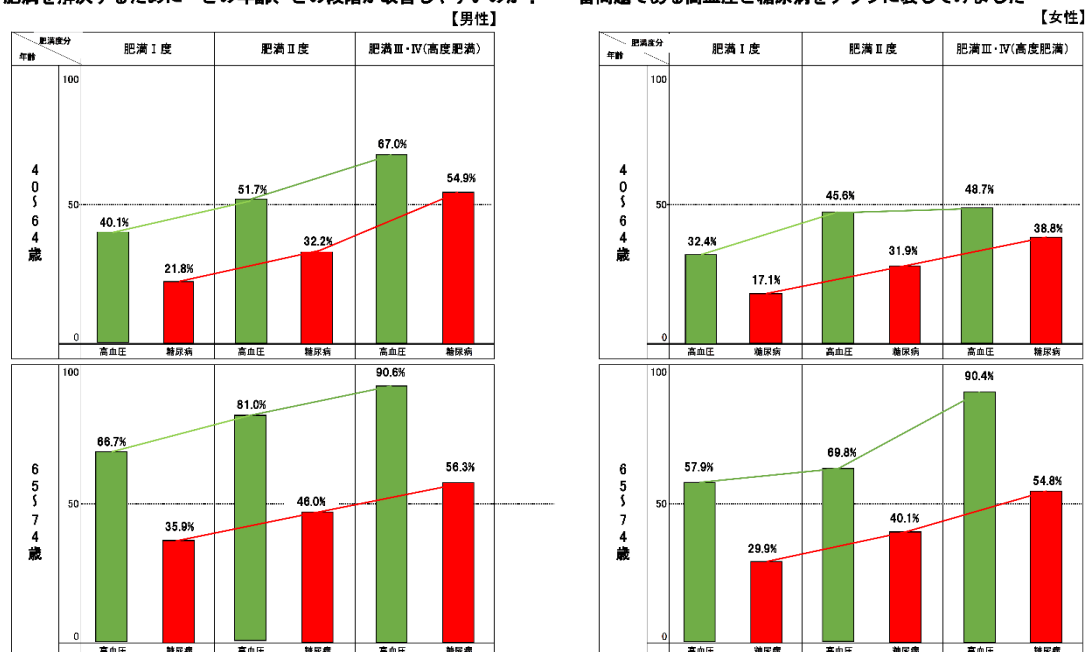
(2) 優先順位をつけます。

肥満を解決するためには、どの年齢・どの段階が改善しやすいのか、効率がいいのかを科学的な根拠(EBM)「肥満症診療ガイドライン 2022」に基づき、優先順位をつけます。

① 肥満を解決するためには、どの年代、どの段階が改善しやすいのかを考えます

図表 60 肥満を解決するために どの年齢、どの段階が改善しやすいのか？

肥満を解決するために どの年齢、どの段階が改善しやすいのか？ 一番問題である高血圧と糖尿病をグラフに表してみました



② 保健指導を実施した時の住民の声(意識)から「日常生活」で困っていることを教えてもらいます。

図表 61 肥満になると、どんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる

「肥満」になると、どんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる

肥満度 BMI		I 度	II 度	III 度	IV 度
生活		25～29.9	30～34.9	35～39.9	40～
食事	食欲	・満腹感なく食べ過ぎてしまう。 ・心療内科の薬飲むと、食欲が抑えられない	・夕食にご飯を食べるとスイッチが入り、食欲が抑えられない	・食べ始めたら止まらない ・ストレスを感じると食べる ・お腹すいてなくても食べたくなる ・食べてしまうのは脳が支配されているのだと思う	・食欲が抑えられない ・夜中起きて食べてしまう ・食欲が止まらない ・食欲をコントロールできない
	胃腸	・食べるとお腹が張って苦しくなる		・太っているからか腸の痙攣もおこるよ	・逆流性食道炎になった。
排泄	排便			・便秘になって大変	・便器に座ると便座が割れる
	排尿	・横になるとトイレに行きたくなる	・尿意を感じて夜中に3回起きる	・トイレに何度も起きて寝た感じがしない ・むくみがあって5年間くらい夜間頻尿が続いている。 ・膀胱炎になりやすい	・尿漏れする ・起きてトイレに行くまで間に合わない
動作	歩行	・疲労感がある	・長く歩くと息切れがする ・階段を上るとき息切れする ・坂道は息が切れる ・運動するとすぐ息切れする	・体重で足裏が痛い ・階段を降りる時に体を支えられず転びそうになる ・ゆっくりしか歩けず、電話に間に合わない ・歩くとき足がしびれる	・200m歩くのにも呼吸が苦しい ・歩いたら苦しくなるので横になっている ・だるくて寝ていることが多い
	日常動作		・屈めず、足の爪を切ることができない ・朝起きると体重で手がしびれて色が変わっている ・運動すると数日だるくなる ・身体が動かしづらい		・お腹が邪魔で前に屈めない ・シャワーがつらい ・手が届かないので排泄の後始末ができない
身体	胸	・2～3年前から胸の変な感じがある ・仕事中時々胸の息苦しさ ・1年前から動機あり、休憩しながら仕事していた ・胸が痛くなることがある。止まるんじゃないかとグッと	・動機がする ・胸が締め付けられる感じ、6年前から時々起こる ・心臓が大きくなっているといわれた ・少し動いただけでも心臓がきつい	・仰向けになると左胸の下あたりが苦しくて目覚める ・仰向けには寝れないいつも横向きに寝ている ・心臓はスピードのある作業するとバクバクする	・左を向いて寝ると動機が激しく寝れなかった ・心臓の圧迫感で10年前狭心症カテーテル ・今も段差上がったとき苦しくなる ・心臓、週1回圧迫される症状があるが、心臓の血管のつまりはないといわれている。
	免疫	・蜂窩織炎になる		・風邪をひきやすい	・よく風邪をひく ・よく体調を崩す
	皮膚	・背中がかゆい ・皮膚が赤くなる	・湿疹ができる ・痒い	・皮膚が赤く炎症を起こしてる ・炎症で体毛が生えなくなる	・足の皮膚が硬くなるので、よく皮を削っている。 ・全身の湿疹がつらい ・皮膚科に毎月通院している

まず「肥満症診療ガイドライン 2022」によると、6 か月以上の内科的治療で体重減少や健康障害の改善が得られない高度肥満症(肥満Ⅲ度・Ⅳ度)は、減量・代謝改善手術を検討し、適応があれば選択肢として提示、内科医、外科医、メンタルヘルスの専門職、麻酔科医、管理栄養士、看護師、理学療法士など多職種 of 医療者が連携してフォローアップを行う必要がある。そのことは、(図表 61)の「日常生活」で困っている住民の声からも深刻です。

次に(図表 60)をみると、肥満度毎及び年齢が高くなるほど、高血圧、糖尿病の合併する割合が高くなることにより、未だ両疾患の発症が 50%に満たない肥満Ⅰ度で、若い年代(40～64 歳)を対象とすることが効果的なことがわかります。

③ 心・脳血管疾患を発症した事例の共通点はメタボリックシンドローム、肥満

図表 62 心・脳血管疾患を発症した事例

事例 No.	性別	発症年齢	KDBから把握 レセプト							特定健診	
			重症化・合併症				基礎疾患			メタボリックシンドローム	肥満度
			脳血管疾患	虚血性心疾患	腎不全	人工透析	高血圧	糖尿病	脂質異常症		
1	女	70代	●				●	●	●		
2	男	70代	●	●			●			該当	
3	男	70代		●					●	予備群	I 度
4	女	70代		●	●		●		●		
5	女	70代		●			●		●		
6	男	70代		●			●	●		該当	I 度
7	男	60代	●				●	●		予備群	I 度
8	男	60代		●			●	●	●	予備群	
9	女	60代		●			●	●	●		I 度
10	男	60代		●			●		●	該当	I 度
11	女	60代		●			●		●	該当	II 度
12	女	60代		●				●	●		

※H30～R02年度に一度も脳血管疾患の診断がなく、R03年度にその診断がある者(R03年度以降に資格取得した者を除く)

3)対象者の明確化

図表 63 年代別メタボリックシンドローム該当者の状況

		男性					女性				
		総数	40代	50代	60代	70～74歳	総数	40代	50代	60代	70～74歳
健診受診者	A	360	56	53	122	129	528	40	72	199	217
メタボ該当者	B	122	8	14	44	56	56	0	2	26	28
	B/A	33.9%	14.3%	26.4%	36.1%	43.4%	10.6%	0.0%	2.8%	13.1%	12.9%
再掲	① 3項目全て	C	36	2	4	15	15	0	0	9	8
		C/B	29.5%	25.0%	28.6%	34.1%	26.8%	30.4%	0.0%	34.6%	28.6%
	② 血糖＋血圧	D	10	1	1	3	5	0	0	2	5
		D/B	8.2%	12.5%	7.1%	6.8%	8.9%	0.0%	0.0%	7.7%	17.9%
	③ 血圧＋脂質	E	69	5	9	23	32	0	2	12	14
		E/B	56.6%	62.5%	64.3%	52.3%	57.1%	100.0%	46.2%	50.0%	50.0%
	④ 血糖＋脂質	F	7	0	0	3	4	0	0	3	1
		F/B	5.7%	0.0%	0.0%	6.8%	7.1%	0.0%	0.0%	11.5%	3.6%

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 64 メタボリックシンドローム該当者の治療状況

	男性							女性						
	受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無				受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無			
				あり		なし					あり		なし	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	360	122	33.9%	98	80.3%	24	19.7%	528	56	10.6%	49	87.5%	7	12.5%
40代	56	8	14.3%	2	25.0%	6	75.0%	40	0	0.0%	0	—	0	—
50代	53	14	26.4%	10	71.4%	4	28.6%	72	2	2.8%	2	100.0%	0	0.0%
60代	122	44	36.1%	35	79.5%	9	20.5%	199	26	13.1%	20	76.9%	6	23.1%
70～74歳	129	56	43.4%	51	91.1%	5	8.9%	217	28	12.9%	27	96.4%	1	3.6%

出典：ヘルスサポートラボツール

年代別のメタボリックシンドローム該当者(図表 63)は、男性で 50 代から受診者の 2～3 割を超えるが、女性では 60 代・70 代で 1 割程度であるため、男性を優先とすることが効率的であると考えます。

メタボリックシンドローム該当者のリスク因子である高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療状況(図表 64)は、男女とも半数以上が治療中となっていますが、メタボリックシンドローム該当者は増加しており、治療だけでは解決できないことがわかります。

また(図表 62)を整理すると、全員がメタボリックシンドローム該当者であり、これは脂肪細胞から分泌されるサイトカインが、内臓脂肪蓄積により分泌異常を起こし、それにより易炎症性状態、インスリン抵抗性となり動脈硬化を誘因して、心血管病へ直接影響を与えた結果であると考えます。このようにメタボリックシンドロームは、生活習慣病の薬物療法と合わせて、食事療法や運動療法による生活改善も同時に必要となります。

(1) 対象者の選定基準の考え方

- ① メタボリックシンドロームの個々の因子である血圧、血糖、脂質の値が、受診勧奨判定値以上の医療受診が必要な者には、適切な受診のための保健指導を行います。
- ② 治療中の者へは、治療中断し心血管疾患を起こさないための保健指導と併せて減量のための保健指導(食事指導)を行います。
- ③ 特定保健指導対象者の保健指導(食事指導)

(2)対象者の管理

対象者の進捗管理はメタボリックシンドローム(肥満)台帳を作成し、担当地区ごとに管理します。

4)保健指導の実施

(1)最新の脳科学を活用した保健指導

対象者への保健指導については、メタボリックシンドロームの定義と診断基準、最新肥満症学、肥満症治療ガイドライン 2022 等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。

図表 65 特定健診・特定保健指導 実践へ向けて(保健指導教材)

特定健診・特定保健指導 実践へ向けて (保健指導教材)	
もくじ	
1 国の施策	6 脂肪細胞の特性
1-1 科学的根拠に基づく健診・保健指導	6-1 肥満の問題性を考えるポイント
1-2 特定健診・特定保健指導の基本的考え方	6-2 脂肪細胞ってね①
1-3 特定保健指導対象者	6-3 脂肪細胞ってね②
1-4 メタボリックシンドロームの解決に向けて	6-4 脂肪細胞から分泌される物質
1-5 肥満症診療ガイドライン2022 第1章P1-P2、第3章P19から抜粋	6-5 大型した脂肪細胞の時の血管の中
1-6 メタボリックシンドローム ～心筋梗塞や脳梗塞発症の危険性を高める内臓脂肪症候群～	6-6 食欲が抑えられない
2 保健指導対象者の明確化	6-7 脳の変調を起こす原因は？
2-1 内臓脂肪の蓄積に着目した健診結果経年表	6-8 脂肪細胞が増え続けている間はレプチンが出ています
2-2 おたずね	7 健診データ・検査
2-3 健診結果みる肥満のリスク	7-1 脂肪は限りなくどこでも貯めることができます
2-4 肥満がもたらすもの	7-2 脂肪細胞が大きくなると高インスリン状態になります
3 肥満の症状	7-3 血管が傷むとは
3-1 肥満がもたらす症状	7-4 体の中で起こっていることは？
3-2 肥満になるとどんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる	7-5 脂肪細胞の中身は何だと思いますか？
3-3-1 睡眠のことで似たような症状はありますか？	7-6 新しい考えからの代謝異常関連脂肪肝
3-3-2 「いびきがひどい」「いびきの後に息が止まっている」とよくいわれます	7-7 体重が増えると、なぜ血圧が高くなるのでしょうか
3-3-3 睡眠時無呼吸症候群だと体はどうなるの	7-8 尿酸って聞いたことがありますか？
3-3-4 睡眠時無呼吸の治療(CPAP)	7-9 ヘマトクリットの値はいくつでしたか？
3-4 喘息が治らない、寝ると咳が止まらなくて苦しい(気管支喘息)	7-10 肥満や高血糖になると腎臓では何が起きているのでしょうか？
3-5-1 膝が痛いときよく聞きますが、今この中に書かれている症状はありますか？	7-11 肥満があると動脈硬化はしんこうします
3-5-2 膝のどこが痛いのですか？	7-12 労災保険二次健康診断給付制度
3-5-3 膝に圧力がかからないトレーニング	7-13 肥満(BMI25以上)になると、心臓はどうなるの？
3-6-1 たくさん背が出るので、いつも首にタオルをまかないと大変！	7-14 肥満になるとがんが増えるといわれますが。。。
3-6-2 汗はなぜ出るの？(保健師・栄養士用)	8 食事療法
3-7 新型コロナと肥満	8-1 栄養指導の基本
4 高度肥満	8-2 現在の摂取エネルギーより500Kcal減量する
4-1 外科手術という治療があります	8-3-1 短鎖脂肪酸
4-2 肥満症外科手術のできる認定施設一覧	8-3-2 肥満の推移とその背景と原因
4-3 外科手術による体と脳の変化 Aさんの場合	9 運動療法
4-4 外科手術による体重の変化で健康障害が改善したBさん	9-1 肥満解消のために なぜ、運動するといひの？
5 保健指導教材で減量できた事例	9-2 体重測定
5-1 20歳から肥満が続いて、40歳代で糖尿病を発症した事例	10 参考資料
5-2 住民の体重変化	

(2) 二次健診の実施

メタボリックシンドローム該当者は、脳・心血管疾患のリスクが非常に高くなるため、社会保険において、2001 年より労災保険二次健康診断給付事業が施行されています。

本町においても国保ヘルスアップ事業を活用して、二次健診の実施を検討します。

◎動脈硬化の有無や進行の程度を見るための検査

- ①頸動脈エコー検査(心臓から頭に向かう太い血管内皮の状態を見る検査)
- ②負荷心電図(心臓の状態を詳しく見る検査)
- ③微量アルブミン検査(尿で腎臓の状態を見る検査)
- ④75 g 糖負荷検査(高インスリン状態を見る検査)

また、有所見者のうち要精査が 12 人(2.5%)で、その後の受診状況をみると、未受診者はいませんでした。(図表 68)

医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから、対象者の状態に応じた受診勧奨を行う必要があります。

図表 67 心電図検査結果

性別・年齢	所見	心電図検査				所見内訳(延べ)															
						ST変化・異常Q波				心肥大				不整脈							
		実施者数 A	実施率	有所見者数 (実数) B	有所見率 B/A	異常Q波		ST-T変化		左室肥大		軸偏位		房室ブロック		脚ブロック		心房細動		期外収縮	
						人数C	割合C/B	人数D	割合D/B	人数E	割合E/B	人数F	割合F/B	人数G	割合G/B	人数H	割合H/B	人数I	割合I/B	人数J	割合J/B
内訳	40～74歳	879	99.0%	474	53.9%	4	0.8%	29	6.1%	25	5.3%	39	8.2%	7	1.5%	51	10.8%	12	2.5%	31	6.5%
	男性	346	39.0%	187	54.0%	2	1.1%	11	5.9%	18	9.6%	14	7.5%	4	2.1%	27	14.4%	7	3.7%	14	7.5%
	女性	533	60.0%	287	53.8%	2	0.7%	18	6.3%	7	2.4%	25	8.7%	3	1.0%	24	8.4%	5	1.7%	17	5.9%

健康推進課調べ

図表 68 心電図有所見者の医療機関受診状況 ※心房細動

	有所見者(a)		要精査(b)		医療機関受診あり(c)		受診なし(d)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	474		12	2.5%	12	100.0%	0	0.0%
男性	187	54.0%	7	3.7%	7	100.0%	0	0.0%
女性	287	53.8%	5	1.7%	5	100.0%	0	0.0%

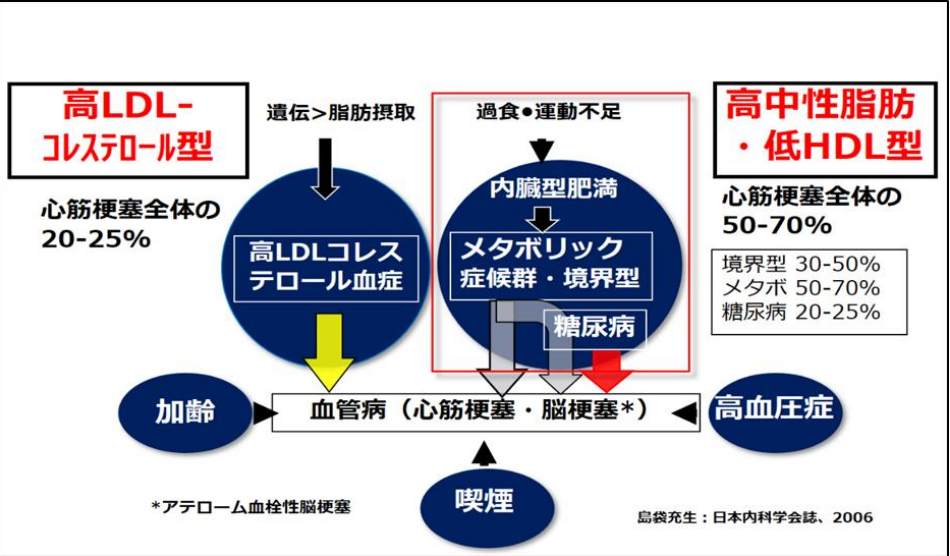
健康推進課調べ

② 心電図以外からの把握

心電図検査で異常がない、または心電図検査を実施していないが肥満・高血圧・高血糖・脂質異常のリスクがある場合は、隠れ狭心症を想定して(心筋梗塞の 60%は前駆症状ないため)積極的に保健指導を行う必要があります。

また、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することから、タイプ別に把握します。(図表 69)

図表 69 心血管病をおこしやすい人



(図表 69)をもとにタイプ別に対象者を把握します。

A:メタボタイプについては、第 4 章「2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防」(図表 63・64)を参照します。

B:LDL コレステロールタイプ (図表 70)

図表 70

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

令和04年度

動脈硬化性心血管疾患の予防から見た
LDLコレステロール管理目標

(参考)
動脈硬化性疾患予防ガイドライン2022年版

特定健診受診結果より(脂質異常治療者(問診結果より服薬あり)を除く)

管理区分及びLDL管理目標 ()内はNon-HDL				健診結果 (LDL-C)				(再掲)LDL160以上の年代別				
				334	120-139	140-159	160-179	180以上	40代	50代	60代	70～74歳
					157 47.0%	105 31.4%	48 14.4%	24 7.2%	8 11.1%	20 27.8%	26 36.1%	18 25.0%
一次予防 まず生活習慣の改善を 行った後、薬物療法の 適応を考慮する	低リスク	160未満 (190未満)	53	23	16	6	8	3	11	0	0	
			15.9%	14.6%	15.2%	12.5%	33.3%	37.5%	55.0%	0.0%	0.0%	
	中リスク	140未満 (170未満)	135	66	43	20	6	2	3	15	6	
			40.4%	42.0%	41.0%	41.7%	25.0%	25.0%	15.0%	57.7%	33.3%	
	高リスク	120未満 (150未満)	129	57	44	18	10	2	6	10	10	
			38.6%	36.3%	41.9%	37.5%	41.7%	25.0%	30.0%	38.5%	55.6%	
再掲		100未満 (130未満) ※1	5	3	1	0	1	0	0	1	0	
			1.5%	1.9%	1.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	
二次予防 生活習慣の是正と共に 薬物療法を考慮する	冠動脈疾患 または アテローム血栓性 脳梗塞の既往 ※2	100未満 (130未満)	17	11	2	4	0	1	0	1	2	
			5.1%	7.0%	1.9%	8.3%	0.0%	12.5%	0.0%	3.8%	11.1%	

※1 糖尿病性腎症2期以上または糖尿病＋喫煙ありの場合に考慮
※2 問診で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず、医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず、中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は、医療機関と連携した保健指導を行います。

図表 71 心電図所見からの保健指導教材（例示）

心電図所見からの保健指導教材
もくじ
心電図所見からどうすればいいの？ フロー図
資料A-1 休むことなく動き続ける臓器は『心臓』だけです
資料A-2 私の心電図があらわすもの・・・心筋梗塞や心房細動を発症する前に
資料A-3 心電図検査は、最も簡単に心臓の様子を見ることができる検査です！
資料B-1 心電図所見に「ST」の異常が出ました。「ST」って何？
資料B-2 心電図では異常がなかったけど、症状も大事なサインです！！
資料C 左室肥大って？
資料D-1 不整脈・・・このくらいなら大丈夫って言われたけど、本当に大丈夫なの？
資料D-2 心房細動から脳梗塞を起こさないために、優れた予防薬があるんです
資料E ST変化・異常Q波 所見がある方へ
資料F 精密検査を受けて治療が必要になった方へ
資料G-1 狭心症になった人から学びました
資料G-2 健診データの色がついているところに○をしてみましょう
資料G-3 心臓の血管を守るために、今できることは何だろう？
資料G-4 肥満(BMI25以上)になると心臓はどうなるの？

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者において、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え介入していくために、対象者へは、二次健診を検討していく必要があります。

「冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版」及び「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 202 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、下記の検査方法が用いられています。

- ①形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT))、冠動脈CT(冠動脈石灰化)
- ②血管機能検査法・・・足関節上腕血圧比(ABI)、脈波伝搬速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、血管内皮機能(FMD)

(3) 対象者の管理

重症化しないための継続的な健診受診、及び治療が必要な者への継続的な医療受診ができるよう、台帳を作成し経過を把握します。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた、医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集します。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ、年 1 回行います。その際は KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては、他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

7) 実施期間及びスケジュール

4 月 対象者の選定基準の決定

5 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

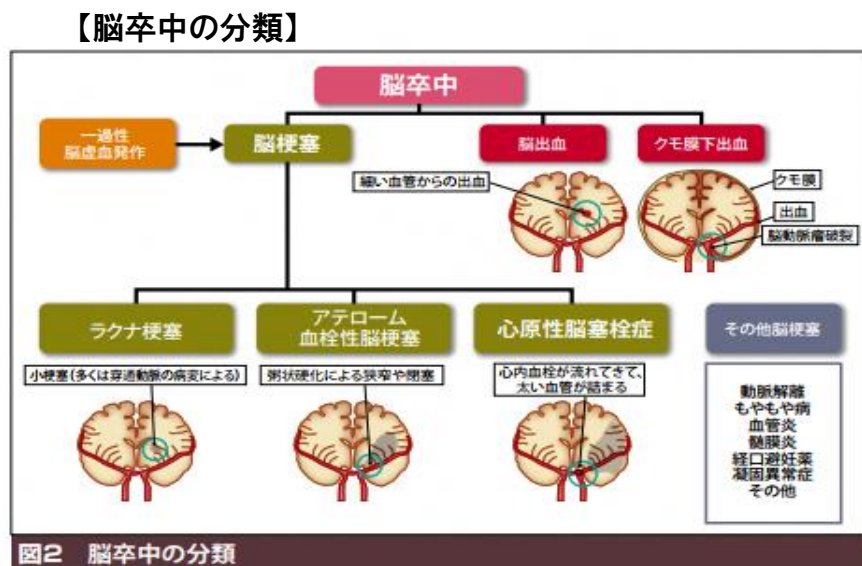
5 月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

4. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めます。(図表 72,73)

図表 72 脳卒中の分類



(脳卒中予防の提言より引用)

図表 73 脳血管疾患とリスク因子

脳血管疾患とリスク因子

リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳 出 血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

(1) 重症化予防対象者の抽出

健診結果をみるとⅡ度高血圧以上が 38 人(4.2%)であり、そのうち 18 人(47.3%)は未治療者です。

また、高血圧治療中であってもⅡ度高血圧以上が 20 人(6.2%)いることがわかりました。治療中でスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導が必要となってきます。

第3期計画期間中に、眼底検査(詳細検査)の必要な方への実施について、関係機関と実態を共有、働きかけをしていく必要があります。

図表 74 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

令和04年度

高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

軽症

重症

レセプト

KDB
疾病管理一覧
(高血圧症)

特定健診
[40~74歳]

被保険者			
4,519人			
年代別	人数(人)	割合	
20代以下	1,064	23.5	
30代	443	9.8	
40代	526	11.6	
50代	582	12.9	
60代	954	21.1	
70~74歳	950	21.0	

高血圧症治療中			
1,238人 (27.4)			
患者数(人)	30~4	50代前半(5)	60代後半
4	0.4	2	50.0
13	2.9	9	69.2
58	11.0	49	84.5
138	23.7	125	90.6
487	51.0	424	87.1
538	56.6	497	92.4

特定健診 未受診者			
896人 (H~G)			
73.4 (I/H)			

高血圧治療中(質問票 届来有)			
325人 (38.6) ---G			
合計 (1度以上)	分類	人数	割合
87人	I度	67人	77.0
	II度	18人	20.7
	III度	2人	2.3
	49.2 (G/H)	7.1 (G/H)	

特定健診 対象者			
2,884人			

特定健診 受診者			
888人 (30.8)			

高血圧 (140/90以上)			
177人 (19.9)			

高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合			
※ 途中入居、資格喪失等の異動者、施設入所者、長期入院者、診療費は除外			
※ 上記「E:高血圧」に内服治療中の740/90未満は含まない			

脳血管疾患			
115人 (9.3)			
患者数(人)	40~	50代前半(5)	60代後半
0	0.0	0	0.00
1	7.7	2	15.4
4	6.9	5	8.0
7	5.1	21	15.2
48	9.9	83	17.0
55	10.2	131	24.3

虚血性心疾患			
242人 (19.5)			
患者数(人)	40~	50代前半(5)	60代後半
0	0.0	0	0.00
1	7.7	2	15.4
4	6.9	5	8.0
7	5.1	21	15.2
48	9.9	83	17.0
55	10.2	131	24.3

人工透析			
10人 (0.8)			
患者数(人)	40~	50代前半(5)	60代後半
0	0.0	0	0.00
1	7.7	2	15.4
4	6.9	5	8.0
7	5.1	21	15.2
48	9.9	83	17.0
55	10.2	131	24.3

その他のリスク			
糖尿病	糖尿病性腎症	高尿酸血症	脂質異常症
513	32	198	692
42.0	2.6	16.2	96.7

血圧値がわからない(データがないため、コントロール状況がわからない。→保健指導が難しい。)			
114人 9.3			

重症化を予防するために臓器障害を早期に発見するための精密検査			
240人 19.7			

臓器障害			
眼底検査 有所見者	心電図結果 有所見者	尿たんぱく (十以上)	
68人	807人		
7.7 (J/C)	90.9		
検査実施者(K)	20人	69人	
実施率(K/C)	23.0	79.3	
有所見者(L)	5人	25人	
有所見率(L/C)	5.7	28.7	
検査実施者(M)	41人	82人	
実施率(M/C)	45.6	91.1	
有所見者(N)	13人	27人	
有所見率(M/N)	14.4	30.0	

※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上（年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む）
※レセプト情報のうち、診療管理一覽で掲載できない項目については、「KDB編 介入支援対象者一覽（受療・重傷化予防）」から集計

出典:ヘルスサポートラボツール

図表 76 心房細動有所見状況

	健診受診者		心電図検査実施者				心房細動有所見者				日循環疫学調査 (※1)	
	男性	女性	男性		女性		男性		女性		男性	女性
	人数	人数	人数	実施率	人数	実施率	人数	割合	人数	割合	割合	割合
総数	360	528	319	88.6%	488	92.4%	7	2.2%	5	1.0%	--	--
40代	56	40	54	96.4%	40	100.0%	1	1.9%	0	0.0%	0.2%	0.0%
50代	53	72	47	88.7%	68	94.4%	0	0.0%	0	0.0%	0.8%	0.1%
60代	122	199	105	86.1%	182	91.5%	2	1.9%	1	0.5%	1.9%	0.4%
70～74歳	129	217	113	87.6%	198	91.2%	4	3.5%	4	2.0%	3.4%	1.1%

※1 日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率
日本循環器学会疫学調査の70～74歳の値は、70～79歳

出典:ヘルスサポートラボツール

図表 77 心房細動有所見者の治療状況

心房細動 有所見者	治療の有無			
	未治療者		治療中	
人	人	%	人	%
12	0	0.0%	12	100.0%

健康推進課調べ

心電図検査において、12 人に心房細動の所見がありました。有所見率を見るとわずかですが、年齢が高くなるにつれ増加しています。また、心電図有所見者 12 人全ての人が既に治療を開始されていました。

心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性和医療機関の受診勧奨を行う必要があります、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施が望まれます。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は、受診勧奨を行います。また、過去に治療中であつたにもかかわらず、中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は、医療機関と連携した保健指導を行います。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していくために、対象者へは、二次健診を検討していく必要があります。

「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、下記の検査方法が用いられています。

- ①形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT))、冠動脈CT(冠動脈石灰化)
- ②血管機能検査法・・・足関節上腕血圧比(ABI)、脈波伝搬速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、血管内皮機能(FMD)

(3) 対象者の管理

①高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧以上を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていきます。

②心房細動者の管理

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は、医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し、経過を把握していきます。

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた、医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していきます。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ、年1回行います。その際は KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

7) 実施期間及びスケジュール

4 月 対象者の選定基準の決定

5 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

5 月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

1) 基本的な考え方

高齢者の特性を前提に後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と、生活機能の低下を防止する取組の双方を一体的に実施する必要があります。そのために、後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があります。

2) 事業の実施

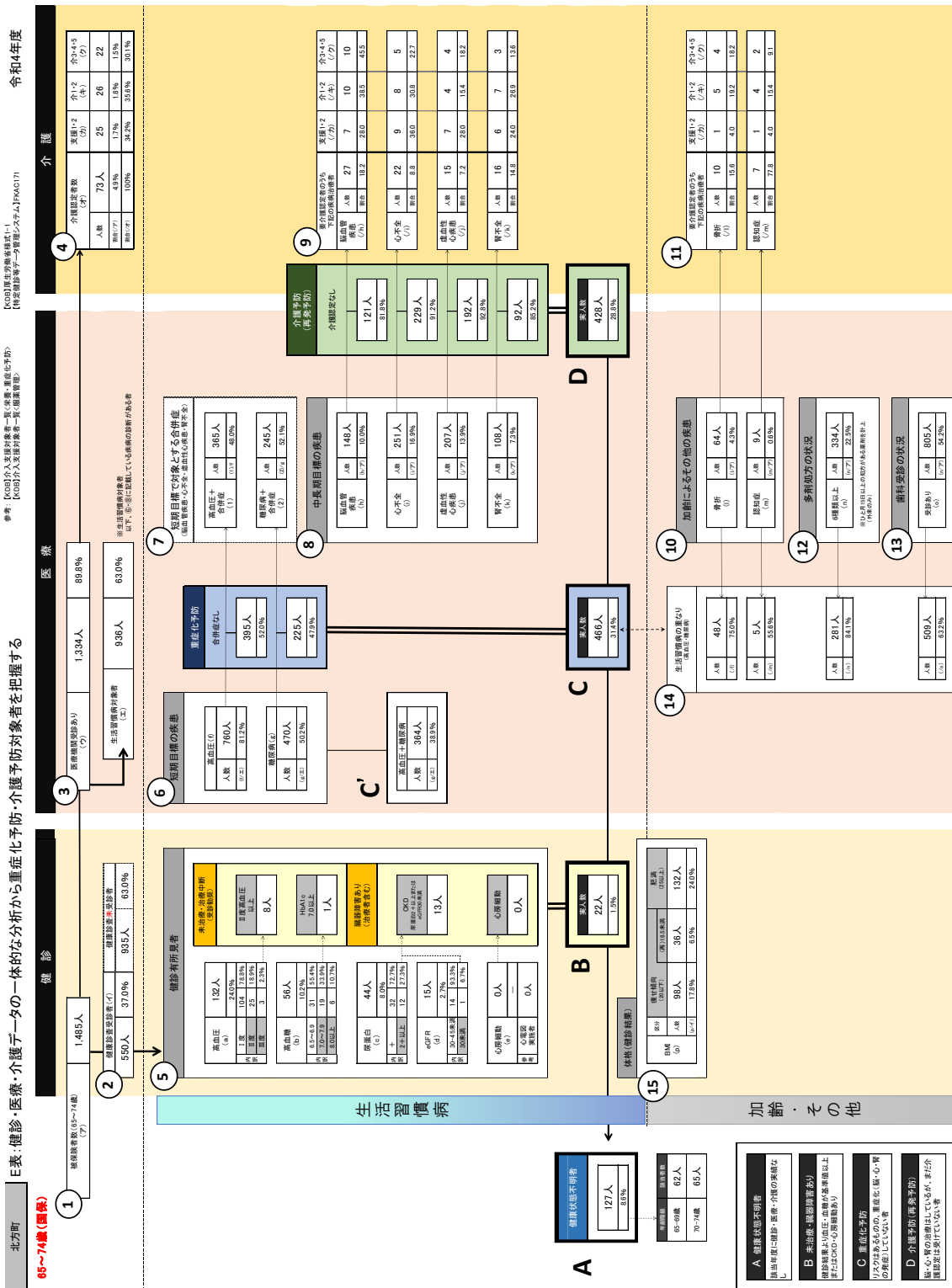
本町は、令和2年度より岐阜県後期高齢者広域連合から、本町が事業を受託し「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施しています。令和6年度以降も、引き続き事業を行っていきます。具体的には、

① 企画・調整等を担当する医療専門職(保健師)を配置

KDB システム等を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握し、医療・介護などの関係機関との連携調整を行います。

② 地域を担当する保健師を配置し、高血圧や高血糖で未治療者等の対象者を抽出し、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行います。75歳を過ぎても支援が途切れないう、糖尿病管理台帳や高血圧管理台帳をもとに、糖尿病や高血圧などの重症化予防を行います。また、生活習慣病からのフレイル、認知症予防のための軽度認知障害予防教室など健康教育や健康相談を実施していきます(ポピュレーションアプローチ)。

図表 78 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



IV. 発症予防

生活習慣病が成人の死亡と深く関わることから、その予防は現在における健康上の大きな課題です。生活習慣の確立が小児期に端を発することを考えれば、小児における生活習慣病対策、特に肥満の予防の重要性は容易に想起されます。小児の肥満は、子どもたちの健康と深く関わるのみならず、成人期の生活習慣病やそれに伴う動脈硬化性疾患の予防の視点から、ますます注目されています。

本町においては、健康増進法のもと妊産婦及び乳幼児期、成人のデータを保有しています。またデータヘルス計画の対象者は、被保険者全員であることから、データをライフサイクルの視点で見ている必要があります。

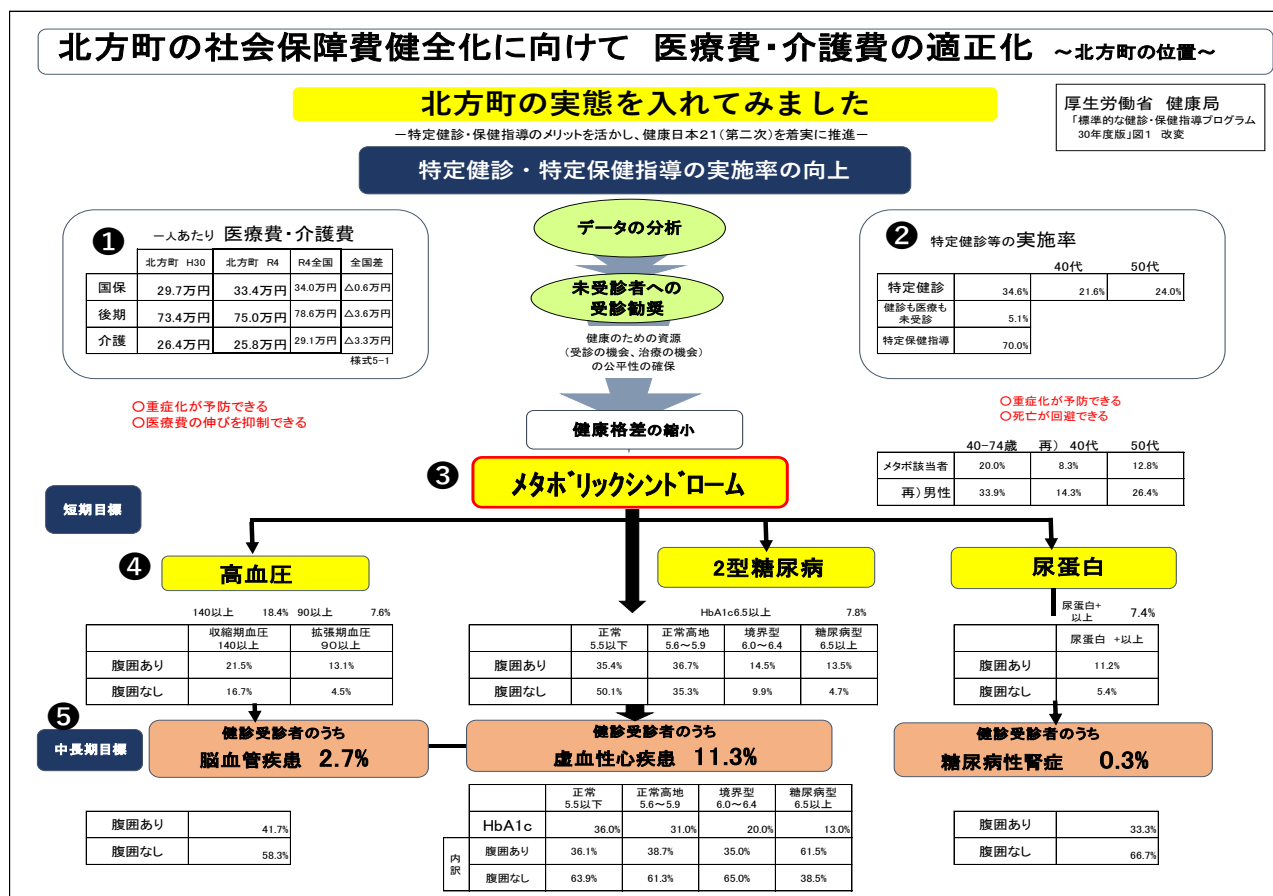
図表 79 生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考える

糖尿病（耐糖能異常）の問題を解決するためにライフサイクルで考える　　基本的考え方　　（ライフサイクルで、法に基づく健診項目をみてみました）																						
		発症予防 → 重症化予防																				
1　根拠法 6条 健康増進事業実施者		健康増進法																				
		母子保健法 児童福祉法						学校保健安全法				労働安全衛生法 （学校職員は学校保健安全法）		高齢者の医療の確保に関する法律 （介護保険）								
2　計画		健康増進計画（県）（市町村努力義務）【他計画と内容が重複する場合は計画を一体のものととして策定することも可能】 データヘルス計画【保健事業実施計画】（各保険者）																				
		特定健康診査等実施計画（各保険者）																				
3　年代		妊婦 （胎児期）		産婦	0歳～5歳						6歳～14歳		15～18歳		～29歳	30歳～39歳		40歳～64歳		65歳～74歳		75歳以上
4　健康診査 （根拠法）		妊婦健康診査 （13条）		産婦 健診 （13条）	乳幼児健康診査 （第12・13条）			保育所・幼稚園 健康診断		就学時 健診 （11・12条）	児童・生徒の定期健康診断 （第1・13・14条）		定期健康診断 （第66条）		特定健康診査 （第18・20・21条）		特定健康診査 （第125条）		後期高齢者 健康診査			
		妊娠前	妊娠中	産後 1年以 内	乳児	1.6歳児	3歳児	保育園 児 / 幼稚園 児	小学校	中学校	高等学校	労働安全衛生規則（第 13・44条）		標準的な特定健診・保健 指導プログラム（第2章）								
5 対 象 者 健 診 内 容	血糖	95mg/dl以上											空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上									
		HbA1c	6.5%以上											6.5%以上								
	50GCT	1時間値 140mg/dl以上																				
	75gOGTT	①空腹時92mg/dl以上 ②1時間値180mg/dl以上 ③2時間値153mg/dl以上												空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上								
	（診断） 妊娠 糖 尿病	空腹時126mg/dl以上 HbA1c6.5%以上 75OGTTの①～③の 1点以上満たすもの																				
	身長 体重																					
	BMI													25以上								
	肥満度				かつ18以上	肥満度15%以上			肥満度20%以上													
	尿糖	（+）以上												（+）以上								
	糖尿病 家族歴																					

V. ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防に向け、ポピュレーションアプローチに取り組めます。生活習慣病の重症化により、医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために、個人の実態と社会環境等について広く町民へ周知していきます。(図表 80、81)

図表 80 社会保障費健全化に向けて医療費・介護費の適正化



図表 81 統計からみえる岐阜の食

統計からみえる岐阜の食 ～ 総務省統計局 家計調査 2019～2021年平均 ～					
			食品名		全国ランキング (購入量・購入金額・店舗数)
血管内皮障害	脂質代謝異常	高血糖	果物	柿	1 位
			穀物	もち	2 位
				米・パン・麺類以外の穀類全体	4 位
			菓子類	大福餅、ゆべし、どら焼き、まんじゅうなど	2 位
				キャンデー	3 位
				ポテトチップス	4 位
			飲料	乳酸菌飲料	5 位
		高血糖・高血圧	外食	和食	1 位
				西洋料理	1 位
				すし	2 位
				焼肉	2 位
				中華食	2 位
				ハンバーガー店	4 位
				喫茶代	1 位
血管内皮機能を守る		大豆製品	豆腐	8 位	
		野菜	葉茎菜	3 0 位	
			にんじん	3 9 位	
脂肪や糖の吸収を穏やかにする		きのこ	しめじ	5 1 位	
		海藻	わかめ	3 7 位	

第5章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の令和8年度に進捗確認のための中間評価を行います。

また、計画最終年度の令和11年度においては、次期計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて、評価を行う必要があります。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ、効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められています。

※評価における4つの指標

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価は、国保データベース(KDB)システムに毎月収載され、健診・医療・介護のデータを基に、受診率・受療率、医療の動向等を、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分について定期的に行います。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価していきます。

第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとするのが重要であり、国指針において、公表するものとされています。

具体的な方策としては、ホームページや広報紙を通じた周知のほか、もとす医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知します。これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要です。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じます。

参考資料

参考資料1 様式 5-1 国・県・同規模と比べてみた北方町の位置

参考資料2 健診・医療・介護の一体的な分析

参考資料3 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

参考資料4 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料5 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料6 脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料7 HbA1c の年次比較

参考資料8 血圧の年次比較

参考資料9 LDL-C の年次比較

参考資料1

様式5-1 国・県・同規模平均と比べてみた北方町の位置(H30年度・R04年度比較)

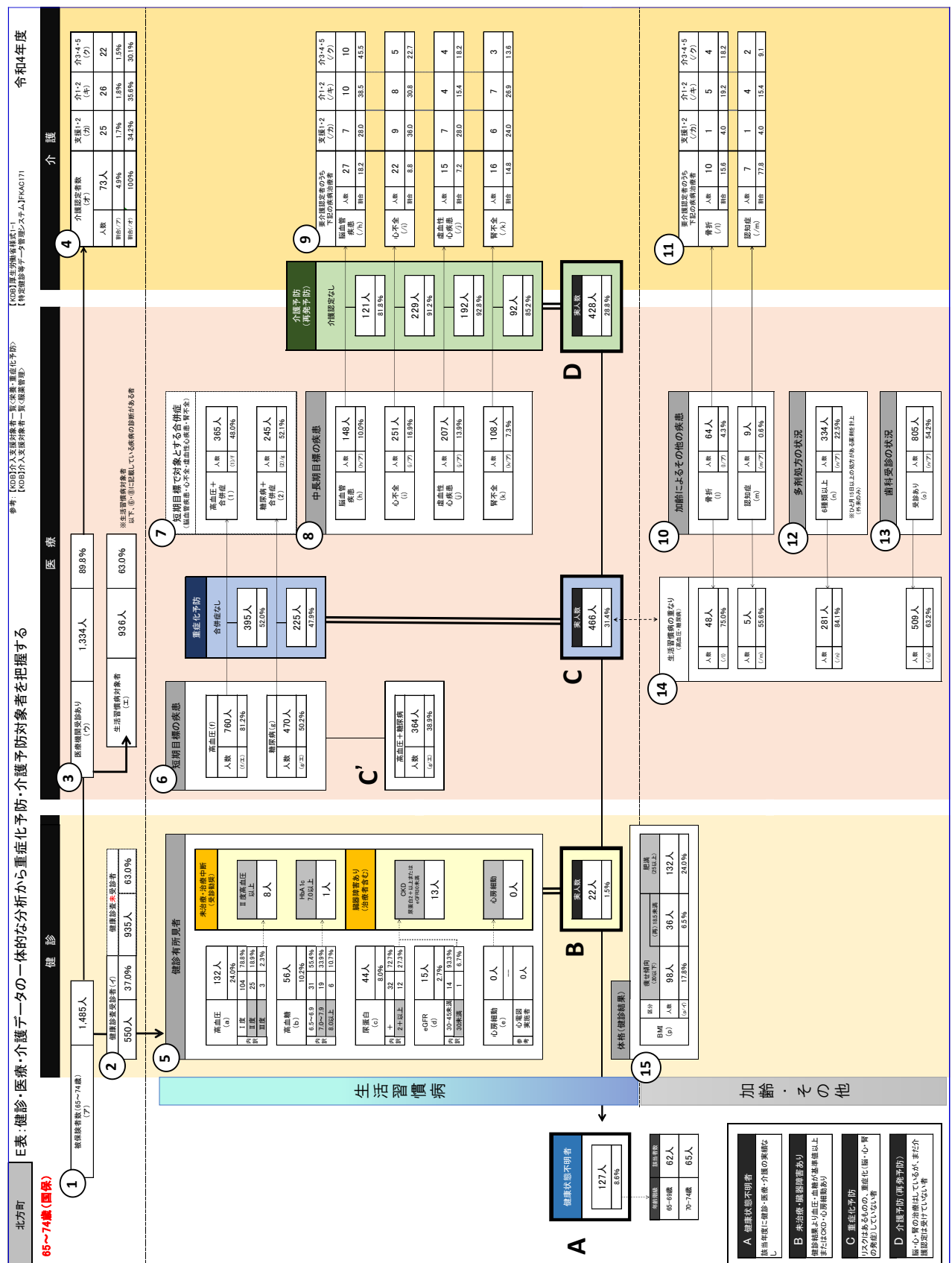
項目				北方町				同規模平均		岐阜県		国		
				H30年度		R04年度		R04年度		R04年度		R04年度		
				実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1 概況	①	人口構成	総人口		18,442		18,695		1,810,851		1,939,486		123,214,261	
			65歳以上(高齢化率)		4,396	23.8	4,691	25.1	651,740	36.0	593,751	30.6	35,335,805	28.7
			75歳以上		2,112	11.5	2,453	13.1	--	--	307,534	15.9	18,248,742	14.8
			65～74歳		2,284	12.4	2,238	12.0	--	--	286,217	14.8	17,087,063	13.9
			40～64歳		6,210	33.7	6,359	34.0	--	--	643,485	33.2	41,545,893	33.7
	39歳以下		7,836	42.5	7,645	40.9	--	--	702,250	36.2	46,332,563	37.6		
	②	産業構成	第1次産業		1.5		1.5		10.9		3.2		4.0	
			第2次産業		27.8		27.8		27.1		33.1		25.0	
			第3次産業		70.7		70.7		61.9		63.7		71.0	
	③	平均寿命	男性		81.0		81.0		80.5		81.0		80.8	
女性			87.2		87.2		86.9		86.8		87.0			
④	平均自立期間 (要介護2以上)	男性		79.5		80.5		79.7		80.8		80.1		
		女性		84.5		83.8		84.3		84.5		84.4		
2 死亡	①	死亡の状況	標準化死亡比 (SMR)	男性	102.1		102.6		103.0		99.5		100.0	
				女性	101.5		101.2		100.8		102.5		100.0	
			死 因	がん	52	54.2	40	44.9	6,844	47.1	6,043	50.8	378,272	50.6
				心臓病	24	25.0	30	33.7	4,468	30.7	3,281	27.6	205,485	27.5
				脳疾患	15	15.6	11	12.4	2,073	14.3	1,678	14.1	102,900	13.8
				糖尿病	2	2.1	2	2.2	271	1.9	166	1.4	13,896	1.9
				腎不全	0	0.0	5	5.6	564	3.9	444	3.7	26,946	3.6
				自殺	3	3.1	1	1.1	317	2.2	291	2.4	20,171	2.7
	②	早世予防からみ た死亡 (65歳未満)	合計	19	11.7	11	7.4		1,838	7.0	129,016	8.2		
			男性	12	14.1	7	8.9		1,228	9.1	84,891	10.6		
		女性	7	9.1	4	5.8		610	4.8	44,125	5.7			
3 介護	①	介護保険	1号認定者数(認定率)		681	16.9	797	17.5	121,841	18.8	106,977	18.1	6,724,030	19.4
			新規認定者		11	0.2	14	0.3	1,946	0.3	1,890	0.3	110,289	0.3
			介護度別 総件数	要支援1.2	2,954	16.5	4,195	20.5	382,007	13.8	374,899	13.1	21,785,044	12.9
				要介護1.2	7,338	41.1	9,172	44.7	1,277,829	46.3	1,239,390	43.4	78,107,378	46.3
				要介護3以上	7,572	42.4	7,132	34.8	1,099,163	39.8	1,241,248	43.5	68,963,503	40.8
			2号認定者		25	0.4	24	0.4	2,304	0.4	2,262	0.4	156,107	0.4
	②	有病状況	糖尿病	197	29.3	263	31.5	29,183	22.8	32,279	28.8	1,712,613	24.3	
			高血圧症	400	57.9	492	59.1	67,451	53.3	63,115	56.7	3,744,672	53.3	
			脂質異常症	221	32.7	314	37.9	38,328	30.0	37,888	33.7	2,308,216	32.6	
			心臓病	475	67.6	560	67.4	76,143	60.3	72,756	65.5	4,224,628	60.3	
			脳疾患	162	23.5	155	17.8	29,057	23.1	24,300	22.2	1,568,292	22.6	
			がん	76	10.5	106	12.8	14,184	11.0	12,564	11.2	837,410	11.8	
			筋・骨格	364	53.6	467	57.1	66,665	52.7	62,696	56.4	3,748,372	53.4	
			精神	270	37.8	282	34.2	46,518	36.9	42,026	38.2	2,569,149	36.8	
			③	介護給付費	一人当たり給付費/総給付費		264,011	1,063,437,202	257,835	1,148,652,809	297,567		286,208	
	1件当たり給付費(全体)				59,530		56,035	70,292		59,511		59,662		
	居宅サービス	42,167				38,706	43,991		41,518		41,272			
		施設サービス			273,290		288,152	291,264		284,664		296,364		
④	医療費等	要介護認定別 医療費(40歳以上)	認定あり	7,020		7,453	9,041		7,801		8,610			
			認定なし	3,585		3,747	4,224		3,787		4,020			
4 医療	①	国保の状況	被保険者数		4,206		3,839	419,832		409,533		27,488,882		
			65～74歳		1,597	38.0	1,456	37.9	--	--	187,666	45.8	11,129,271	40.5
			40～64歳		1,337	31.8	1,233	32.1	--	--	127,712	31.2	9,088,015	33.1
			39歳以下		1,272	30.2	1,150	30.0	--	--	94,155	23.0	7,271,596	26.5
			加入率		23.2		21.3	23.2		21.1		22.3		
	②	医療の概況 (人口千対)	病院数	0	0.0	0	0.0	141	0.3	97	0.2	8,237	0.3	
			診療所数	22	5.2	23	6.0	1,172	2.8	1,610	3.9	102,599	3.7	
			病床数	0	0.0	0	0.0	19,041	45.4	19,782	48.3	1,507,471	54.8	
			医師数	27	6.4	31	8.1	2,768	6.6	4,580	11.2	339,611	12.4	
			外来患者数	720.6		754.5	721.7		748.2		687.8			
	③	医療費の 状況	入院患者数	14.9		16.6	21.9		17.4		17.7			
			一人当たり医療費		297,007	県内39位 同規模106位	333,659	県内37位 同規模95位	382,035		355,308		339,680	
			受診率		735.5		771.139	743.593		765.634		705.439		
			外 来	費用の割合	67.0		63.1	57.4		62.6		60.4		
				件数の割合	98.0		97.8	97.1		97.7		97.5		
④	医療費の 状況	入 院	費用の割合	33.0		36.9	42.6		37.4		39.6			
			件数の割合	2.0		2.2	2.9		2.3		2.5			
		1件あたり在院日数		13.4日		14.3日	16.6日		15.5日		15.7日			

4 医療	④	医療費分析 生活習慣病に 占める割合 最大医療資源傷病名 (調剤含む)	がん	172,787,230	27.6	206,622,680	32.6	31.8	32.0	32.2					
			慢性腎不全(透析あり)	53,140,460	8.5	40,676,590	6.4	7.5	8.1	8.2					
			糖尿病	75,832,070	12.1	77,808,380	12.3	11.1	11.1	10.4					
			高血圧症	60,952,630	9.7	45,736,520	7.2	6.4	6.5	5.9					
			脂質異常症	33,493,780	5.4	28,008,590	4.4	3.8	4.5	4.1					
			脳梗塞・脳出血	15,951,410	2.5	12,355,970	1.9	4.0	3.5	3.9					
			狭心症・心筋梗塞	30,485,420	4.9	23,186,810	3.7	2.6	3.6	2.8					
			精神	74,837,080	12.0	95,526,060	15.0	15.2	14.2	14.7					
			筋・骨格	103,399,980	16.5	99,958,020	15.7	16.5	15.6	16.7					
5	医療費分析 一人当たり医療 費/入院医療費 に占める割合	入院	高血圧症	558	0.6	456	0.4	329	0.2	195	0.1	256	0.2		
			糖尿病	738	0.8	1,422	1.2	1,391	0.9	1,122	0.8	1,144	0.9		
			脂質異常症	—	—	41	0.0	65	0.0	63	0.0	53	0.0		
			脳梗塞・脳出血	2,982	3.0	2,827	2.3	7,229	4.4	5,824	4.4	5,993	4.5		
			虚血性心疾患	4,842	4.9	4,440	3.6	4,422	2.7	5,183	3.9	3,942	2.9		
	医療費分析 一人当たり医療 費/外来医療費 に占める割合	外来	腎不全	1,165	1.2	1,449	1.2	4,564	2.8	3,933	3.0	4,051	3.0		
			高血圧症	13,934	7.0	11,457	5.4	12,709	5.8	12,145	5.5	10,143	4.9		
			糖尿病	17,974	9.0	20,001	9.5	21,886	10.0	20,296	9.1	17,720	8.6		
			脂質異常症	7,963	4.0	7,255	3.4	7,778	3.5	8,390	3.8	7,092	3.5		
			脳梗塞・脳出血	811	0.4	391	0.2	1,013	0.5	728	0.3	825	0.4		
6	健診有無別 一人当たり 点数		健診対象者 一人当たり	3,363		2,690		2,690		2,817		2,031			
			健診未受診者	10,620		14,153		13,453		12,879		13,295			
			生活習慣病対象者 一人当たり	8,908		7,371		7,560		7,787		6,142			
			健診未受診者	28,131		38,784		37,805		35,596		40,210			
	健診・レセ 突合		受診勧奨者	522	52.9	420	49.9	74,035	58.3	64,841	56.1	3,698,441	56.9		
			医療機関受診率	490	49.6	377	44.8	66,739	52.5	58,437	50.5	3,375,719	51.9		
				医療機関非受診率	32	3.2	43	5.1	7,296	5.7	6,404	5.5	322,722	5.0	
	5 健診	①	特定健診の 状況 県内市町村数 44市町村 同規模市区町村数 111市町村	健診受診者	987		841		127,078		115,681		6,503,152		
		受診率		36.9	県内32位 同規模90位	34.6	県内37位 同規模86位	41.2	40.4	全国15位	35.3				
特定保健指導終了者(実施率)		82		78.8	0	0.0	2,563	17.1	1,677	13.5	69,327	9.0			
非肥満高血糖		62		6.3	60	7.1	12,908	10.2	9,586	8.3	588,083	9.0			
メタボ		該当者		183	18.5	171	20.3	27,097	21.3	22,904	19.8	1,321,197	20.3		
		男性		126	31.3	119	35.3	18,784	32.5	15,728	31.2	923,222	32.0		
		女性		57	9.7	52	10.3	8,313	12.0	7,176	11.0	397,975	11.0		
		予備群		98	9.9	91	10.8	14,409	11.3	12,002	10.4	730,607	11.2		
		男性		64	15.9	62	18.4	10,159	17.6	8,435	16.7	515,813	17.9		
女性		34		5.8	29	5.8	4,250	6.1	3,567	5.5	214,794	5.9			
メタボ 該当・予 備群レ ベル		腹囲		総数	320	32.4	294	35.0	45,663	35.9	38,490	33.3	2,273,296	35.0	
				男性	216	53.7	204	60.5	31,820	55.0	26,639	52.8	1,592,747	55.3	
				女性	104	17.8	90	17.9	13,843	20.0	11,851	18.2	680,549	18.8	
		BMI		総数	53	5.4	42	5.0	6,554	5.2	5,460	4.7	304,276	4.7	
				男性	5	1.2	4	1.2	999	1.7	959	1.9	48,780	1.7	
				女性	48	8.2	38	7.5	5,555	8.0	4,501	6.9	255,496	7.1	
		血糖のみ		7	0.7	2	0.2	887	0.7	600	0.5	41,541	0.6		
		血圧のみ		56	5.7	52	6.2	10,372	8.2	8,258	7.1	514,593	7.9		
		脂質のみ		35	3.5	37	4.4	3,150	2.5	3,144	2.7	174,473	2.7		
		血糖・血圧	29	2.9	17	2.0	4,378	3.4	2,882	2.5	193,722	3.0			
	血糖・脂質	10	1.0	11	1.3	1,294	1.0	1,165	1.0	67,212	1.0				
	血圧・脂質	98	9.9	93	11.1	12,473	9.8	11,426	9.9	630,648	9.7				
	血糖・血圧・脂質	46	4.7	50	5.9	8,952	7.0	7,431	6.4	429,615	6.6				
	6 問診	①	問診の状況	服薬	高血圧	379	38.5	310	36.9	48,903	38.5	41,909	36.2	2,324,538	35.8
糖尿病					70	7.1	65	7.7	12,787	10.1	10,841	9.4	564,473	8.7	
脂質異常症					282	28.7	252	30.0	36,118	28.4	33,370	28.9	1,817,350	28.0	
既往歴					脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	35	3.6	30	3.8	4,109	3.3	3,320	2.9	199,003	3.1
					心臓病(狭心症・心筋梗塞等)	74	7.5	57	7.2	7,569	6.2	6,913	6.1	349,845	5.5
②		生活習慣の 状況	既往歴	腎不全	9	0.9	5	0.6	1,041	0.8	1,061	0.9	51,680	0.8	
				貧血	128	13.0	109	13.7	11,759	9.6	12,037	10.5	669,737	10.6	
				喫煙	119	12.1	97	11.5	17,252	13.6	14,338	12.4	896,676	13.8	
				週3回以上朝食を抜く	57	5.9	87	10.9	9,476	8.1	5,904	7.0	609,166	10.3	
				週3回以上食後間食(～H29)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
				週3回以上就寝前夕食(H30～)	146	15.0	114	14.3	17,906	15.2	12,440	13.4	932,218	15.7	
				週3回以上就寝前夕食	146	15.0	114	14.3	17,906	15.2	12,440	13.4	932,218	15.7	
				食べる速度が遅い	259	27.0	212	27.5	30,627	26.0	22,770	26.9	1,590,713	26.8	
③			20歳時体重から10kg以上増加	353	36.1	295	37.2	41,268	35.1	28,513	33.6	2,083,152	34.9		
			1回30分以上運動習慣なし	595	60.8	496	62.3	72,803	61.8	57,957	62.6	3,589,415	60.3		
			1日1時間以上運動なし	518	53.0	412	51.7	55,629	47.2	48,029	51.4	2,858,913	48.0		
			睡眠不足	251	26.0	230	29.0	29,477	25.1	24,894	26.7	1,521,685	25.6		
			毎日飲酒	216	22.0	175	22.0	31,142	25.2	20,156	23.6	1,585,206	25.5		
④				時々飲酒	190	19.4	138	17.3	25,375	20.6	17,084	20.0	1,393,154	22.4	
一日飲 酒量				1合未満	383	67.2	391	73.6	44,882	60.3	33,304	64.8	2,851,798	64.2	
				1～2合	129	22.6	92	17.3	19,886	26.7	12,221	23.8	1,053,317	23.7	
				2～3合	48	8.4	30	5.6	7,675	10.3	4,632	9.0	414,658	9.3	
	3合以上	10	1.8	18	3.4	2,032	2.7	1,216	2.4	122,039	2.7				

①40～64 歳(国保)

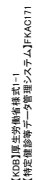


②65～74 歳(国保)



令和4年度

北方町



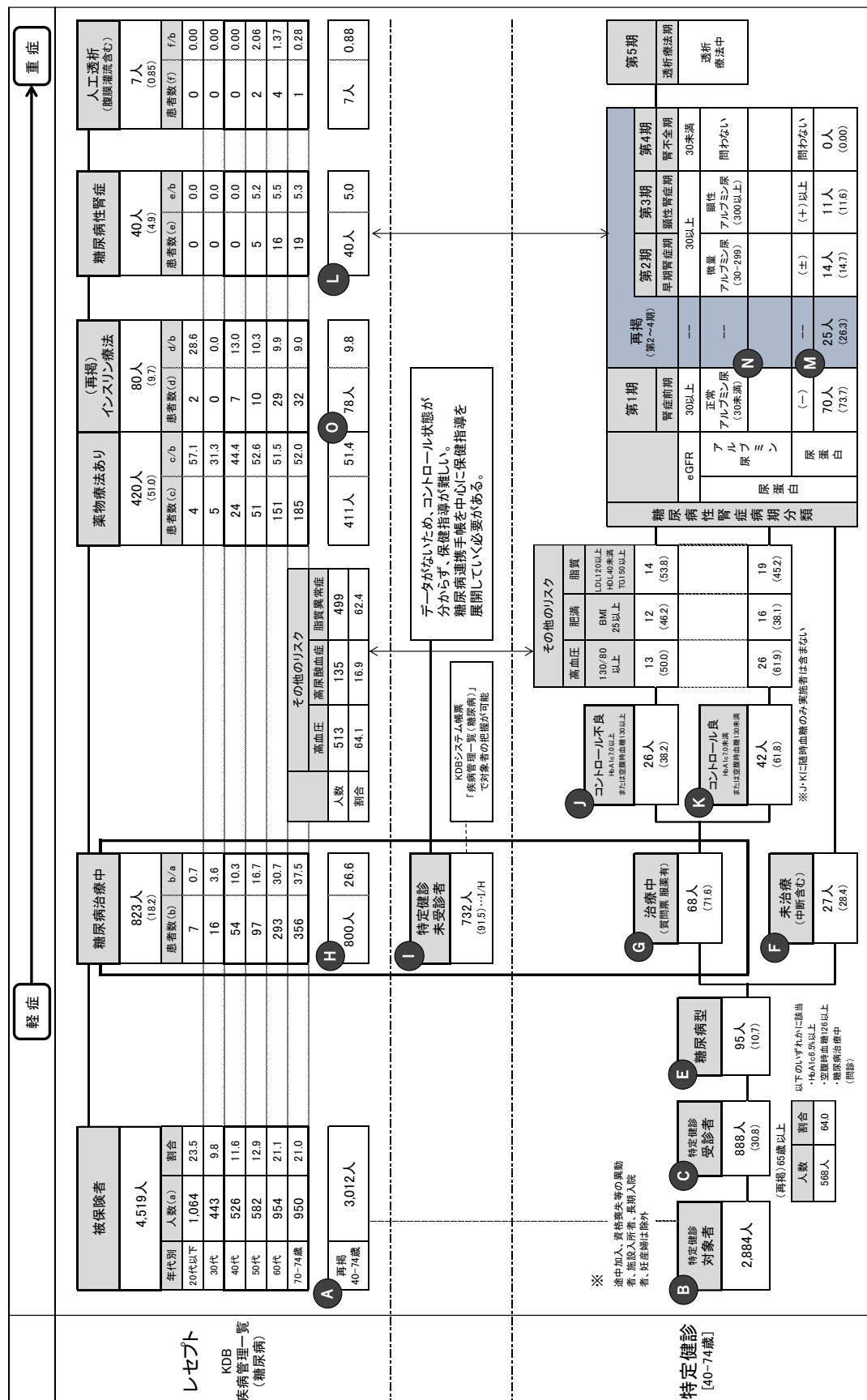
参考資料3

様式5-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目			突 合 表	北方町										同規模保険者(平均)	
				H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R04年度	
				実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
1	①	被保険者数	A	4,421人		4,176人		4,101人		4,114人		3,975人			
	②	(再掲)40-74歳		3,057人		2,962人		2,927人		2,919人		2,819人			
2	①	対象者数	B	3,032人		2,859人		2,870人		2,906人		2,884人			
	②	特定健診 受診者数	C	1,032人		990人		854人		897人		888人			
	③	受診率		34.0%		34.6%		29.8%		30.9%		30.8%			
3	①	特定 対象者数		104人		98人		82人		93人		100人			
	②	保健指導 実施率		81.7%		67.3%		69.5%		78.5%		70.0%			
4	①	糖尿病型	E	110人	10.7%	120人	12.1%	99人	11.6%	107人	11.9%	95人	10.7%		
	②	未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	36人	32.7%	36人	30.0%	21人	21.2%	27人	25.2%	27人	28.4%		
	③	治療中(質問票 服薬あり)	G	74人	67.3%	84人	70.0%	78人	78.8%	80人	74.8%	68人	71.6%		
	④	コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上	J	34人	45.9%	43人	51.2%	34人	43.6%	32人	40.0%	26人	38.2%		
	⑤	血圧 130/80以上		19人	55.9%	23人	53.5%	19人	55.9%	17人	53.1%	13人	50.0%		
	⑥	肥満 BMI25以上		17人	50.0%	21人	48.8%	16人	47.1%	15人	46.9%	12人	46.2%		
	⑦	コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満	K	40人	54.1%	41人	48.8%	44人	56.4%	48人	60.0%	42人	61.8%		
	⑧	第1期 尿蛋白(ー)	M	65人	59.1%	78人	65.0%	62人	62.6%	66人	61.7%	70人	73.7%		
	⑨	第2期 尿蛋白(±)		11人	10.0%	13人	10.8%	18人	18.2%	22人	20.6%	14人	14.7%		
	⑩	第3期 尿蛋白(+)以上		18人	16.4%	24人	20.0%	18人	18.2%	17人	15.9%	11人	11.6%		
	⑪	第4期 eGFR30未満		0人	0.0%	0人	0.0%	1人	1.0%	1人	0.9%	0人	0.0%		
5	①	糖尿病受療率(被保険者対)		137.3人		140.8人		132.2人		141.5人		138.6人			
	②	(再掲)40-74歳(被保険者対)		195.0人		195.1人		182.4人		195.6人		191.2人			
	③	レセプト件数 (40-74歳)		2,527件	(861.3)	2,680件	(926.7)	2,564件	(882.0)	2,710件	(960.3)	2,544件	(946.1)	319,390件	(944.1)
	④	(1)内は被保険者対 入院(件数)		7件	(2.4)	14件	(4.8)	13件	(4.5)	18件	(6.4)	12件	(4.5)	1,366件	(4.0)
	⑤	糖尿病治療中	H	607人	13.7%	588人	14.1%	542人	13.2%	582人	14.1%	551人	13.9%		
	⑥	(再掲)40-74歳		596人	19.5%	578人	19.5%	534人	18.2%	571人	19.6%	539人	19.1%		
	⑦	健診未受診者	I	522人	87.6%	504人	87.2%	456人	85.4%	491人	86.0%	471人	87.4%		
	⑧	インスリン治療	O	50人	8.2%	53人	9.0%	47人	8.7%	52人	8.9%	54人	9.8%		
	⑨	(再掲)40-74歳		48人	8.1%	52人	9.0%	47人	8.8%	52人	9.1%	54人	10.0%		
	⑩	糖尿病性腎症	L	31人	5.1%	28人	4.8%	24人	4.4%	24人	4.1%	24人	4.4%		
	⑪	(再掲)40-74歳		30人	5.0%	28人	4.8%	24人	4.5%	24人	4.2%	24人	4.5%		
	⑫	慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		12人	2.0%	8人	1.4%	10人	1.8%	11人	1.9%	6人	1.1%		
	⑬	(再掲)40-74歳		12人	2.0%	8人	1.4%	10人	1.9%	11人	1.9%	6人	1.1%		
	⑭	新規透析患者数		0	0%	1	12.5%	6	60.0%	1	9.1%	2	33.3%		
	⑮	(再掲)糖尿病性腎症		0	0%	1	100%	5	83.3%	0	0%	0	0%		
	⑯	【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		10人	1.5%	10人	1.4%	12人	1.7%	11人	1.4%	10人	1.3%		
6	①	総医療費		12億4921万円		12億2869万円		12億1474万円		13億4211万円		12億8092万円		14億4496万円	
	②	生活習慣病総医療費		6億2552万円		6億4168万円		6億3235万円		7億0343万円		6億3478万円		7億7425万円	
	③	(総医療費に占める割合)		50.1%		52.2%		52.1%		52.4%		49.6%		53.6%	
	④	生活習慣病 対象者 一人あたり		8,908円		9,172円		5,525円		6,653円		7,371円		7,560円	
	⑤	健診未受診者		28,131円		33,081円		35,989円		39,307円		38,784円		37,805円	
	⑥	糖尿病医療費		7583万円		8807万円		8334万円		8564万円		7781万円		8603万円	
	⑦	(生活習慣病総医療費に占める割合)		12.1%		13.7%		13.2%		12.2%		12.3%		11.1%	
	⑧	糖尿病入院外総医療費		2億8384万円		2億7656万円		2億9601万円		2億8834万円		2億4020万円			
	⑨	1件あたり		36,771円		36,006円		39,066円		37,167円		33,585円			
	⑩	糖尿病入院総医療費		1億3830万円		1億1615万円		1億1585万円		1億3690万円		1億3924万円			
	⑪	1件あたり		593,581円		574,984円		565,106円		603,091円		663,041円			
	⑫	在院日数		17日		16日		14日		17日		16日			
	⑬	慢性腎不全医療費		5587万円		4906万円		7577万円		5668万円		4259万円		6202万円	
	⑭	透析有り		5314万円		4700万円		7231万円		5419万円		4068万円		5785万円	
	⑮	透析なし		273万円		206万円		346万円		248万円		191万円		418万円	
7	①	介護給付費		10億6344万円		10億6678万円		10億8665万円		11億0296万円		11億4865万円		17億4718万円	
	②	(2号認定者)糖尿病合併症		5件	33.3%	4件	33.3%	3件	27.3%	3件	25.0%	3件	25.0%		
8	①	死亡	糖尿病(死因別死亡数)	2人	1.6%	4人	3.1%	2人	1.6%	2人	1.6%	2人	1.3%	564人	1.0%

糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合(R04 年度)

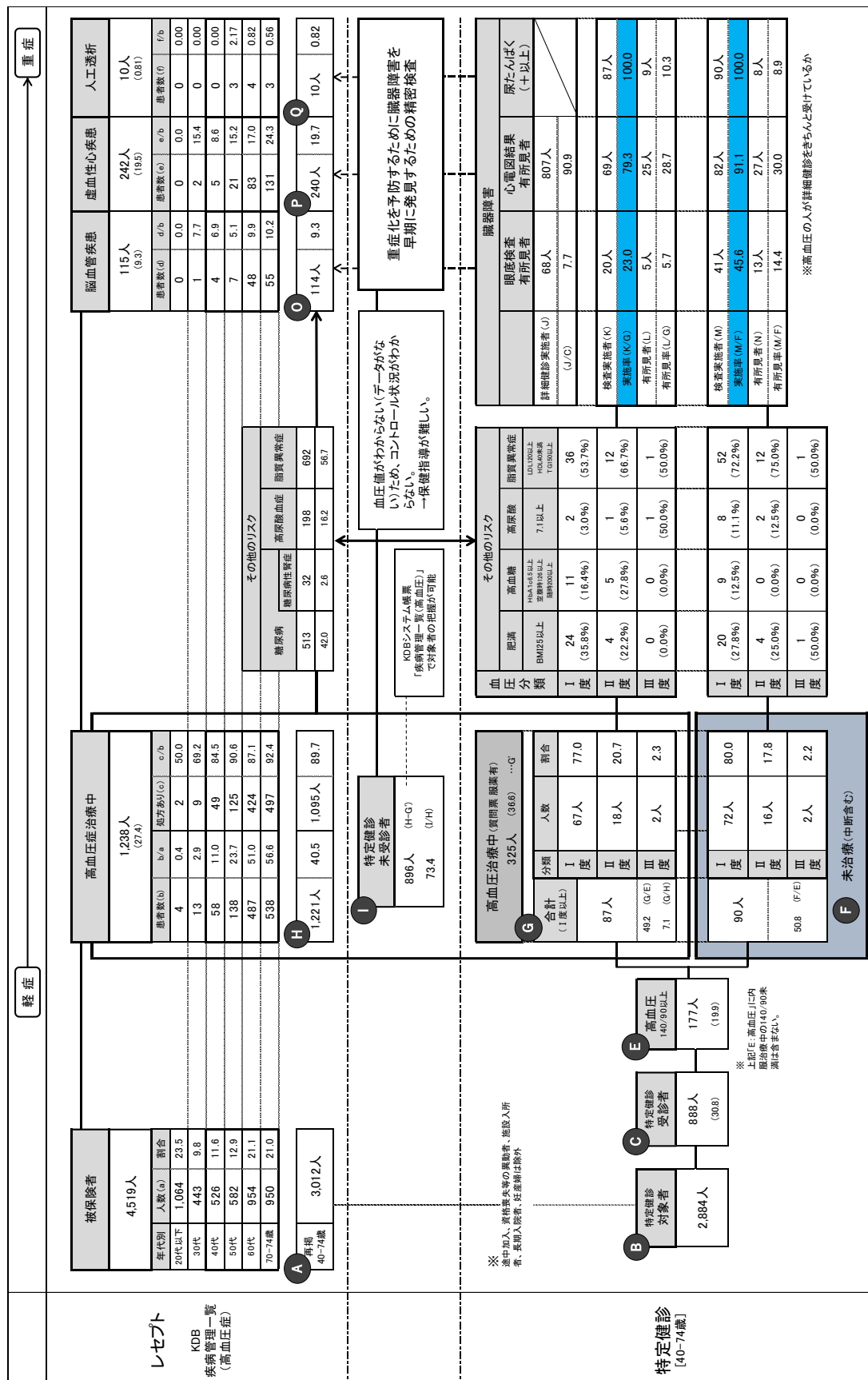
令和04年度



※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上（年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む）
※レセプト情報のうち、疾病管理一覧を把握できない項目については、I（KDB）帳票、介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防）から集計

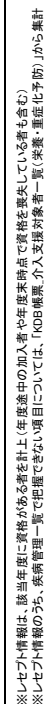
高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合（R04 年度）

高血圧重症化予防のためのしせつと健診データの突合



※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上（年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む）
※レセプト情報の一覧で把握できない項目については、KDB帳票「介入・支援対象者一覧（栄養・重症化予防）」から集計

脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合(R04 年度)



参考資料7

HbA1cの年次比較

	HbA1c測定	正 常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲			
				正常高値		糖尿病の可能性が 否定できない		糖尿病									
								合併症予防の ための目標		最低限度達成が 望ましい目標		合併症の危険が 更に大きくなる					
		5.5以下		5.6～5.9		6.0～6.4		6.5～6.9		7.0～7.9		8.0以上		7.4以上		8.4以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A
H29	1,016	502	49.4%	335	33.0%	106	10.4%	26	2.6%	31	3.1%	16	1.6%	29	2.9%	7	0.7%
H30	1,018	526	51.7%	314	30.8%	102	10.0%	38	3.7%	26	2.6%	12	1.2%	22	2.2%	8	0.8%
R01	982	415	42.3%	355	36.2%	123	12.5%	36	3.7%	35	3.6%	18	1.8%	28	2.9%	14	1.4%
R02	849	400	47.1%	290	34.2%	94	11.1%	22	2.6%	32	3.8%	11	1.3%	25	2.9%	9	1.1%
R03	895	395	44.1%	316	35.3%	112	12.5%	38	4.2%	26	2.9%	8	0.9%	21	2.3%	5	0.6%
R04	885	398	45.0%	316	35.7%	102	11.5%	41	4.6%	22	2.5%	6	0.7%	15	1.7%	5	0.6%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいHbA1c6.5以上の方の減少は

年度	HbA1c測定	5.5以下	5.6～5.9	6.0～6.4	6.5以上												
					再)7.0以上	再掲											
						未治療	治療										
H29	1,016	502	335	106	73	22	51										
					49.4%	30.1%	69.9%										
					47	9	38										
H30	1,018	526	314	102	76	30	46										
					51.7%	39.5%	60.5%										
					38	10	28										
R01	982	415	355	123	89	32	57										
					42.3%	36.0%	64.0%										
					53	12	41										
R02	849	400	290	94	65	17	48										
					47.1%	26.2%	73.8%										
					43	12	31										
R03	895	395	316	112	72	23	49										
					44.1%	31.9%	68.1%										
					34	7	27										
R04	885	398	316	102	69	24	45										
					45.0%	34.8%	65.2%										
					28	4	24										

治療と未治療の状況

HbA1c測定				正常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲																			
						正常高値		糖尿病の可能性が 否定できない		糖尿病																									
				5.5以下						5.6～5.9		6.0～6.4		6.5～6.9		7.0～7.9		8.0以上		7.4以上		8.4以上													
						合併症予防の ための目標		最低限達成が 望ましい目標																合併症の危険が 更に大きくなる											
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合														
A				B		B/A		C		C/A		D		D/A		E		E/A		F		F/A		G		G/A		H		H/A		I		I/A	
治療中	H29	91	9.0%	2	2.2%	14	15.4%	24	26.4%	13	14.3%	25	27.5%	13	14.3%	23	25.3%	5	5.5%																
	H30	74	7.3%	2	2.7%	10	13.5%	16	21.6%	18	24.3%	20	27.0%	8	10.8%	16	21.6%	6	8.1%																
	R01	84	8.6%	0	0.0%	9	10.7%	18	21.4%	16	19.0%	28	33.3%	13	15.5%	21	25.0%	12	14.3%																
	R02	78	9.2%	4	5.1%	8	10.3%	18	23.1%	17	21.8%	25	32.1%	6	7.7%	18	23.1%	5	6.4%																
	R03	80	8.9%	0	0.0%	10	12.5%	21	26.3%	22	27.5%	19	23.8%	8	10.0%	19	23.8%	5	6.3%																
	R04	68	7.7%	1	1.5%	7	10.3%	15	22.1%	21	30.9%	20	29.4%	4	5.9%	11	16.2%	4	5.9%																
治療なし	H29	925	91.0%	500	54.1%	321	34.7%	82	8.9%	13	1.4%	6	0.6%	3	0.3%	6	0.6%	2	0.2%																
	H30	944	92.7%	524	55.5%	304	32.2%	86	9.1%	20	2.1%	6	0.6%	4	0.4%	6	0.6%	2	0.2%																
	R01	898	91.4%	415	46.2%	346	38.5%	105	11.7%	20	2.2%	7	0.8%	5	0.6%	7	0.8%	2	0.2%																
	R02	771	90.8%	396	51.4%	282	36.6%	76	9.9%	5	0.6%	7	0.9%	5	0.6%	7	0.9%	4	0.5%																
	R03	815	91.1%	395	48.5%	306	37.5%	91	11.2%	16	2.0%	7	0.9%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%																
	R04	817	92.3%	397	48.6%	309	37.8%	87	10.6%	20	2.4%	2	0.2%	2	0.2%	4	0.5%	1	0.1%																

参考資料8

血圧の年次比較

	血圧測定者	正常				保健指導		受診勧奨判定値					
		正常		正常高値		高値血圧		Ⅰ度		Ⅱ度		Ⅲ度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	B	B/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
H29	1,028	312	30.4%	170	16.5%	291	28.3%	213	20.7%	39	3.8%	3	0.3%
H30	1,029	351	34.1%	192	18.7%	256	24.9%	188	18.3%	36	3.5%	6	0.6%
R01	986	313	31.7%	198	20.1%	227	23.0%	207	21.0%	38	3.9%	3	0.3%
R02	852	262	30.8%	161	18.9%	223	26.2%	171	20.1%	32	3.8%	3	0.4%
R03	897	264	29.4%	196	21.9%	229	25.5%	179	20.0%	28	3.1%	1	0.1%
R04	888	305	34.3%	156	17.6%	250	28.2%	139	15.7%	34	3.8%	4	0.5%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の減少は

年度	健診受診者	正常 正常高値	高値	Ⅰ度 高血圧	Ⅱ度高血圧以上								
					再Ⅲ度高血圧	再掲							
						未治療	治療						
H29	1,028	482 46.9%	291 28.3%	213 20.7%	42 4.1%	16 38.1%	26 61.9%						
					3 0.3%	1 33.3%	2 66.7%	0.3% 4.1%					
H30	1,029	543 52.8%	256 24.9%	188 18.3%	42 4.1%	19 45.2%	23 54.8%						
					6 0.6%	3 50.0%	3 50.0%	0.6% 4.1%					
R01	986	511 51.8%	227 23.0%	207 21.0%	41 4.2%	14 34.1%	27 65.9%						
					3 0.3%	2 66.7%	1 33.3%	0.3% 4.2%					
R02	852	423 49.6%	223 26.2%	171 20.1%	35 4.1%	18 51.4%	17 48.6%						
					3 0.4%	3 100.0%	0 0.0%	0.4% 4.1%					
R03	897	460 51.3%	229 25.5%	179 20.0%	29 3.2%	16 55.2%	13 44.8%						
					1 0.1%	1 100.0%	0 0.0%	0.1% 3.2%					
R04	888	461 51.9%	250 28.2%	139 15.7%	38 4.3%	18 47.4%	20 52.6%						
					4 0.5%	2 50.0%	2 50.0%	0.5% 4.3%					

治療と未治療の状況

	血圧測定者	正常				保健指導		受診勧奨判定値					
		正常		正常高値		高値血圧		Ⅰ度		Ⅱ度		Ⅲ度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
治療中	H29	410	39.9%	56	13.7%	63	15.4%	149	36.3%	116	28.3%	24	5.9%
	H30	390	37.9%	60	15.4%	75	19.2%	129	33.1%	103	26.4%	20	5.1%
	R01	378	38.3%	44	11.6%	84	22.2%	111	29.4%	112	29.6%	26	6.9%
	R02	336	39.4%	46	13.7%	63	18.8%	112	33.3%	98	29.2%	17	5.1%
	R03	330	36.8%	47	14.2%	75	22.7%	105	31.8%	90	27.3%	13	3.9%
	R04	325	36.6%	53	16.3%	63	19.4%	122	37.5%	67	20.6%	18	5.5%
治療なし	H29	618	60.1%	256	41.4%	107	17.3%	142	23.0%	97	15.7%	15	2.4%
	H30	639	62.1%	291	45.5%	117	18.3%	127	19.9%	85	13.3%	16	2.5%
	R01	608	61.7%	269	44.2%	114	18.8%	116	19.1%	95	15.6%	12	2.0%
	R02	516	60.6%	216	41.9%	98	19.0%	111	21.5%	73	14.1%	15	2.9%
	R03	567	63.2%	217	38.3%	121	21.3%	124	21.9%	89	15.7%	15	2.6%
	R04	563	63.4%	252	44.8%	93	16.5%	128	22.7%	72	12.8%	16	2.8%

参考資料9

LDL-Cの年次比較

		LDL 測定者	正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
			120未満		120～139		140～159		160～179		180以上	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	H29	1,028	563	54.8%	251	24.4%	128	12.5%	62	6.0%	24	2.3%
	H30	1,028	529	51.5%	251	24.4%	149	14.5%	62	6.0%	37	3.6%
	R01	985	492	49.9%	254	25.8%	149	15.1%	68	6.9%	22	2.2%
	R02	849	433	51.0%	207	24.4%	117	13.8%	58	6.8%	34	4.0%
	R03	895	461	51.5%	213	23.8%	124	13.9%	60	6.7%	37	4.1%
	R04	886	485	54.7%	203	22.9%	118	13.3%	54	6.1%	26	2.9%
男性	H29	403	259	64.3%	87	21.6%	37	9.2%	15	3.7%	5	1.2%
	H30	413	257	62.2%	88	21.3%	47	11.4%	16	3.9%	5	1.2%
	R01	409	246	60.1%	86	21.0%	48	11.7%	22	5.4%	7	1.7%
	R02	341	194	56.9%	80	23.5%	38	11.1%	22	6.5%	7	2.1%
	R03	368	213	57.9%	77	20.9%	50	13.6%	19	5.2%	9	2.4%
	R04	360	224	62.2%	79	21.9%	34	9.4%	15	4.2%	8	2.2%
女性	H29	625	304	48.6%	164	26.2%	91	14.6%	47	7.5%	19	3.0%
	H30	615	272	44.2%	163	26.5%	102	16.6%	46	7.5%	32	5.2%
	R01	576	246	42.7%	168	29.2%	101	17.5%	46	8.0%	15	2.6%
	R02	508	239	47.0%	127	25.0%	79	15.6%	36	7.1%	27	5.3%
	R03	527	248	47.1%	136	25.8%	74	14.0%	41	7.8%	28	5.3%
	R04	526	261	49.6%	124	23.6%	84	16.0%	39	7.4%	18	3.4%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいLDL160以上の方の減少は

年度	健診 受診者	120未満	120～139	140～159	160以上		再掲											
					再)180以上	未治療	治療											
H29	1,028	563 54.8%	251 24.4%	128 12.5%	86	74	12											
					8.4%	86.0%	14.0%											
					24 2.3%	22 91.7%	2 8.3%	2.3%								8.4%		
H30	1,028	529 51.5%	251 24.4%	149 14.5%	99	95	4											
					9.6%	96.0%	4.0%											
					37 3.6%	34 91.9%	3 8.1%	3.6%								9.6%		
R01	985	492 49.9%	254 25.8%	149 15.1%	90	80	10											
					9.1%	88.9%	11.1%											
					22 2.2%	21 95.5%	1 4.5%	2.2%								9.1%		
R02	849	433 51.0%	207 24.4%	117 13.8%	92	85	7											
					10.8%	92.4%	7.6%											
					34 4.0%	30 88.2%	4 11.8%	4.0%								10.8%		
R03	895	461 51.5%	213 23.8%	124 13.9%	97	90	7											
					10.8%	92.8%	7.2%											
					37 4.1%	36 97.3%	1 2.7%	4.1%								10.8%		
R04	886	485 54.7%	203 22.9%	118 13.3%	80	72	8											
					9.0%	90.0%	10.0%											
					26 2.9%	24 92.3%	2 7.7%	2.9%								9.0%		

治療と未治療の状況

		LDL測定者		正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
				120未満		120～139		140～159		160～179		180以上	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
				A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F
治療中	H29	290	28.2%	200	69.0%	63	21.7%	15	5.2%	10	3.4%	2	0.7%
	H30	291	28.3%	202	69.4%	59	20.3%	26	8.9%	1	0.3%	3	1.0%
	R01	291	29.5%	192	66.0%	64	22.0%	25	8.6%	9	3.1%	1	0.3%
	R02	258	30.4%	179	69.4%	54	20.9%	18	7.0%	3	1.2%	4	1.6%
	R03	278	31.1%	208	74.8%	50	18.0%	13	4.7%	6	2.2%	1	0.4%
	R04	265	29.9%	198	74.7%	46	17.4%	13	4.9%	6	2.3%	2	0.8%
治療なし	H29	738	71.8%	363	49.2%	188	25.5%	113	15.3%	52	7.0%	22	3.0%
	H30	737	71.7%	327	44.4%	192	26.1%	123	16.7%	61	8.3%	34	4.6%
	R01	694	70.5%	300	43.2%	190	27.4%	124	17.9%	59	8.5%	21	3.0%
	R02	591	69.6%	254	43.0%	153	25.9%	99	16.8%	55	9.3%	30	5.1%
	R03	617	68.9%	253	41.0%	163	26.4%	111	18.0%	54	8.8%	36	5.8%
	R04	621	70.1%	287	46.2%	157	25.3%	105	16.9%	48	7.7%	24	3.9%